

◆ 調査の概要

1 調査名称

社会福祉協議会活動実態調査

2 調査目的

「社会福祉協議会活動実態調査」は、3年ごとに全市区町村社会福祉協議会（以下、「社協」という）を対象として実施する調査であり、市区町村社協の職員設置状況、組織体制、事業・活動等基本的な項目について明らかにすることを目的としている。

3 調査対象と回収率

調査対象は1,846社協である（平成28年4月1日現在）。回収率・数は78.9%（1,457社協）である。

	市・ 東京23区	町	村	指定都市内 の区	合 計
調査対象社協数	793	745	183	125	1,846
回収数（集計数）	653	566	136	102	1,457
回収率（%）	82.3	76.0	74.3	81.6	78.9

※指定都市社会福祉協議会は、上記の市・東京23区には含んでいない

※仙台市、さいたま市、千葉市、相模原市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市は、区社協を設置していない。

4 調査期間

平成28年3月～平成28年6月

5 調査方法

本調査は、本会で開発した「アンケート調査システム」により、ホームページ、メール環境を利用して実施した。

6 調査時点

各項目は特に断りのない限り、平成28年1月1日現在の実施状況、及び、平成27年度実績、平成26年度実績（サービス提供の年間実績等）。

7 調査結果

報告書（6頁～98頁）を参照。

8 調査内容

報告書（125頁～158頁）の調査票を参照。

◆ 調査結果

I 組織・事業の状況

1 基本的事項

① 合併の状況

- 回答社協1,457のうち、平成27年4月2日以降合併したと回答している社協はない。

【図表1】平成27年4月2日以降の合併の状況

	社協数	%
合併した	0	0.0
合併していない	1,447	99.3
無回答	10	0.7
全 体	1,457	100.0

※合併した社協の場合は、平成27年4月1日時点における
合併前の社協の状況に関する調査とした

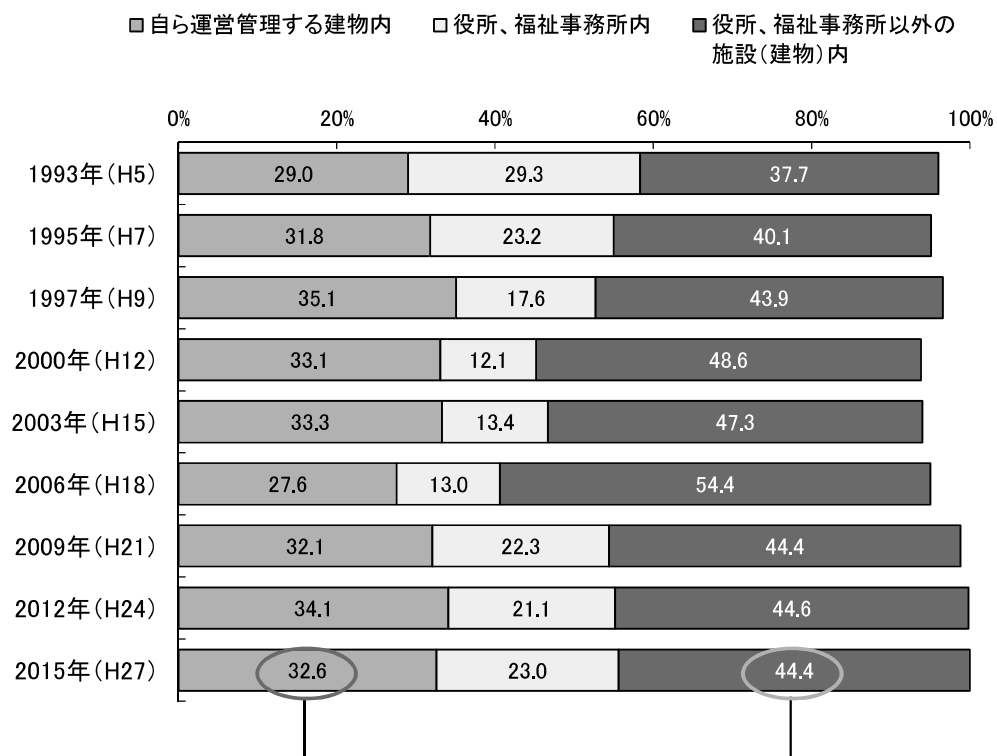
② 事務所(本所)の場所

- 「役所、福祉事務所以外の施設(建物)内」が44.4%と最も割合が高く、次いで「自ら運営管理する建物内」32.6%、「役所、施設事務所内」23.0%となっている。

【図表2】事務所(本所)の場所<経年比較>

年度	全 体	自ら運営 管理する 建物内	役所、福祉 事務所内	役所、福祉 事務所以外の 施設(建物)内	その他	無回答
1993年(H5)	3,372 100.0	979 29.0	988 29.3	1,272 37.7	98 2.9	35 1.0
1995年(H7)	3,372 100.0	1,072 31.8	781 23.2	1,351 40.1	130 3.9	38 1.1
1997年(H9)	3,370 100.0	1,182 35.1	592 17.6	1,480 43.9	94 2.8	22 0.7
2000年(H12)	3,368 100.0	1,114 33.1	408 12.1	1,636 48.6	185 5.5	25 0.7
2003年(H15)	3,330 100.0	1,109 33.3	447 13.4	1,577 47.3	167 5.0	30 0.9
2006年(H18)	1,674 100.0	462 27.6	218 13.0	910 54.4	34 2.0	50 3.0
2009年(H21)	1,707 100.0	548 32.1	381 22.3	758 44.4		20 1.2
2012年(H24)	1,324 100.0	452 34.1	280 21.1	590 44.6		2 0.2
2015年(H27)	1,457 100.0	475 32.6	335 23.0	647 44.4		0 0.0

上段:社協数、下段:%

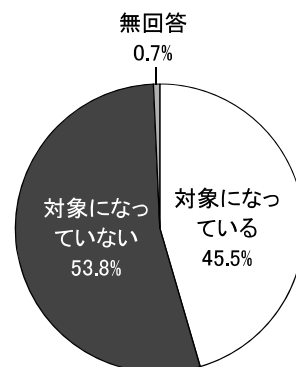


③ 当該建物の指定管理制度導入の対象の有無

- 事務所の場所が「自ら運営管理する建物内」「役所、福祉事務所以外の施設(建物)内」である社協(1,122か所)において、指定管理制度導入の「対象になっている」割合は45.5%である。

【図表3】指定管理制度導入の対象の有無

	社協数	%
対象になっている	510	45.5
対象になっていない	604	53.8
無回答	8	0.7
全 体	1,122	100.0

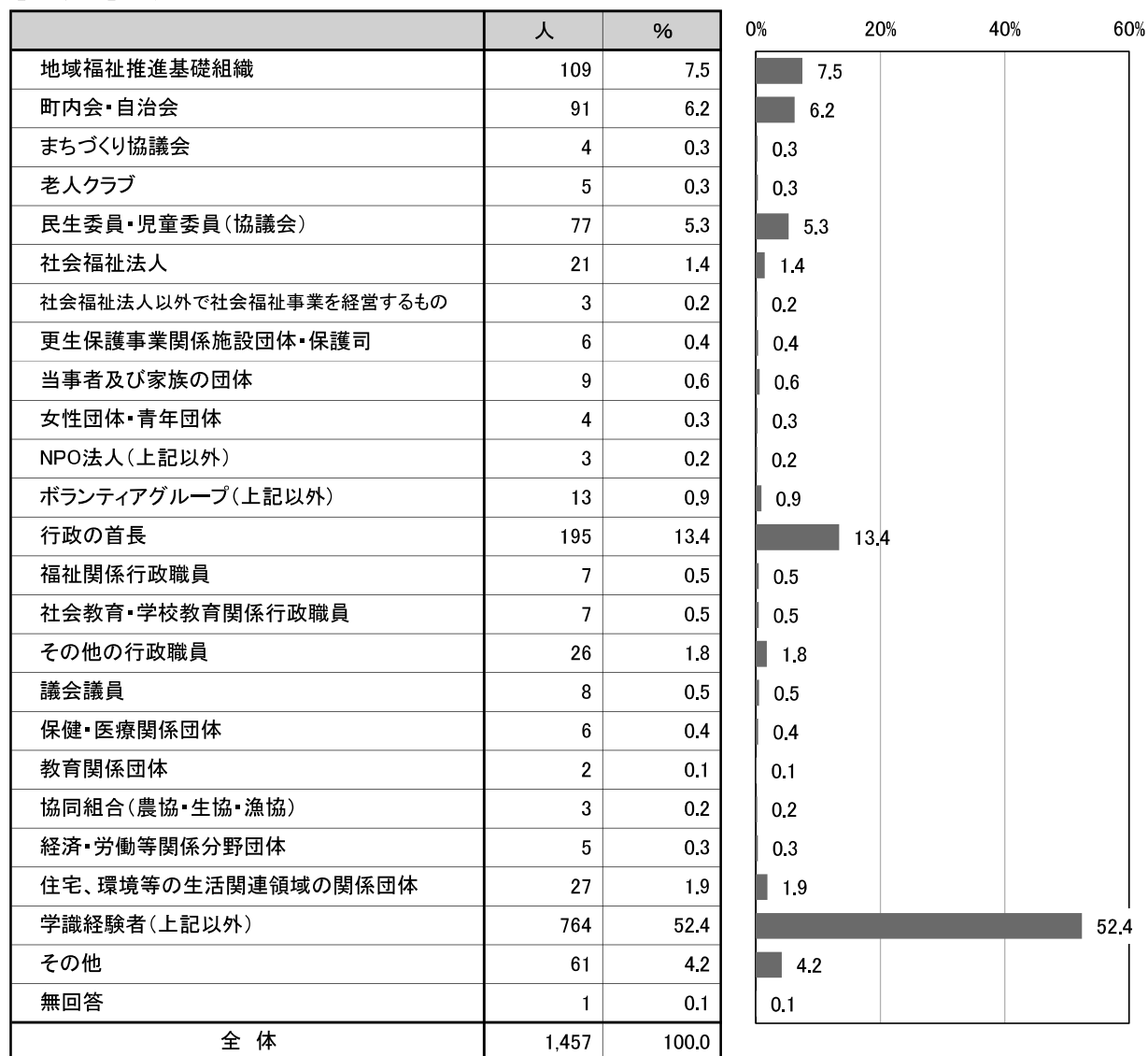


2 役員構成(出身母体)

① 会長

- 会長の出身母体は、「学識経験者」52.4%が過半数を占めている。
次いで「行政の首長」13.4%、「地域福祉推進基礎組織」7.5%、「町内会・自治会」6.2%などとなっている。

【図表4】会長の出身母体



<その他 主な記載の抜粋>

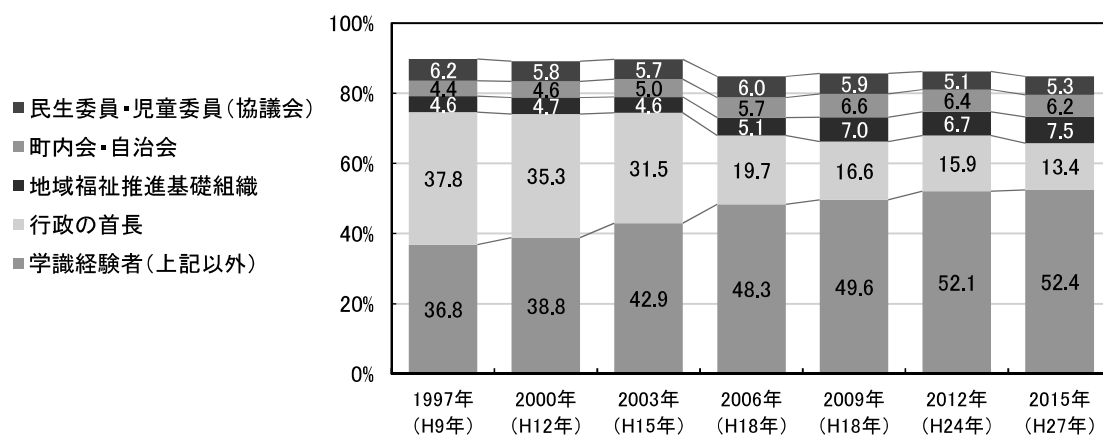
- ・元首長
- ・元副首長
- ・元議会議員
- ・元行政職員
- ・元民生委員・児童委員(協議会)
- ・一般公募・地域の代表
- ・民間企業等
- ・社会福祉奉仕団体(者)
- ・人権擁護委員会
- ・元町内会・自治会
- ・共同募金委員会
- ・交通安全協会代表
- ・郵便局長
- ・特別支援教育助成会
- ・保護司・母子保健推進員等

【図表5】会長の出身母体(その他を除く上位5団体)＜経年比較＞

	1997年 (H9年)	2000年 (H12年)	2003年 (H15年)	2006年 (H18年)	2009年 (H18年)	2012年 (H24年)	2015年 (H27年)
学識経験者(上記以外)	36.8	38.8	42.9	48.3	49.6	52.1	52.4
行政の首長	37.8	35.3	31.5	19.7	16.6	15.9	13.4
地域福祉推進基礎組織	4.6	4.7	4.6	5.1	7.0	6.7	7.5
町内会・自治会	4.4	4.6	5.0	5.7	6.6	6.4	6.2
民生委員・児童委員(協議会)	6.2	5.8	5.7	6.0	5.9	5.1	5.3

単位: %

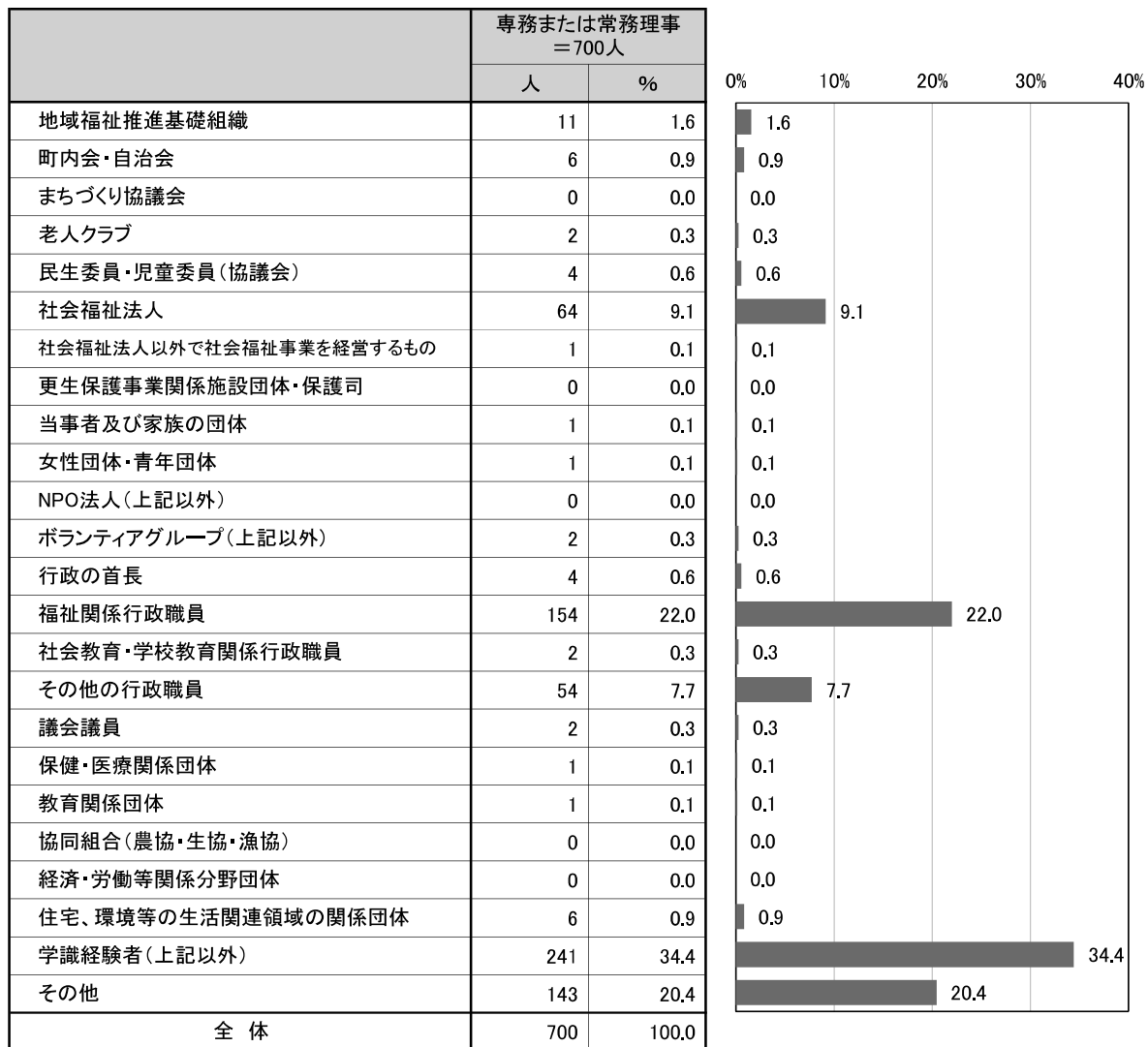
※2015年(H27年)の会長数=1,457人



② 専務または常務理事

- 専務または常務理事(700人)の出身母体は、「学識経験者」34.4%が最も多くなっている。
次いで、「福祉関係行政職員」22.0%、「社会福祉法人」9.1%、「その他の行政職員」7.7%などである。

【図表6】専務または常務理事の出身母体



<その他 主な記載の抜粋>

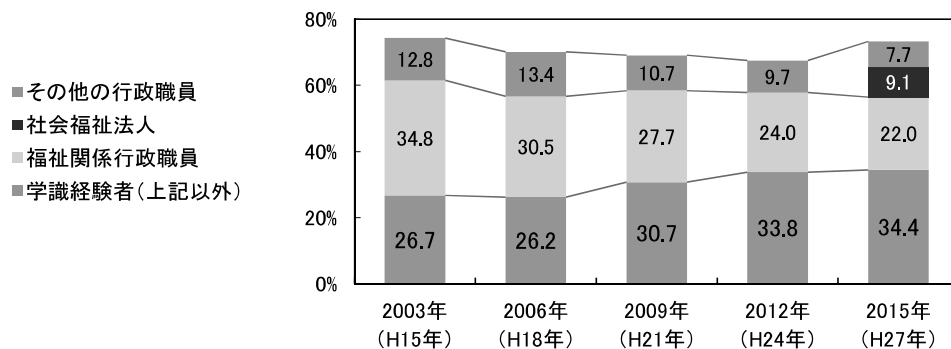
- ・元行政の職員
- ・社協の事務局長兼務
- ・施設長(特別養護老人ホーム)
- ・行政推薦者
- ・元町議会議員
- ・協議会職員
- ・一般世帯

【図表7】専務または常務理事の出身母体（その他を除く上位4団体）＜経年比較＞

	2003年 (H15年)	2006年 (H18年)	2009年 (H21年)	2012年 (H24年)	2015年 (H27年)
学識経験者(上記以外)	26.7	26.2	30.7	33.8	34.4
福祉関係行政職員	34.8	30.5	27.7	24.0	22.0
社会福祉法人					9.1
その他の行政職員	12.8	13.4	10.7	9.7	7.7

単位：％

※2015年(H27年)の専務または常務理事数＝700人

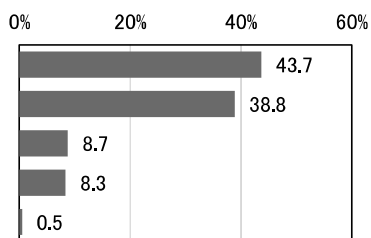


③ 事務局長の前職(所属)

- 事務局長の前職(所属)は、「行政OB」が最も多く43.7%、次いで「社協職員」が38.8%である。
「事務局長は行政職と兼務である」は8.7%となっている。

【図表8】事務局長の前職(所属)

	社協数	％
行政(OB)	636	43.7
社協職員	566	38.8
事務局長は行政職と兼務である	127	8.7
その他	121	8.3
無回答	7	0.5
全 体	1,457	100.0



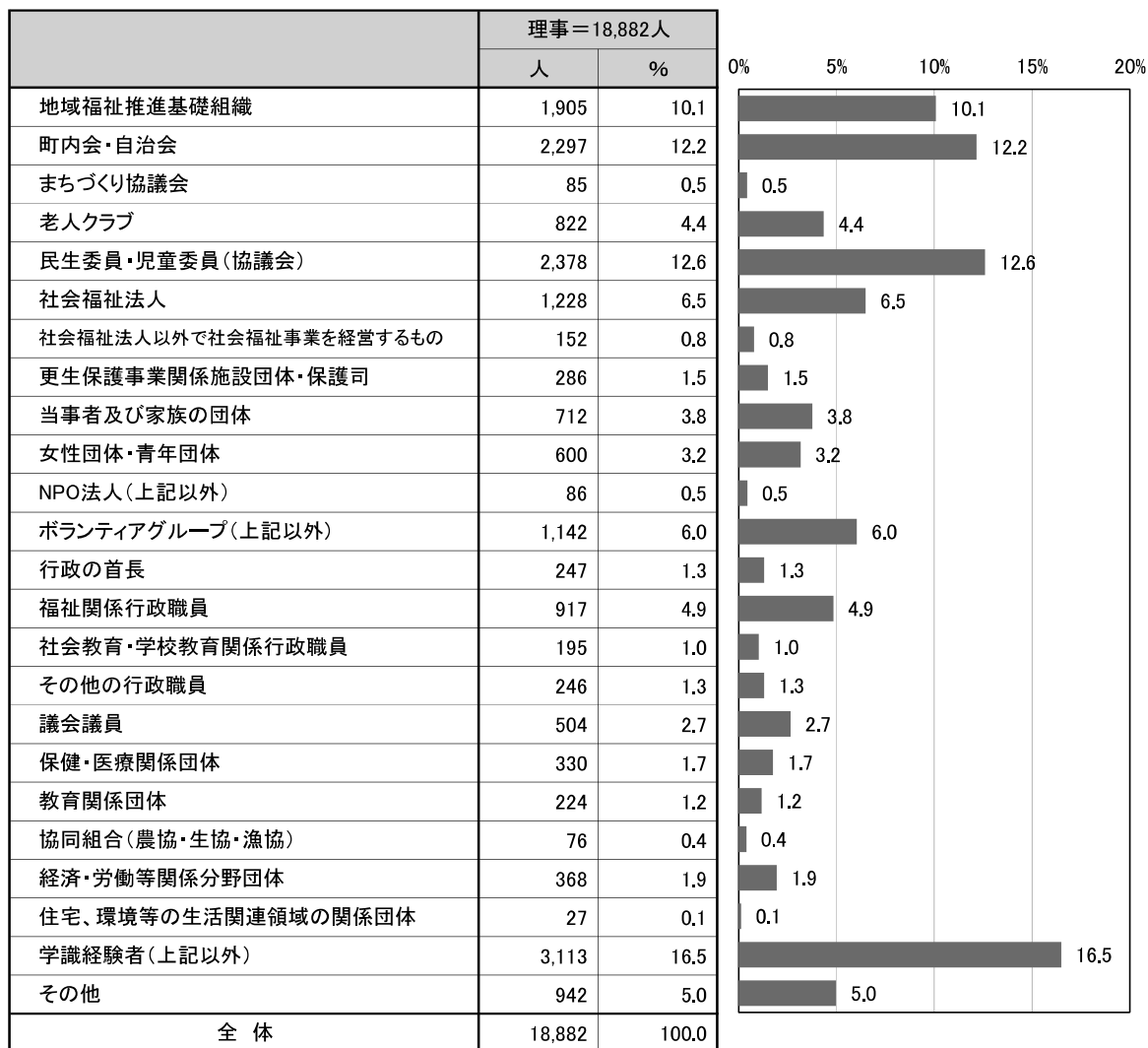
<その他 主な記載の抜粋>

- ・行政からの出向、派遣等
- ・交通安全協会事務局長
- ・広域行政組合
- ・一般企業
- ・事業団常務理事
- ・公募による選任
- ・金融機関
- ・シルバー人材センター 業務次長
- ・元校長
- ・JA
- ・区社会福祉事業団事務局長
- ・教職員
- ・警察署長
- ・県会議員の秘書
- ・学童保育

④ -1 理事(正副会長・専務または常務理事を含む)の現員数

- 理事(18,882人)の主な出身母体は、「学識経験者」が16.5%、「民生委員・児童委員(協議会)」12.6%、「町内会・自治会」12.2%、「地域福祉推進基礎組織」10.1%などである。

【図表9】理事(正副会長・専務または常務理事を含む)の現員数

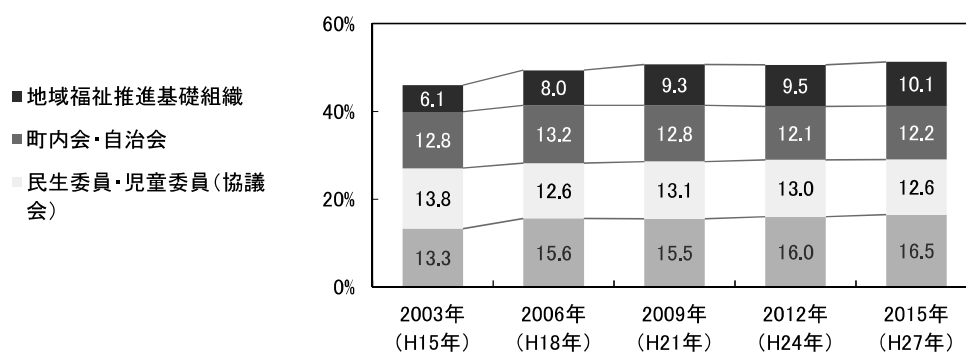


【図表10】理事(正副会長・専務または常務理事を含む)の現員数(その他を除く上位4団体)
 <経年比較>

	2003年 (H15年)	2006年 (H18年)	2009年 (H21年)	2012年 (H24年)	2015年 (H27年)
学識経験者	13.3	15.6	15.5	16.0	16.5
民生委員・児童委員(協議会)	13.8	12.6	13.1	13.0	12.6
町内会・自治会	12.8	13.2	12.8	12.1	12.2
地域福祉推進基礎組織	6.1	8.0	9.3	9.5	10.1

単位: %

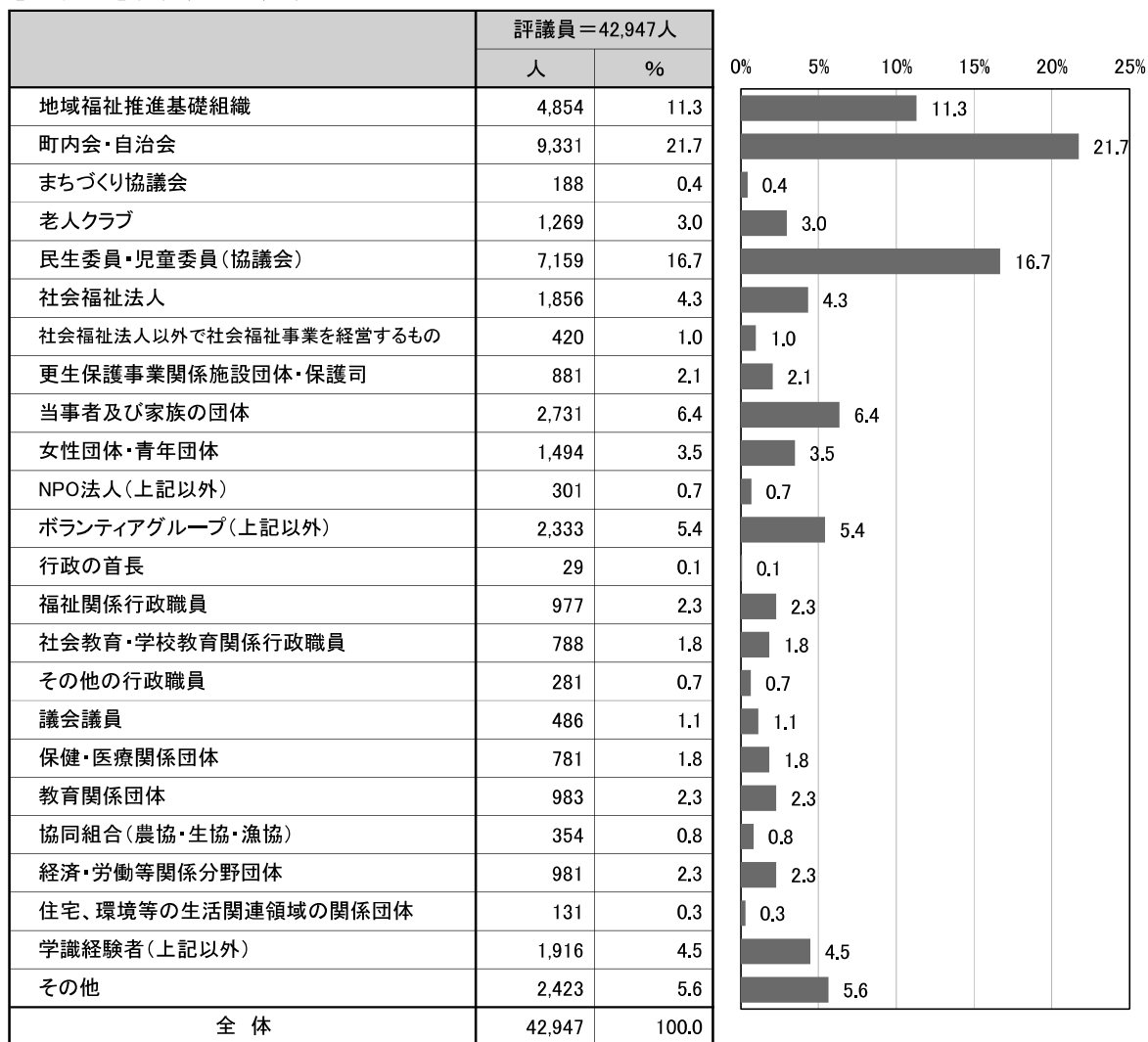
※2015年(H27年)の理事数=18,882人



④ -2 評議員の現員数

- 評議員(42,947人)の主な出身母体は、「町内会・自治会」21.7%、「民生委員・児童委員(協議会)」16.7%、「地域福祉推進基礎組織」11.3%などである。

【図表11】評議員の現員数

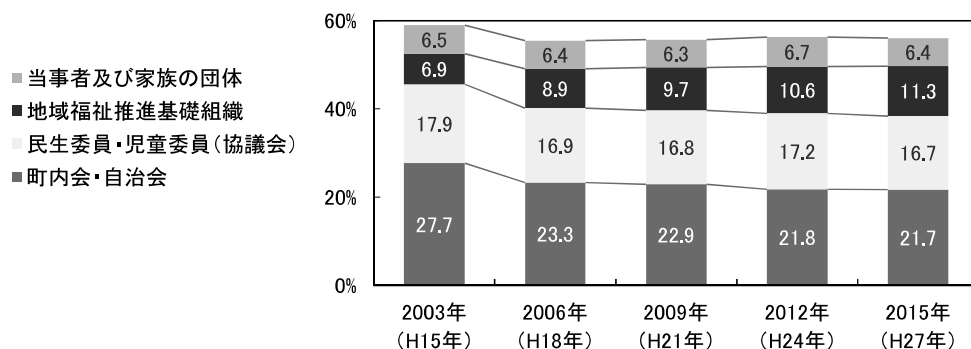


【図表12】評議員の現員数(その他を除く上位4団体)＜経年比較＞

	2003年 (H15年)	2006年 (H18年)	2009年 (H21年)	2012年 (H24年)	2015年 (H27年)
町内会・自治会	27.7	23.3	22.9	21.8	21.7
民生委員・児童委員(協議会)	17.9	16.9	16.8	17.2	16.7
地域福祉推進基礎組織	6.9	8.9	9.7	10.6	11.3
当事者及び家族の団体	6.5	6.4	6.3	6.7	6.4

単位: %

※2015年(H27年)の評議員数=42,947人

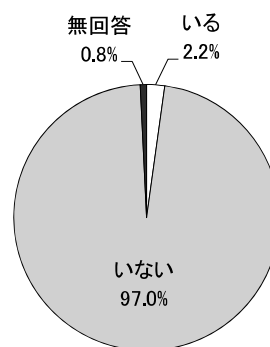


④ -3 会長職のほかに代表権を有する事業担当理事等

○ 会長職のほかに代表権を有する事業担当理事等が「いる」社協は2.2%(32社協)である。

【図表13】会長職のほかに代表権を有する事業担当理事等の有無

	社協数	%
いる	32	2.2
いない	1,414	97.0
無回答	11	0.8
全 体	1,457	100.0



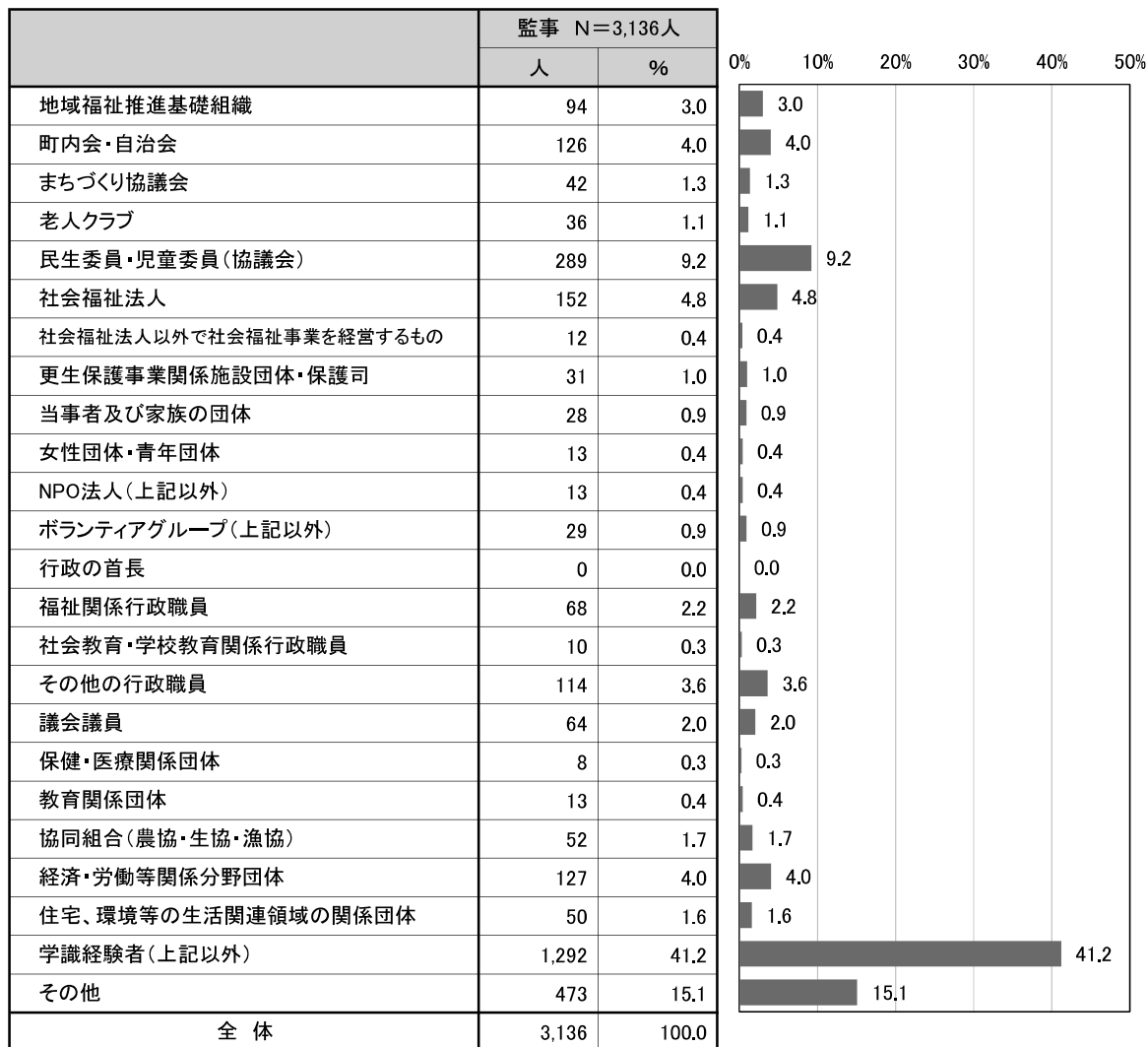
<担当する事業 主な記載の抜粋>

- ・権利擁護事業
- ・成年後見に関する事業
- ・訪問介護事業 福祉有償運送
- ・ボランティア・市民活動センター
- ・介護保険・障がい福祉サービス等
- ・児童養護施設運営事業
- ・社会福祉法人
- ・行政を相手方とする事業

⑤ -1 監事の現員数

- 監事(3,136人)の主な出身母体は、「学識経験者」41.2%が最も多く、次いで「民生委員・児童委員(協議会)」9.2%、「社会福祉法人」4.8%、「町内会・自治会」「経済・労働等関係分野団体」4.0%の順となっている。

【図表14】監事の現員数



<その他 主な記載の抜粋>

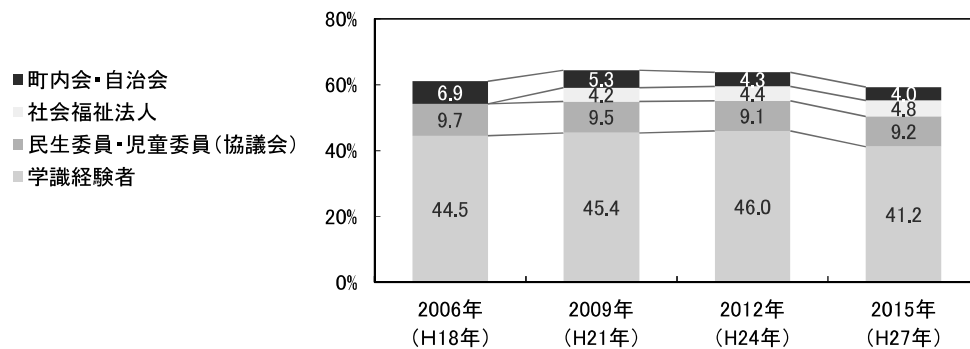
- ・元行政職員
- ・監査委員
- ・税理士会
- ・金融機関
- ・会計事務所

【図表15】監事の現員数(その他を除く上位4団体)＜経年比較＞

	2006年 (H18年)	2009年 (H21年)	2012年 (H24年)	2015年 (H27年)
学識経験者	44.5	45.4	46.0	41.2
民生委員・児童委員(協議会)	9.7	9.5	9.1	9.2
社会福祉法人	—	4.2	4.4	4.8
町内会・自治会	6.9	5.3	4.3	4.0

単位: %

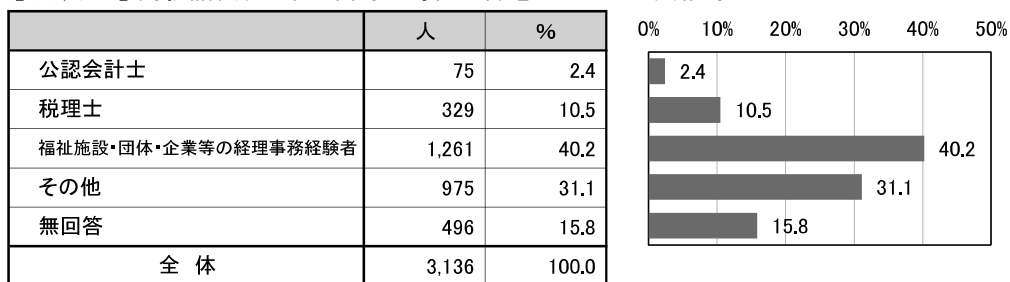
※2015年(H27年)の監事数=3,136人



⑤ -2 財務諸表、事業経営等の専門知識をもつ監事の資格等

- 監事(3,136人)のうち、財務諸表、事業経営等の専門知識に関する資格等の状況は、「福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者」40.2%が最も多く、次いで「税理士」10.5%、「公認会計士」2.4%の順となっている。

【図表16】財務諸表、事業経営等の専門知識をもつ監事の資格等



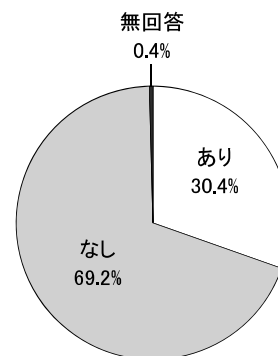
⑥ 外部監査の実施の有無

○ 外部監査を実施している社協は30.4%である。

【図表17】外部監査の実施の有無

	社協数	%
あり	443	30.4
なし	1,008	69.2
無回答	6	0.4
全 体	1,457	100.0

※外部監査：財務管理、事業の経営管理、組織運営・事業等に関して外部の専門家の指導・助言を受けること
(監事による監査とは別のもの)



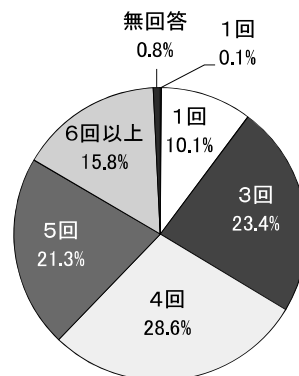
3 組織体制

① 理事会の開催状況

○ 理事会の実施回数は、「4回」が最も多く28.6%、次いで「3回」23.4%、「5回」21.3%となっている。

【図表18】理事会の開催状況(H27年度の年間実施回数)

	社協数	%
1回	2	0.1
2回	147	10.1
3回	341	23.4
4回	416	28.6
5回	310	21.3
6回	122	8.4
7回	61	4.2
8回	26	1.8
9回	5	0.3
10回	3	0.2
11回	4	0.3
12回	8	0.5
13回	0	0.0
14回	1	0.1
無回答	11	0.8
全 体	1457	100.0

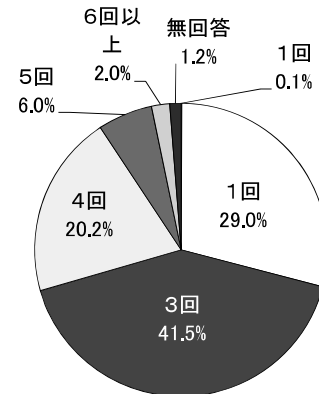


② 評議員会の開催状況

○ 評議会の実施回数は、「3回」が最も多く41.5%、次いで「2回」29.0%、「4回」20.2%となっている。

【図表19】評議員会の開催状況（H27年度の年間実施回数）

	社協数	%
1回	1	0.1
2回	423	29.0
3回	604	41.5
4回	295	20.2
5回	88	6.0
6回	22	1.5
7回	4	0.3
8回	1	0.1
9回	1	0.1
無回答	18	1.2
全 体	1,457	100.0



4 諸規程の整備

○ 社協が整備している諸規程のうち整備率が高いものは、「会員（会費）規程」、「評議員選任規程」、「個人情報保護関係規程」、「事務局規程」、「苦情解決関係規程」で、9割以上の社協が整備している。これに対し、整備率が低いものは、「内部通報者保護関係規程」15.3%である。

【図表20】諸規程等の整備状況

	全体	あり	なし	無回答	
理事選任規程	1,457 100.0	1,272 87.3	182 12.5	3 0.2	87.3
評議員選任規程	1,457 100.0	1,376 94.4	76 5.2	5 0.3	94.4
会員（会費）規程	1,457 100.0	1,379 94.6	73 5.0	5 0.3	94.6
役員報酬規程	1,457 100.0	1,119 76.8	332 22.8	6 0.4	76.8
事務局規程	1,457 100.0	1,363 93.5	88 6.0	6 0.4	93.5
情報公開関係規程	1,457 100.0	816 56.0	626 43.0	15 1.0	56.0
個人情報保護関係規程	1,457 100.0	1,368 93.9	83 5.7	6 0.4	93.9
苦情解決関係規程	1,457 100.0	1,313 90.1	137 9.4	7 0.5	90.1
内部通報者保護関係規程	1,457 100.0	223 15.3	1,213 83.3	21 1.4	15.3

上段：社協数、下段：%

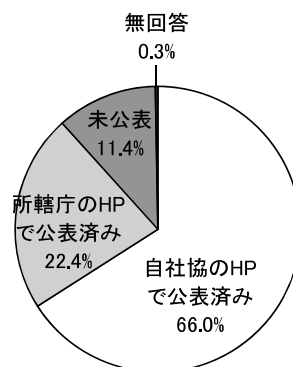
5 経営情報の公表

① 現況報告書

- 現況報告書を「自社協のホームページで公表済み」及び「所轄庁のホームページで公表済み」あわせて88.4%(1,287社協)である。
一方、「未公表」は11.4%となっている。

【図表21】現況報告書公表の有無

	社協数	%
自社協のホームページで公表済み	961	66.0
所轄庁のホームページで公表済み	326	22.4
未公表	166	11.4
無回答	4	0.3
全 体	1,457	100.0

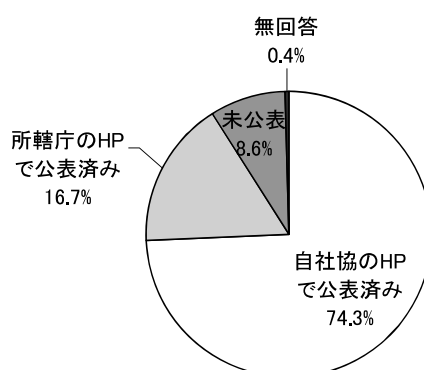


② 財務諸表(資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表)

- 財務諸表を「自社協のホームページで公表済み」及び「所轄庁のホームページで公表済み」あわせて91.0%(1,326社協)である。
一方、「未公表」は8.6%となっている。

【図表22】財務諸表公表の有無

	社協数	%
自社協のホームページで公表済み	1,083	74.3
所轄庁のホームページで公表済み	243	16.7
未公表	125	8.6
無回答	6	0.4
全 体	1,457	100.0



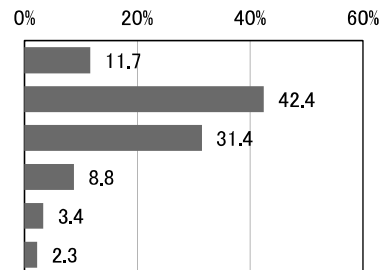
6 役員報酬額

① 平成26年度の会長の報酬総額

- 会長の報酬として回答のあった830社協の平均額は56万4,430円である。
「10万円以上50万円未満」が最も多く42.4%、次いで「50万円以上100万円未満」31.4%、「10万円未満」11.7%などである。

【図表23】会長の報酬総額(H26年度)

	社協数	%
10万円未満	97	11.7
10万円以上50万円未満	352	42.4
50万円以上100万円未満	261	31.4
100万円以上150万円未満	73	8.8
150万円以上200万円未満	28	3.4
200万円以上	19	2.3
全 体	830	100.0



※交通費は除く。調整手当を含む。税引き前の金額

※年度途中までであるいは途中からの場合、実際に支給した合計額

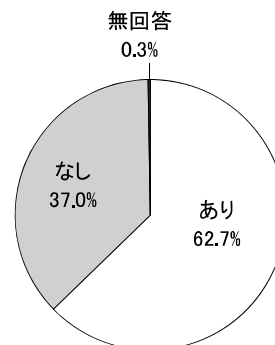
7 職員の給与・資格

① 正規職員の職種別の給与表の有無

- 正規職員の職種別の給与表の有無について、「あり」62.7%、「なし」37.0%となっている。

【図表24】正規職員の職種別給与表の有無

	社協数	%
あり	914	62.7
なし	539	37.0
無回答	4	0.3
全 体	1,457	100.0



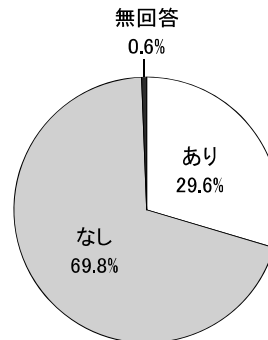
② 人事考課制度導入の有無

○ 人事考課制度導入の有無について、「あり」29.6%、「なし」69.8%となっている。

【図表25】人事考課制度導入の有無(H27年度実績)

	社協数	%
あり	431	29.6
なし	1,017	69.8
無回答	9	0.6
全 体	1,457	100.0

※職員の育成と協力開発、適正配置・有効活用、公正処遇(昇進・昇格、給与処遇)のいずれか又は全部を目的に職員を評価する制度を法人として取り組んでいる場合(給与査定に直結しない場合も含む)は「あり」

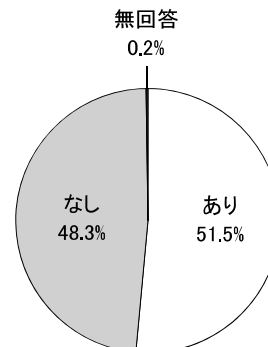


③ 職員研修計画の有無

○ 職員研修計画の有無について、「あり」51.5%、「なし」48.3%となっている。

【図表26】職員研修計画の有無(H27年度実績)

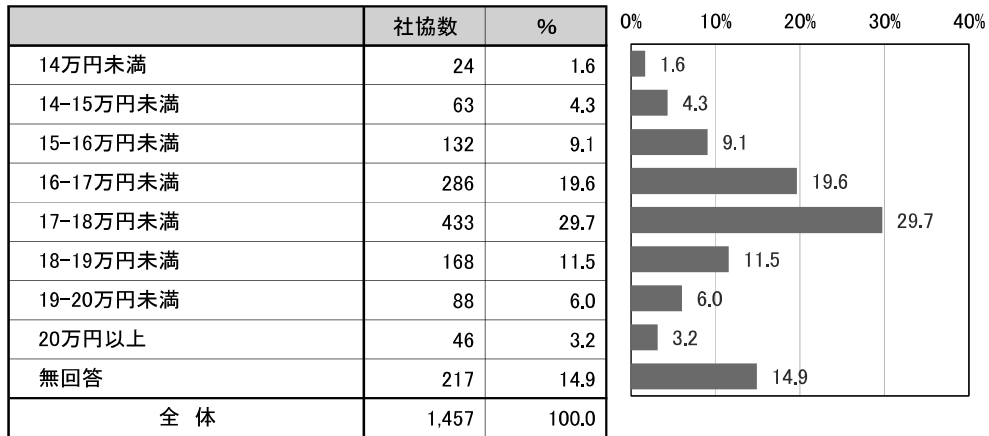
	社協数	%
あり	750	51.5
なし	704	48.3
無回答	3	0.2
全 体	1,457	100.0



④ 正規職員の具体的な初任給の額

- 正職員の初任給の額(月額)は、「17-18万円未満」が最も多く29.7%、次いで「16-17万円未満」19.6%、「18-19万円未満」11.5%となっている。
18万円未満が全体の64.3%を占めている。平均額は、171,859円となっている。

【図表27】正規職員の具体的な初任給の額(H27年度実績)



※4年制大学卒、本俸及び調整手当を含む。ボーナスは含まない
職種別給与表がある場合は事務職の初任給の額

8 社協会員・財源等

(1) 会員制度

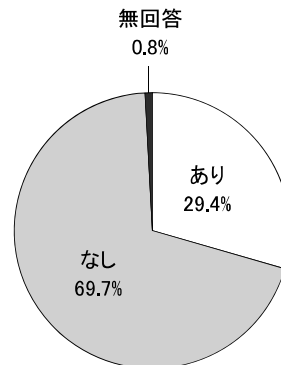
① 構成員組織(団体)会員制度

- 構成員組織(団体)会員制度が「あり」と回答した社協は29.4%(429社協)である。
 参画している主な組織(団体)は、「民生委員・児童委員(協議会)」70.9%、「社会福祉法人」68.5%、「町内会・自治会」65.7%、「老人クラブ」65.0%などである。

【図表28】構成員組織(団体)会員制度の有無

	社協数	%
あり	429	29.4
なし	1,016	69.7
無回答	12	0.8
全 体	1,457	100.0

※社協組織の会員(構成員)として社協組織への参画等の
 権利義務が明確になっているもの



① -1 構成員組織(団体)会員制度

【図表29】構成員組織(団体)会員制度の内訳

	全体	あり	なし	無回答	
地域福祉推進基礎組織	429 100.0	181 42.2	215 50.1	33 7.7	42.2
町内会・自治会	429 100.0	282 65.7	125 29.1	22 5.1	65.7
まちづくり協議会	429 100.0	38 8.9	347 80.9	44 10.3	8.9
老人クラブ	429 100.0	279 65.0	124 28.9	26 6.1	65.0
民生委員・児童委員(協議会)	429 100.0	304 70.9	104 24.2	21 4.9	70.9
社会福祉法人	429 100.0	294 68.5	111 25.9	24 5.6	68.5
社会福祉法人以外で社会福祉事業を営業者	429 100.0	170 39.6	225 52.4	34 7.9	39.6
当事者及び家族の団体	429 100.0	260 60.6	144 33.6	25 5.8	60.6
女性団体・青年団体	429 100.0	218 50.8	177 41.3	34 7.9	50.8
NPO法人(上記以外)	429 100.0	171 39.9	229 53.4	29 6.8	39.9
ボランティアグループ(上記以外)	429 100.0	247 57.6	156 36.4	26 6.1	57.6
行政	429 100.0	170 39.6	222 51.7	37 8.6	39.6
保健・医療関係団体	429 100.0	201 46.9	195 45.5	33 7.7	46.9
教育関係団体	429 100.0	156 36.4	235 54.8	38 8.9	36.4
協同組合(農協・生協・漁協)	429 100.0	120 28.0	272 63.4	37 8.6	28.0
経済・労働等関係分野団体	429 100.0	159 37.1	232 54.1	38 8.9	37.1
住宅・環境等の生活関連領域の関係団体	429 100.0	51 11.9	334 77.9	44 10.3	11.9
その他	429 100.0	116 27.0	254 59.2	59 13.8	27.0

上段: 社協数、下段: %

<その他 主な記載の抜粋>

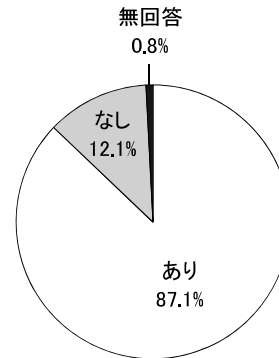
- ・学識経験者
- ・保護司会
- ・更生保護関係団体
- ・遺族会
- ・消防団
- ・保護司
- ・赤十字奉仕団
- ・防犯協会
- ・観光協会
- ・シルバー人材センター
- ・人権擁護委員会
- ・スポーツ推進委員会

② 住民会員制度(全住民を呼びかけ対象とするもの)

○ 全住民を呼びかけ対象としている住民会員制度が「ある」社協は、87.1%である。

【図表30】住民会員制度の有無

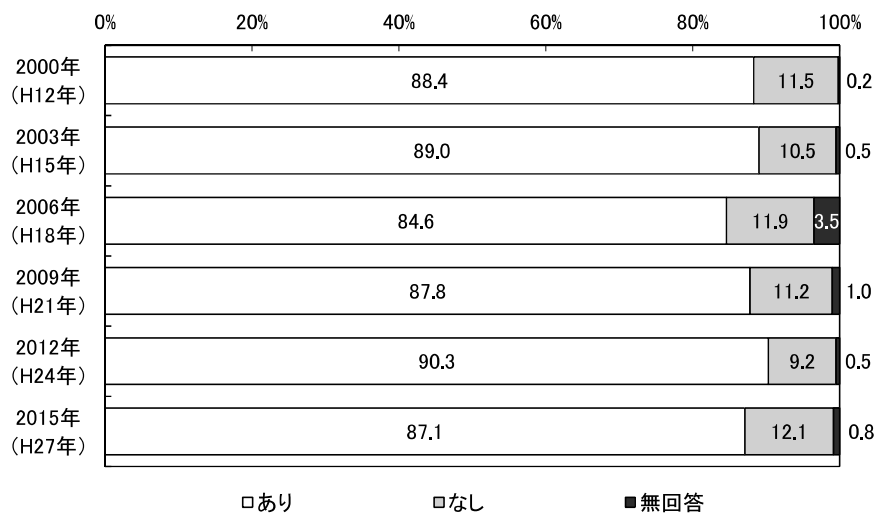
	社協数	%
あり	1,269	87.1
なし	176	12.1
無回答	12	0.8
全 体	1,457	100.0



【図表31】住民会員制度＜経年比較＞

	全 体	あり	なし	無回答
2000年(H12)	3,368 100.0	2,976 88.4	386 11.5	6 0.2
2003年(H15)	3,330 100.0	2,965 89.0	350 10.5	15 0.5
2006年(H18)	1,674 100.0	1,416 84.6	200 11.9	58 3.5
2009年(H21)	1,707 100.0	1,499 87.8	191 11.2	17 1.0
2012年(H24)	1,324 100.0	1,195 90.3	122 9.2	7 0.5
2015年(H27)	1,457 100.0	1,269 87.1	176 12.1	12 0.8

上段：社協数、下段：%



② -1 住民会員の会費額(1口・年額)

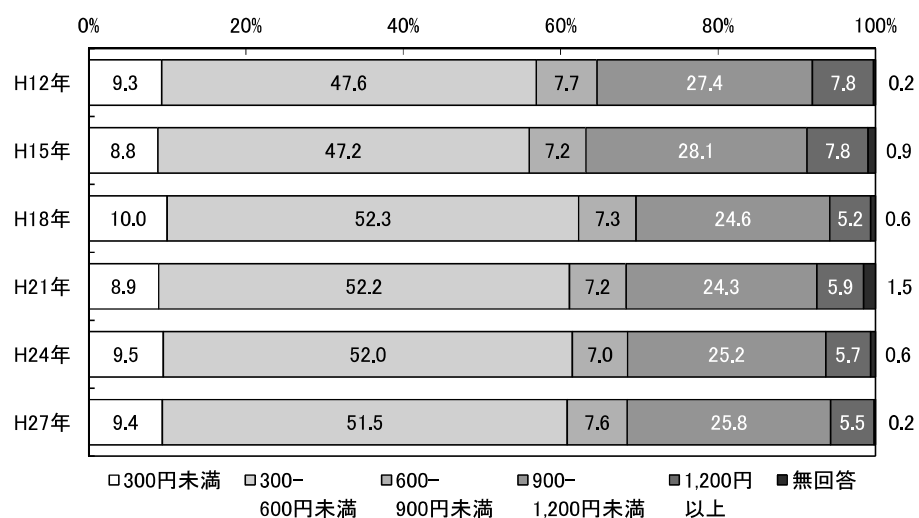
- 住民会員の会費額は、「300-600円未満」が最も多く51.5%で過半数を占める。次いで「900-1,200円未満」が25.8%となっている。

【図表32】住民会員制度の会費額(1口・年額)＜経年比較＞

	全 体	300円未満	300- 600円未満	600- 900円未満	900- 1,200円未満	1,200円 以上	無回答
2000年 (H12年)	2,976 100.0	276 9.3	1,418 47.6	229 7.7	815 27.4	231 7.8	7 0.2
2003年 (H15年)	2,965 100.0	261 8.8	1,399 47.2	212 7.2	833 28.1	232 7.8	28 0.9
2006年 (H18年)	1,416 100.0	142 10.0	741 52.3	103 7.3	348 24.6	74 5.2	8 0.6
2009年 (H21年)	1,499 100.0	133 8.9	783 52.2	108 7.2	365 24.3	88 5.9	22 1.5
2012年 (H24年)	1,195 100.0	113 9.5	622 52.0	84 7.0	301 25.2	68 5.7	7 0.6
2015年 (H27年)	1,269 100.0	119 9.4	653 51.5	97 7.6	328 25.8	70 5.5	2 0.2

上段:社協数、下段:%

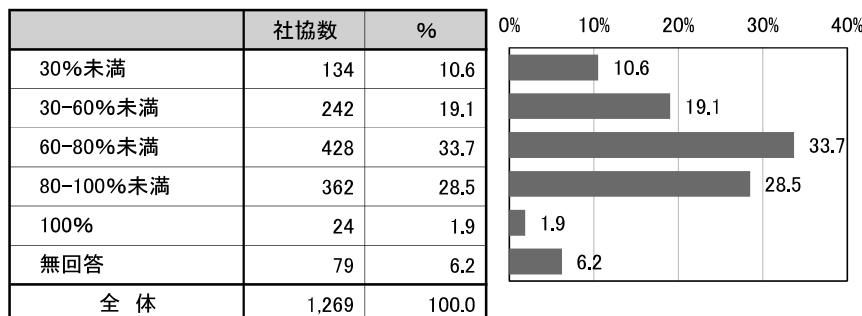
※合併等で統一されていない場合、納入口の数が最も多い額



② -2 住民会員の平成26年度加入率

- 平成26年度の加入率は、「60-80%未満」が最も多く33.7%、次いで「80-100%未満」28.5%、「30-60%未満」19.1%などとなっている。

【図表33】住民会員の加入率

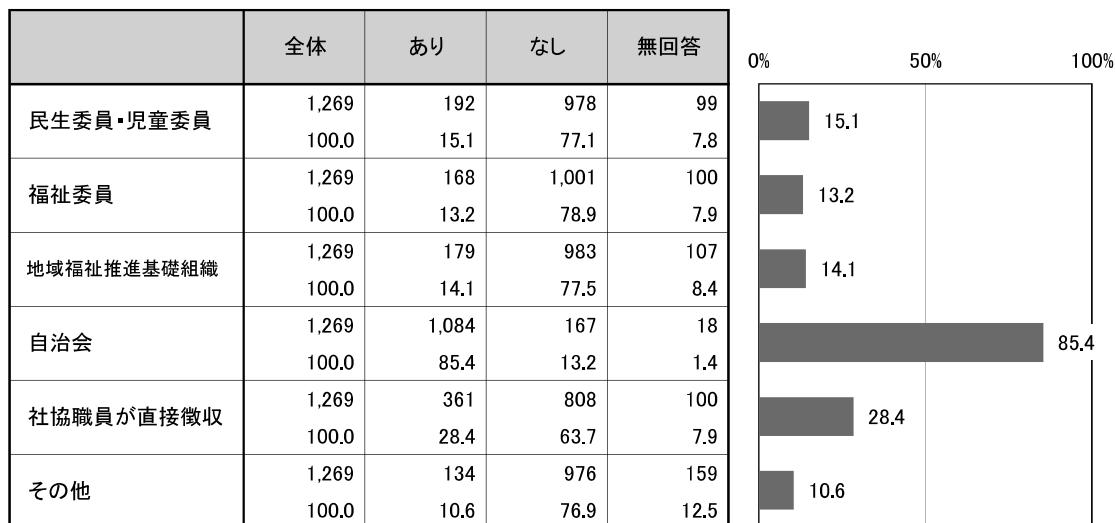


※(住民会員世帯数／全世帯数)又は(住民会員数／対象者である住民数)

② -3 住民会員の募集及び会費の受領について依頼している組織

- 住民会員の募集及び会費の受領方法としては、「自治会」を通じて集めている社協が最も多く、85.4%を占めている。「社協職員が直接徴収」している社協は、28.4%となっている。

【図表34】住民会員の募集及び会費の受領について依頼している組織



上段：社協数、下段：%

<その他 主な記載の抜粋>

- ・理事・評議員・推進員等
- ・福祉関係団体
- ・振込・振替
- ・各種組合
- ・窓口徴収
- ・医師会・薬剤師会等
- ・行政職員
- ・地域づくり組織
- ・老人クラブ
- ・民生委員等の上記以外の地域住民
- ・ボランティア関連団体
- ・依頼せず、広報・周知・啓発

③ 賛助会員制度の有無

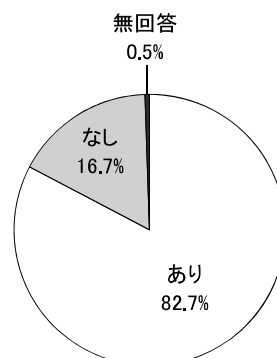
○ 賛助会員制度が「あり」と回答した社協は、82.7%である。

【図表35】賛助会員制度の有無

	社協数	%
あり	1,205	82.7
なし	244	16.7
無回答	8	0.5
全 体	1,457	100.0

※個人・団体いずれでも

※制度があれば、実績がなくても「あり」



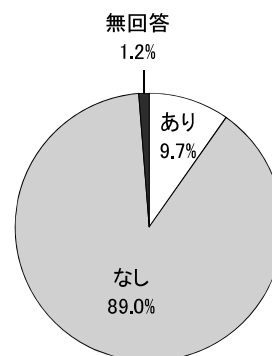
(2) 基金・財源

④ 社協が運営するボランティア基金(500万円以上のもの)で税制上優遇されているもの

○ 社協が運営するボランティア基金(500万円以上のもの)で税制上優遇されているものが「あり」と回答した社協は、9.7%である。

【図表36】税制上優遇されているボランティア基金の有無

	社協数	%
あり	142	9.7
なし	1,297	89.0
無回答	18	1.2
全 体	1,457	100.0



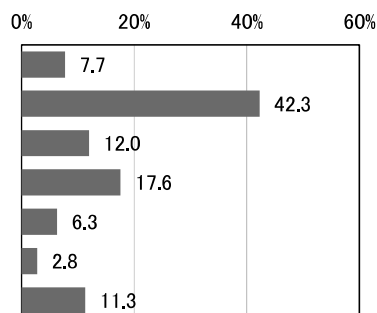
④-1 税制上優遇されているボランティア基金の現在額

○ 税制上優遇されているボランティア基金の平均額は7,657.4万円である。

「1,000万円以上5,000万円未満」が最も多く42.3%、次いで「1億円以上2億円未満」17.6%、「5,000万円以上1億円未満」12.0%の順になっている。

【図表37】税制上優遇されているボランティア基金の現在額

	社協数	%
500万円以上1,000万円未満	11	7.7
1,000万円以上5,000万円未満	60	42.3
5,000万円以上1億円未満	17	12.0
1億円以上2億円未満	25	17.6
2億円以上3億円未満	9	6.3
3億円以上	4	2.8
無回答	16	11.3
全 体	142	100.0



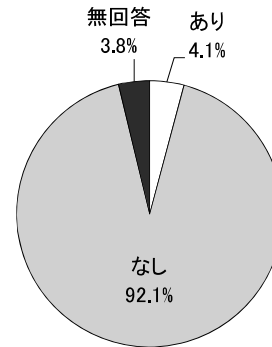
※千円以下切り捨て

⑤ 社協が運営するボランティア基金(500万円以上のもの)で税制上優遇されていないもの

- 社協が運営するボランティア基金(500万円以上のもの)で税制上優遇されていないものが「あり」と回答した社協は、4.1%である。

【図表38】税制上優遇されていないボランティア基金の有無

	社協数	%
あり	60	4.1
なし	1,342	92.1
無回答	55	3.8
全 体	1,457	100.0

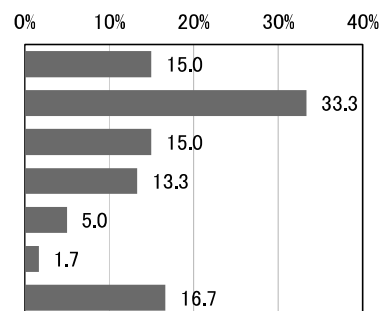


⑤ -1 税制上優遇されていないボランティア基金の現在額

- 税制上優遇されていないボランティア基金の平均額は6,229.9万円である。
「1,000万円以上5,000万円未満」が最も多く33.3%、次いで「500万以上1,000万円未満」、「5,000万円以上1億円未満」がともに15.0%の順になっている。

→ 【図表39】税制上優遇されていないボランティア基金の現在額

	社協数	%
500万円以上1,000万円未満	9	15.0
1,000万円以上5,000万円未満	20	33.3
5,000万円以上1億円未満	9	15.0
1億円以上2億円未満	8	13.3
2億円以上3億円未満	3	5.0
3億円以上	1	1.7
無回答	10	16.7
全 体	60	100.0

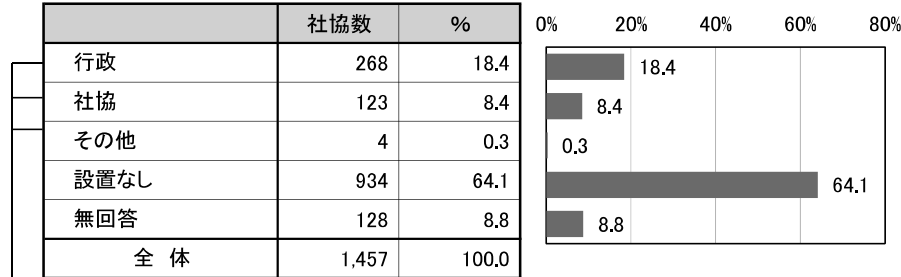


※千円以下切り捨て

⑥ 地方交付税に基づく地域福祉基金(500万円以上のもの)の運営主体

- 地方交付税に基づく地域福祉基金(500万円以上のもの)がある社協は27.1%である。
運営主体の内訳は、「行政」18.4%、「社協」8.4%となっている。

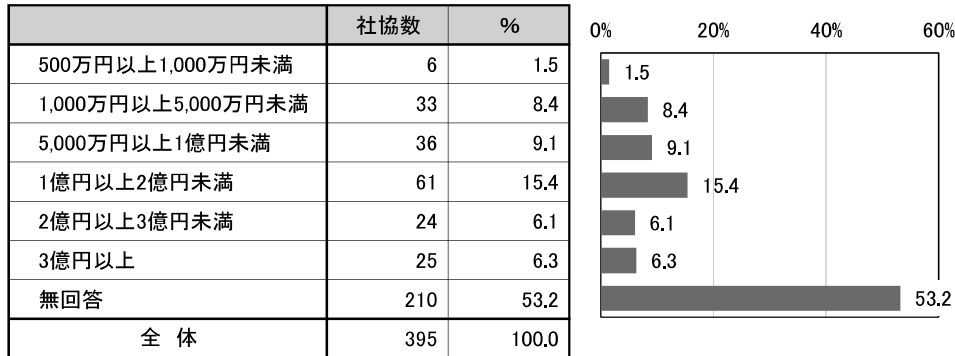
【図表40】地方交付税に基づく地域福祉基金の運営主体



⑥ -1 地方交付税に基づく地域福祉基金の現在額

- 地方交付税に基づく地域福祉基金の平均額は1億4,709.7万円である。
「1億円以上2億円未満」が最も多く15.4%、次いで「5,000万円以上1億円未満」9.1%、「1,000万円以上5,000万円未満」8.4%などである。

→ 【図表41】地方交付税に基づく地域福祉基金の現在額



※千円以下切り捨て

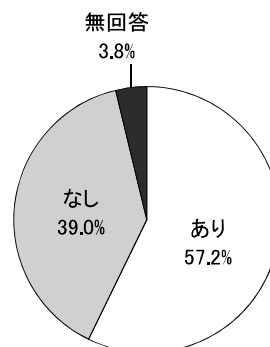
⑦ 社協が設置運営している独自の基金(500万円以上のもの)

○ 社協が設置運営している独自の基金(500万円以上のもの)が「あり」と回答している社協は57.2%である。

【図表42】社協が設置運営している独自の基金の有無

	社協数	%
あり	834	57.2
なし	568	39.0
無回答	55	3.8
全 体	1,457	100.0

※ 地域福祉の推進を目的とする基金で、社協事業のための積立金やボランティア基金、地方交付税に基づく地域福祉基金は除く

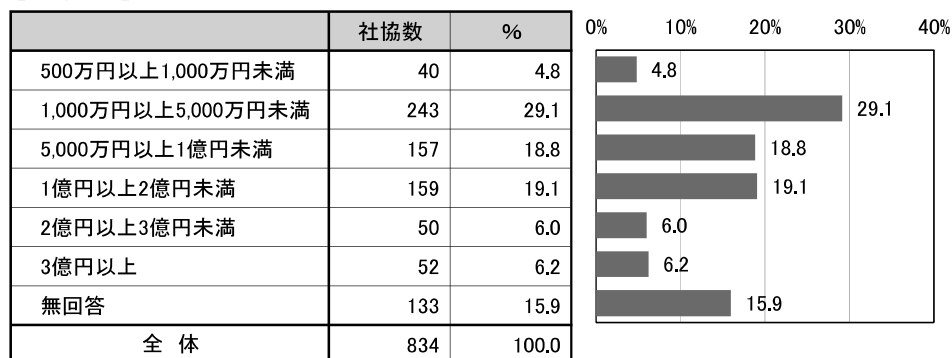


⑦ -1 社協が設置運営している独自の基金の現在額

○ 社協が設置運営している独自の基金の平均額は1億133.3万円である。

「1,000万円以上5,000万円未満」が最も多く29.1%、次いで「1億円以上2億円未満」19.1%、「5,000万円以上1億円未満」18.8%となっている。

【図表43】社協が設置運営している独自の基金の現在額



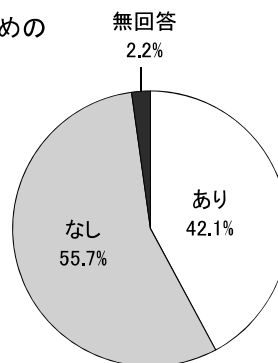
※ 千円以下切り捨て

⑧ 介護保険事業や障害福祉サービス(総合支援法に基づく給付)を安定させるための積立金の設置

- 介護保険事業や障害福祉サービス(総合支援法に基づく給付)を安定させるための積立金の設置が「あり」と回答している社協は42.1%である。

【図表44】介護保険事業や障害福祉サービスを安定させるための積立金の有無

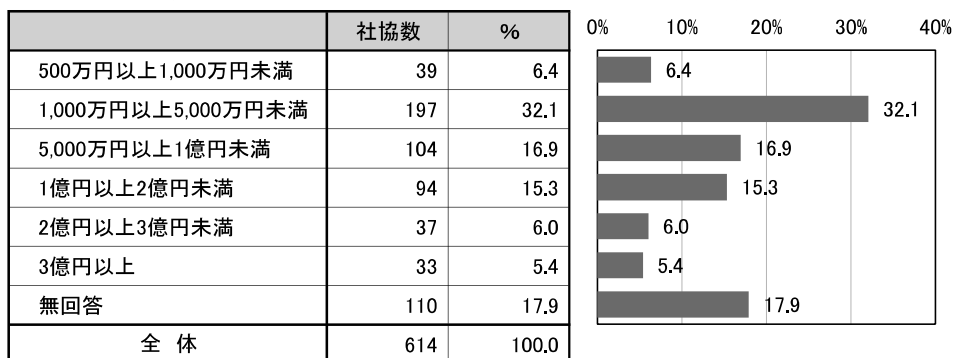
	社協数	%
あり	614	42.1
なし	811	55.7
無回答	32	2.2
全 体	1,457	100.0



⑧ -1 介護保険事業や障害福祉サービスを安定させるための積立金の現在額(合計額)

- 介護保険事業や障害福祉サービスを安定させるための積立金の平均額は9千515万円である。
「1,000万円以上5,000万円未満」が最も多く32.1%、次いで「5,000万円以上1億円未満」16.9%、
「1億円以上2億円未満」15.3%の順になっている。

→ 【図表45】介護保険事業や障害福祉サービスを安定させるための積立金の現在額(合計額)



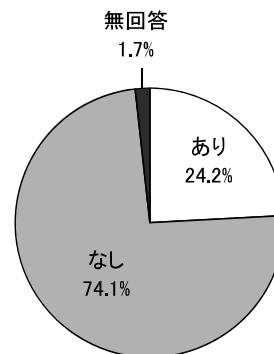
※千円以下切り捨て

⑨ 収益事業実施の有無

○ 収益事業が「ある」社協は、24.2%である。

【図表46】収益事業実施の有無(H27年度実績)

	社協数	%
あり	352	24.2
なし	1,080	74.1
無回答	25	1.7
全 体	1,457	100.0

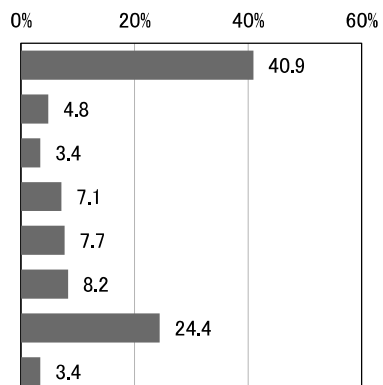


⑨ -1 もっとも収入が多い収益事業

○ 収益事業のうち、最も収入が多い事業は「売店・自動販売機」40.9%である。
 次いで、「福祉用具・介護用品販売」8.2%、「チャリティーイベント」7.7%、「冠婚葬祭事業」7.1%
 などである。

▶ 【図表47】もっとも収入が多い収益事業

	社協数	%
売店・自動販売機	144	40.9
喫茶・レストラン	17	4.8
駐車場・駐輪場	12	3.4
冠婚葬祭事業	25	7.1
チャリティーイベント (バザー、コンサート、ゴルフコンペなど)	27	7.7
福祉用具・介護用品販売	29	8.2
その他	86	24.4
無回答	12	3.4
全 体	352	100.0



<その他 主な記載の抜粋>

- ・デマンド交通事業
- ・太陽光発電事業
- ・レンタカー事業
- ・貸し会議室
- ・入浴事業(温泉等含む)
- ・不動産貸付事業
- ・貸衣裳事業
- ・郵便切手類販売

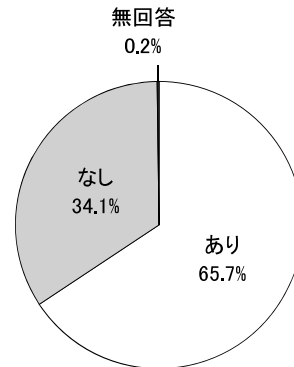
9 各種計画の策定・参画状況

① 現在、期限が有効な地域福祉計画の有無

- 現在、期限が有効な地域福祉計画が策定されている市区町村は65.7%（957か所）である。
「ない」と回答した市区町村は34.1%（497か所）となっている。

【図表48】期限が有効な地域福祉計画の有無

	市区町村数	%
あり	957	65.7
なし	497	34.1
無回答	3	0.2
全 体	1,457	100.0



①-1 期限が有効な地域福祉計画の参画方法

- 「あり」と回答した市区町村の社協の参画方法をみると、「役職員が策定員として参画している」79.7%、「行政と合同事務局を設置して策定にあたっている」32.3%、「地域福祉計画の策定作業を受託している」3.0%となっている。

【図表49】期限が有効な地域福祉計画の参画方法

	全 体	あり	なし	無回答	
役職員が策定員として参画している	957	763	174	20	79.7
	100.0	79.7	18.2	2.1	
行政と合同事務局を設置して策定にあたっている	957	309	617	31	32.3
	100.0	32.3	64.5	3.2	
地域福祉計画の策定作業を受託している	957	29	890	38	3.0
	100.0	3.0	93.0	4.0	

上段：社協数、下段：%

①-2 今後の地域福祉計画策定の予定

- 「ない」と回答した市区町村の今後の策定予定をみると、「現在計画を策定している」市区町村は7.8%（39か所）、「計画策定を予定している」市区町村は25.2%（125か所）となっており、今後76.9%の市区町村が地域福祉計画を有する見込みである。

【図表50】今後の地域福祉計画策定の予定

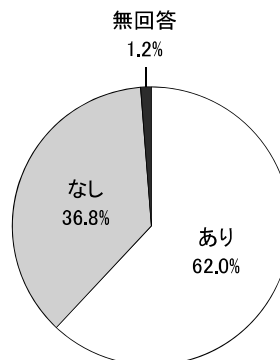
	市区町村数	%	
現在計画を策定している	39	7.8	7.8
計画策定を予定している	125	25.2	25.2
予定していない	304	61.2	61.2
無回答	29	5.8	5.8
全 体	497	100.0	

② 現在、期限が有効な地域福祉活動計画の有無

- 現在、期限が有効な地域福祉活動計画が策定されている社協は62.0% (903社協)である。
「ない」と回答した社協は36.8% (536社協)となっている。

【図表51】期限が有効な地域福祉活動計画の有無

	社協数	%
あり	903	62.0
なし	536	36.8
無回答	18	1.2
全 体	1,457	100.0

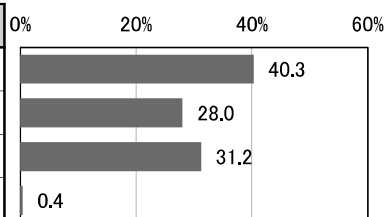


② -1 期限が有効な地域福祉活動計画の策定方法

- 「あり」と回答した社協の策定方法をみると、「地域福祉計画と一体的に策定している」40.3%、「一体的ではないが計画期間及び計画内容をあわせている」28.0%、「それぞれ別に計画を策定している」31.2%となっている。

【図表52】期限が有効な地域福祉活動計画の策定方法

	社協数	%
地域福祉計画と一体的に策定している	364	40.3
一体的ではないが計画期間及び計画内容をあわせている	253	28.0
それぞれ別に計画を策定している	282	31.2
無回答	4	0.4
全 体	903	100.0

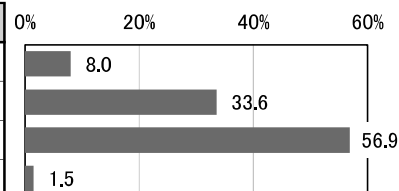


② -2 今後の地域福祉活動計画策定の予定

- 「なし」と回答した社協の今後の策定予定をみると、「現在計画を策定している」社協は8.0% (43社協)、「計画策定を予定している」社協は33.6% (180社協)となっており、今後77.3%の市区町村が地域福祉活動計画を有する見込みである。

【図表53】今後の地域福祉活動計画策定の予定

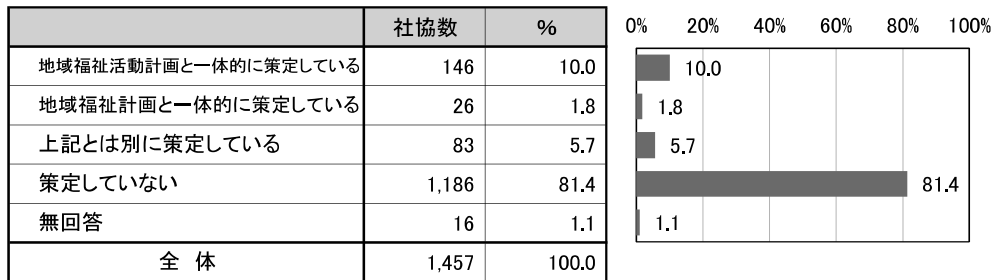
	社協数	%
現在計画を策定している	43	8.0
計画策定を予定している	180	33.6
予定していない	305	56.9
無回答	8	1.5
全 体	536	100.0



③ 小地域福祉活動計画（「地域福祉基礎組織」等が中心となって一定の圏域ごとに策定する福祉活動計画）の策定

- 小地域福祉活動計画の策定については、「地域福祉活動計画と一体的に策定している」は10.0%、「地域福祉計画と一体的に策定している」は1.8%、「上記とは別に策定している」は5.7%であり、策定している社協は合わせて17.5%（255社協）である。

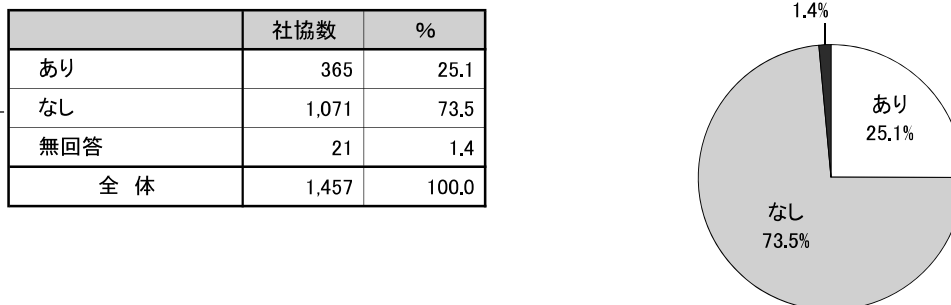
【図表54】小地域福祉活動計画の策定方法



④ 現在、期限が有効な社協発展・強化計画の有無

- 現在、期限が有効な社協発展・強化計画が策定されている市区町村は25.1%（365社協）である。「なし」と回答した社協は73.5%（1,071社協）となっている。

【図表55】期限が有効な社協発展・強化計画の有無



④ -1 今後の社協発展・強化計画策定の予定

- 「なし」と回答した社協の今後の策定予定をみると、「現在計画を策定している」社協は2.5%（27社協）「計画策定を予定している」社協は10.6%（114社協）となっており、今後34.7%の市区町村が社協発展・強化計画を有する見込みである。

【図表56】今後の社協発展・強化計画策定の予定



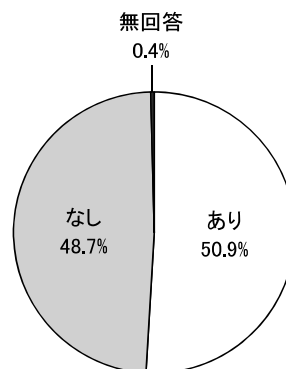
10 地域福祉推進基礎組織

① 地域福祉推進基礎組織の有無

- 地域福祉推進基礎組織の有無について、「あり」と回答した社協は50.9%と約半数である。

【図表57】地域福祉推進基礎組織の有無

	社協数	%
あり	742	50.9
なし	709	48.7
無回答	6	0.4
全 体	1,457	100.0



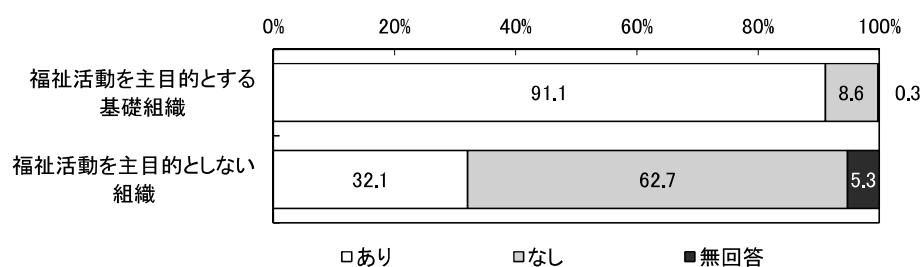
① -1 地域福祉推進基礎組織の位置付け

- 「あり」と回答した社協の地域福祉推進基礎組織の位置付けをみると、福祉活動を主目的とする基礎組織が「あり」91.1%、福祉活動を主目的としない組織が「あり」32.1%となっている。

【図表58】地域福祉推進基礎組織の位置付け

	全 体	あり	なし	無回答
福祉活動を主目的とする基礎組織 (地区社協、校区福祉委員会等)	742 100.0	676 91.1	64 8.6	2 0.3
福祉活動を主目的としない組織 (まちづくり協議会の福祉部会等)	742 100.0	238 32.1	465 62.7	39 5.3

上段: 社協数、下段: %



② 地域福祉推進基礎組織を設置している圏域

- 地域福祉推進基礎組織を設置している圏域について、47.2%が「(おおむね)小学校区」と回答している。次いで、「町内会・自治会」23.8%、「(おおむね)中学校区」12.4%となっている。

【図表59】組織を設置している圏域



<その他 主な記載の抜粋>

- ・旧小学校区
- ・小学区、中学校区が複合
- ・連合自治会単位
- ・公民館単位
- ・コミュニティセンターエリア
- ・旧市町村単位
- ・おおむね500～1000世帯を目安に町内会を組合せたブロック圏域
- ・生活圏域単位
- ・民児協単位
- ・行政区

③ 自治体の中での設置圏域数等の状況

- 「組織を設置している圏域数」は、14,135か所、「うち組織化された圏域数」は10,327か所で、73.1%が組織化されている。そのうち「法人格(NPO法人等)を取得した基礎組織数」は140か所である。

【図表60】自治体の中での設置圏域数等の状況

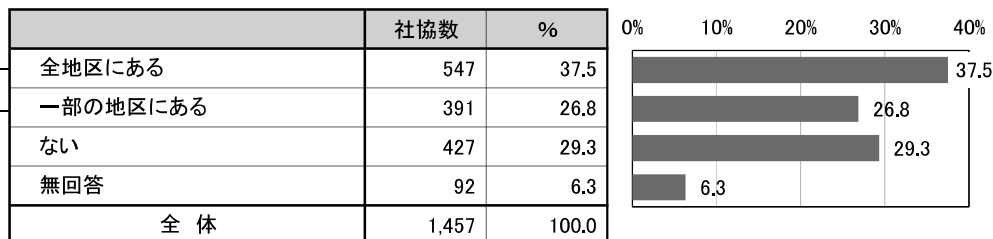
	③ 組織を設置 している圏域数	④ ③のうち組織化 された圏域数	④／③ 組織化された割合
総数	14,135	10,327	73.1%
平均	22.9	16.7	
回答社協数	618	618	

	⑤ 法人格(NPO法人等) を取得した基礎組織数	⑤／④ 組織化されたうち、 法人格を取得した割合
総数	140	1.4%
回答社協数	0.2	
回答社協数	618	

④ 地域福祉推進基礎組織の活動拠点の有無

- 地域福祉推進基礎組織の活動拠点が「全地区にある」社協は、37.5%、「一部の地区にある」社協が26.8%である。全体の6割以上の社協で活動拠点を確保している。

【図表61】地活動拠点の有無



④ -1 活動拠点で行われる事業・活動

- 活動拠点で行われる事業・活動に関しては、「ふれあい・いきいきサロンの開催」が90.5%と最も多く、次いで、「自治会・町内会の会合や行事」83.0%、「地区社協・校区福祉委員会の会合や行事」67.1%となっている。
- ボランティアに関する活動としては、「住民・ボランティアを相談員とする相談窓口」25.4%、「ボランティアの相談マッチング」25.1%となっている。

【図表62】活動拠点で行われる事業・活動



上段：社協数、下段：%

<その他 主な記載の抜粋>

- ・あったかふれあいセンター事業
- ・ふれあい食事サービス事業
- ・ミニデイサービス事業
- ・給食サービス
- ・介護予防事業
- ・学習支援事業
- ・子育てサロン

- ・見守り訪問活動
- ・地域カフェ
- ・福祉用具等の貸出
- ・世代交流活動
- ・老人クラブの会合
- ・高齢者や障がい者等を対象とした行事
- ・地域共生型地域福祉ターミナル

- ・地域防災
- ・福祉推進員の詰所
- ・福祉団体の事務局

11 広報・情報提供

- 広報・情報提供の方法として最も多いのは「機関誌の発行」で96.4%、次いで「ホームページ・ブログ」81.4%となっている。
「Facebook・Twitter」を活用している社協は18.0%、「メールニュース」は4.4%である。

【図表63】広報・情報提供の方法(H27年度実績)



上段：社協数、下段：%

<その他 主な記載の抜粋>

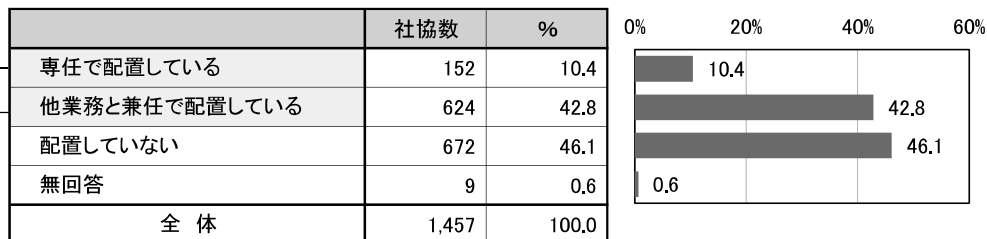
- ・チラシ、ポスター
- ・タウン紙
- ・新聞への掲載等
- ・防災無線
- ・有線放送
- ・行政の広報紙
- ・ケーブルテレビ
- ・LINE

12 地域福祉コーディネーター等の配置

① 配置の有無

- 「専任で配置している」10.4%、「多業務と兼任で配置している」42.8%となっている。
53.2%の社協で地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーを配置している。

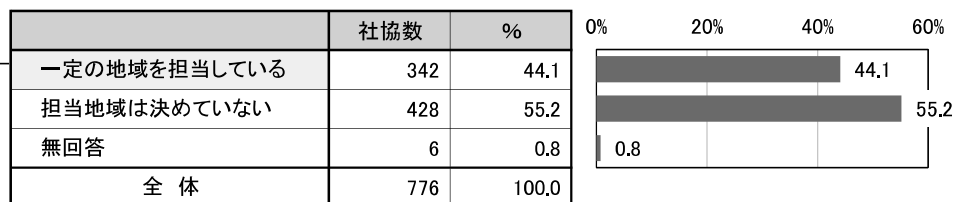
【図表64】配置の有無



① -1 担当地域の有無

- 担当地域をみると、「担当地域は決めていない」55.2%で、「一定の地域を担当している」44.1%を11.1ポイント上回っている。

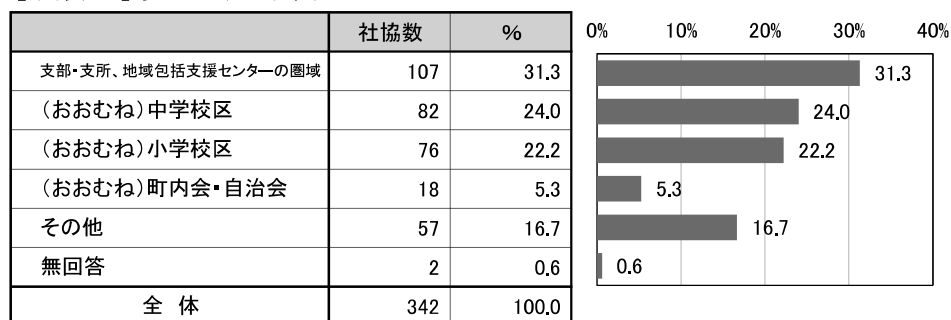
【図表65】担当地域の有無



① -2 担当地域の範囲

- 一定の地域を担当している場合の担当地域の範囲をみると、「支部・支所、地域包括支援センターの圏域」31.3%が最も多く、次いで「(おおむね)中学校区」24.0%、「(おおむね)小学校区」22.2%となっている。

【図表66】担当地域の範囲



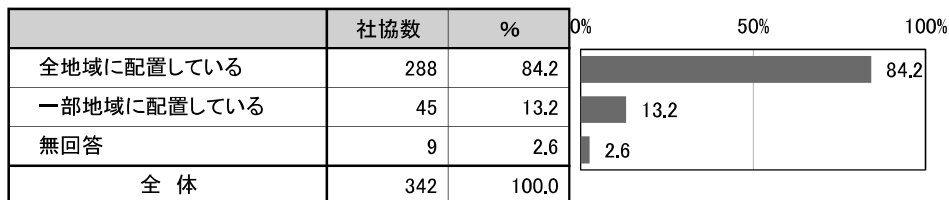
<その他 主な記載の抜粋>

- ・ブロック地区単位
- ・旧市町村区域
- ・行政区
- ・自治会連合会圏域
- ・小地域福祉活動の単位
- ・地区社協単位

① -3 担当地域の配置状況

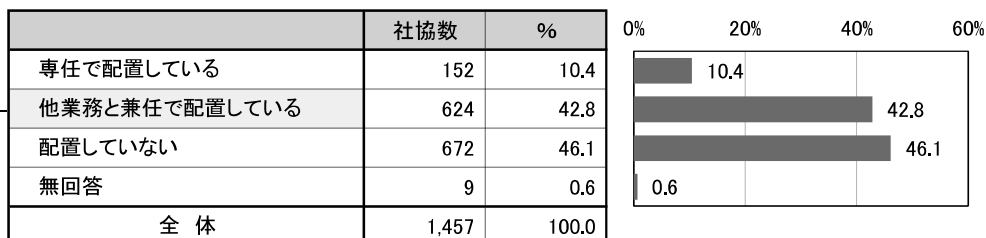
- 一定の地域を担当している場合の担当地域の配置状況をみると、「全地域に配置している」社協は84.2%である。

【図表67】担当地域の配置状況



◆ 地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの配置の有無＜再掲＞

【図表68】配置の有無＜図表64の再掲＞



① -4 地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの兼任の状況

- 地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの兼任の状況をみると、「コミュニティワーカー（地域担当）との兼任」が60.4%と最も多く、次いで、「生活支援コーディネーターとの兼任」が25.3%、「生活困窮者自立支援事業の相談支援員との兼任」23.9%となっている。「その他の業務と兼任」は84.9%である。

【図表69】兼任の状況



上段：社協数、下段：%

【図表70】市区町村別／地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの配置の有無

	社協数	専任で配置 している	他業務と 兼任で配置 している	配置して いない	無回答
全体	1,457 100.0	152 10.4	624 42.8	672 46.1	9 0.6
市(東京23区含む)	653 100.0	80 12.3	321 49.2	249 38.1	3 0.5
区(指定都市の区)	102 100.0	39 38.2	32 31.4	31 30.4	0 0.0
町	566 100.0	30 5.3	223 39.4	309 54.6	4 0.7
村	136 100.0	3 2.2	48 35.3	83 61.0	2 1.5

上段:社協数、下段: %

【図表71】市区町村別／「専任で配置している」「多業務と兼任で配置している」場合の担当地域の有無

	社協数	一定の地域を 担当している	担当地域は 決めていない	無回答
全体	776 100.0	342 44.1	428 55.2	6 0.8
市(東京23区含む)	401 100.0	243 60.6	154 38.4	4 1.0
区(指定都市の区)	71 100.0	42 59.2	29 40.8	0 0.0
町	253 100.0	51 20.2	201 79.4	1 0.4
村	51 100.0	6 11.8	44 86.3	1 2.0

上段:社協数、下段: %

【図表72】市区町村別／「一定の地域を担当している」場合の担当地域の範囲

	社協数	支部・支所、 地域包括支援 センターの 圏域	(おおむね) 中学校区	(おおむね) 小学校区	(おおむね)町 内会・自治会	その他	無回答
全体	342 100.0	107 31.3	82 24.0	76 22.2	18 5.3	57 16.7	2 0.6
市(東京23区含む)	243 100.0	86 35.4	58 23.9	44 18.1	13 5.3	40 16.5	2 0.8
区(指定都市の区)	42 100.0	9 21.4	7 16.7	15 35.7	1 2.4	10 23.8	0 0.0
町	51 100.0	10 19.6	16 31.4	14 27.5	4 7.8	7 13.7	0 0.0
村	6 100.0	2 33.3	1 16.7	3 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

上段:社協数、下段: %

【図表73】市区町村別／「一定の地域を担当している」場合の担当地域の配置状況

	社協数	全地域に配置している	一部地域に配置している	無回答
全体	342 100.0	288 84.2	45 13.2	9 2.6
市(東京23区含む)	243 100.0	207 85.2	31 12.8	5 2.1
区(指定都市の区)	42 100.0	35 83.3	7 16.7	0 0.0
町	51 100.0	41 80.4	6 11.8	4 7.8
村	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0

上段:社協数、下段:%

【図表74】市区町村別／「他業務と兼任で配置している」場合の兼任状況
コミュニティワーカー(地域担当)との兼任

	社協数	あり	なし	無回答
全体	624 100.0	377 60.4	225 36.1	22 3.5
市(東京23区含む)	321 100.0	217 67.6	93 29.0	11 3.4
区(指定都市の区)	32 100.0	25 78.1	5 15.6	2 6.3
町	223 100.0	113 50.7	105 47.1	5 2.2
村	48 100.0	22 45.8	22 45.8	4 8.3

上段:社協数、下段:%

【図表75】市区町村別／「他業務と兼任で配置している」場合の兼任状況
生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)との兼任

	社協数	あり	なし	無回答
全体	624 100.0	158 25.3	439 70.4	27 4.3
市(東京23区含む)	321 100.0	80 24.9	227 70.7	14 4.4
区(指定都市の区)	32 100.0	8 25.0	22 68.8	2 6.3
町	223 100.0	64 28.7	152 68.2	7 3.1
村	48 100.0	6 12.5	38 79.2	4 8.3

上段:社協数、下段:%

【図表76】市区町村別／「他業務と兼任で配置している」場合の兼任状況
生活困窮者自立支援事業の相談支援員との兼任

	社協数	あり	なし	無回答
全体	624 100.0	149 23.9	449 72.0	26 4.2
市（東京23区含む）	321 100.0	69 21.5	241 75.1	11 3.4
区（指定都市の区）	32 100.0	2 6.3	28 87.5	2 6.3
町	223 100.0	65 29.1	149 66.8	9 4.0
村	48 100.0	13 27.1	31 64.6	4 8.3

上段：社協数、下段：％

【図表77】市区町村別／「他業務と兼任で配置している」場合の兼任状況
その他業務と兼任

	社協数	あり	なし	無回答
全体	624 100.0	530 84.9	74 11.9	20 3.2
市（東京23区含む）	321 100.0	259 80.7	49 15.3	13 4.0
区（指定都市の区）	32 100.0	26 81.3	5 15.6	1 3.1
町	223 100.0	205 91.9	14 6.3	4 1.8
村	48 100.0	40 83.3	6 12.5	2 4.2

上段：社協数、下段：％

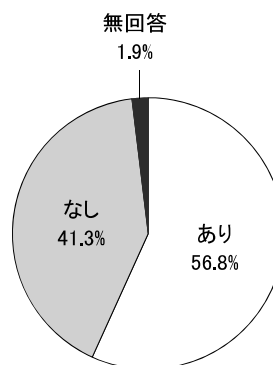
13 共同募金

① 共同募金委員会への移行

○ 共同募金委員会への移行については、56.8%の社協が「あり」と回答している。

【図表78】共同募金委員会への移行

	社協数	%
あり	827	56.8
なし	602	41.3
無回答	28	1.9
全 体	1,457	100.0

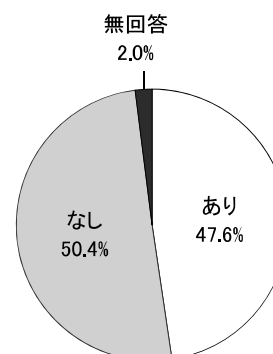


② 配分委員会の設置

○ 配分委員会の設置については、47.6%の社協が「あり」と回答している。

【図表79】配分委員会の設置

	社協数	%
あり	694	47.6
なし	734	50.4
無回答	29	2.0
全 体	1,457	100.0

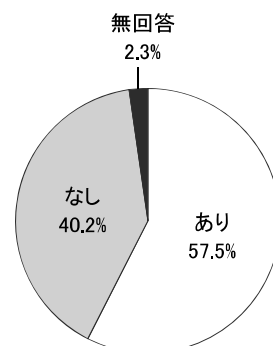


② -1 助成先の公募の有無

○ 配分委員会を設置している社協で、助成先の公募をしている社協は57.5%となっている。

【図表80】助成先公募の有無(H27年度実績)

	社協数	%
あり	399	57.5
なし	279	40.2
無回答	16	2.3
全 体	694	100.0



Ⅱ ボランティア・市民活動

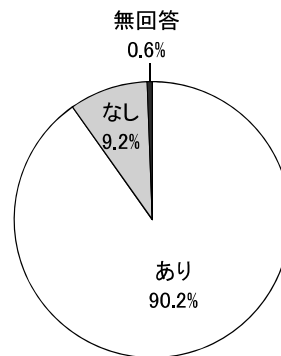
1 ボランティア・市民活動の推進体制・機能等

① センター機能の有無

○ ボランティアセンター機能が「あり」と回答した社協は、90.2%である。

【図表81】センター機能の有無

	社協数	%
あり	1,314	90.2
なし	134	9.2
無回答	9	0.6
全 体	1,457	100.0

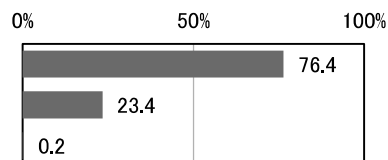


① -1 『ボランティア』や『市民活動』等を明示した部署や窓口等の有無

○ 名称上、『ボランティア』や『市民活動』を明示した部署や窓口を「設けている」社協は、76.4%である。

【図表82】『ボランティア』や『市民活動』等を明示した部署や窓口等の有無

	社協数	%
設置している	1,004	76.4
設置していない	307	23.4
無回答	3	0.2
全 体	1,314	100.0



② ボランティア担当の職員数

○ ボランティア担当職員(3,637人)の勤務形態は、「兼任の正規」60.2%が最も割合が高い。
正規・非正規別では、正規職員69.6%、非正規職員30.4%である。
また、専任・兼任別では、専任職員24.0%、兼任職員76.0%となっている。

【図表83】ボランティア担当の職員数

	正規	非正規	計
専任	340 9.3	534 14.7	874 24.0
兼任	2,190 60.2	573 15.8	2,763 76.0
計	2,530 69.6	1,107 30.4	3,637 100.0

※実人数、所長含む

※非正規＝有期雇用の職員(常勤・非常勤を問わない)

※ボランティアセンター以外の兼任もカウント

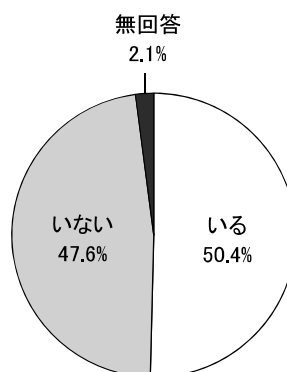
上段: 人数、下段: %
N=1,395社協

③ ボランティア関連の理事の有無

○ ボランティア関連の理事の「いる」社協は50.4%である。

【図表84】ボランティア関連の理事の有無

	社協数	%
いる	734	50.4
いない	693	47.6
無回答	30	2.1
全 体	1,457	100.0

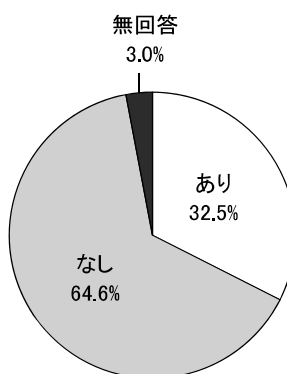


④ センター運営等へのボランティア協力の有無

○ センター運営等へのボランティア協力が「あり」と回答した社協は、32.5%である。

【図表85】センター運営等へのボランティア協力の有無

	社協数	%
あり	473	32.5
なし	941	64.6
無回答	43	3.0
全 体	1,457	100.0



⑤ 相談等の受付件数

○ ボランティアに関する相談件数422,207件のうち、ニーズ件数は209,192件である。
49.5%がマッチング対象の案件となっている。

【図表86】相談等の受付件数(平成26年度実績)

	ボランティアに関する 相談件数		ボランティアに関する ニーズ件数	
	年間	月間	年間	月間
総件数	422,207	35,184	209,192	17,433
平均	342.1	28.5	169.5	14.1

※「ニーズ件数」とは、「相談件数」のうちマッチングの対象となる案件(ボランティアの依頼、活動希望の両方の合計)
N=1,234社協

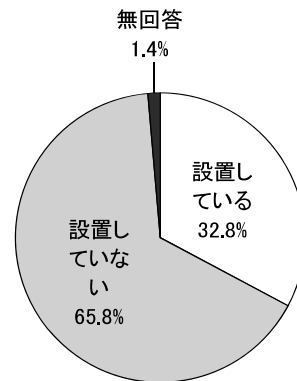
2 ボランティアセンター運営に関わる諸組織

① ボランティアセンター運営委員会（VC全体の運営の在り方、戦略、プログラム、財政等を大局的に検討する場）の有無

○ ボランティアセンター運営委員会を「設置している」社協は32.8%で、平均2.6回開催している。

【図表87】ボランティアセンター運営委員会の有無

	社協数	%
設置している	478	32.8
設置していない	959	65.8
無回答	20	1.4
全 体	1,457	100.0



② 年間の運営委員会の開催回数

【図表88】運営委員会の開催回数（H27年度実績）

総開催回数	1,234
平均開催回数	2.6
回答社協数	478

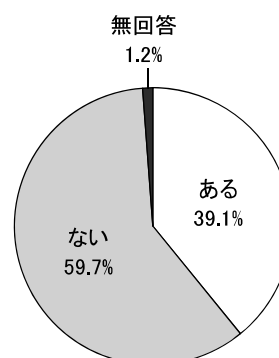
3 他団体との連携

① ボランティア・市民活動等の相談・情報提供の常設窓口の有無

○ 市町村内に社協以外のボランティア・市民活動等の相談・情報提供の常設窓口が「ある」社協は39.1%である。

【図表89】ボランティア・市民活動等の常設窓口の有無

	社協数	%
ある	570	39.1
ない	870	59.7
無回答	17	1.2
全 体	1,457	100.0



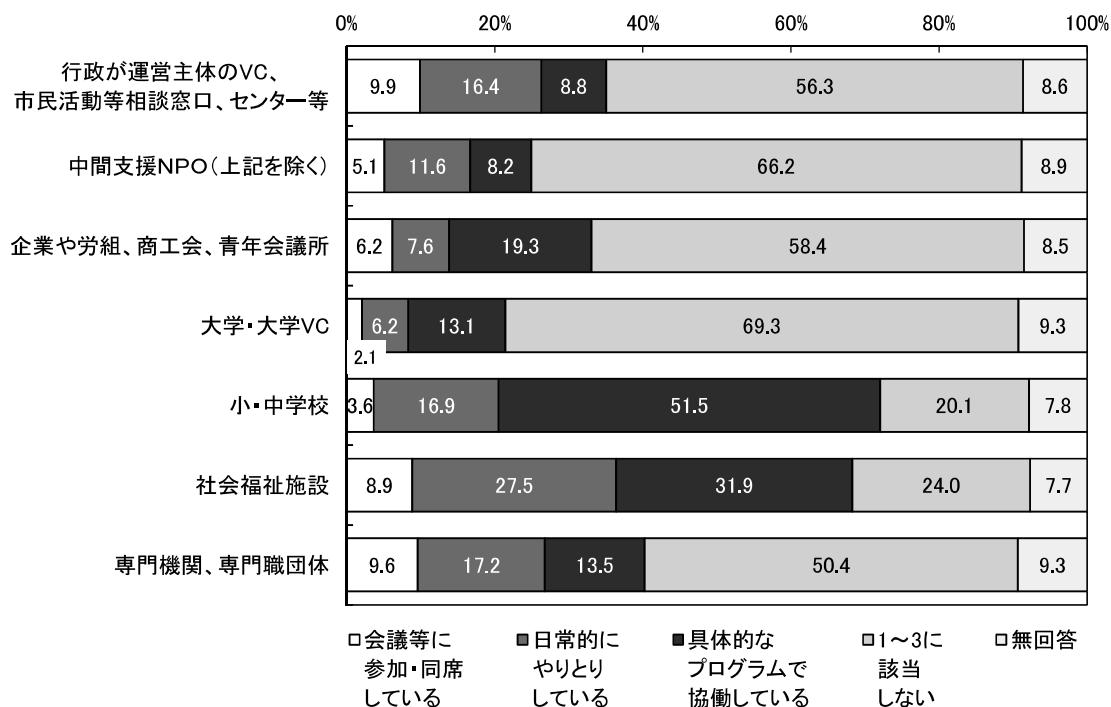
② 多様な分野の他組織との連携・協働の状況

- 社協が連携している組織としては、「小・中学校」72.0%、「社会福祉施設」68.3%、「専門機関、専門職団体」40.3%、「行政が運営主体のVC、市民活動等相談窓口、センター等」35.1%などである。

【図表90】多様な分野の他組織との連携・協働の状況＜主体別＞

	全 体	会議等に 参加・同席 している	日常的に やりとり している	具体的な プログラムで 協働している	1～3に 該当 しない	無回答	連携 している
行政が運営主体のVC、 市民活動等相談窓口、センター等	1,457 100.0	144 9.9	239 16.4	128 8.8	820 56.3	126 8.6	511 35.1
中間支援NPO(上記を除く)	1,457 100.0	74 5.1	169 11.6	120 8.2	965 66.2	129 8.9	363 24.9
企業や労組、商工会、青年会議所	1,457 100.0	90 6.2	111 7.6	281 19.3	851 58.4	124 8.5	482 33.1
大学・大学VC	1,457 100.0	30 2.1	91 6.2	191 13.1	1,010 69.3	135 9.3	312 21.4
小・中学校	1,457 100.0	53 3.6	246 16.9	751 51.5	293 20.1	114 7.8	1,050 72.0
社会福祉施設	1,457 100.0	129 8.9	401 27.5	465 31.9	350 24.0	112 7.7	995 68.3
専門機関、専門職団体	1,457 100.0	140 9.6	250 17.2	196 13.5	735 50.4	136 9.3	586 40.3

上段:社協数、下段: %

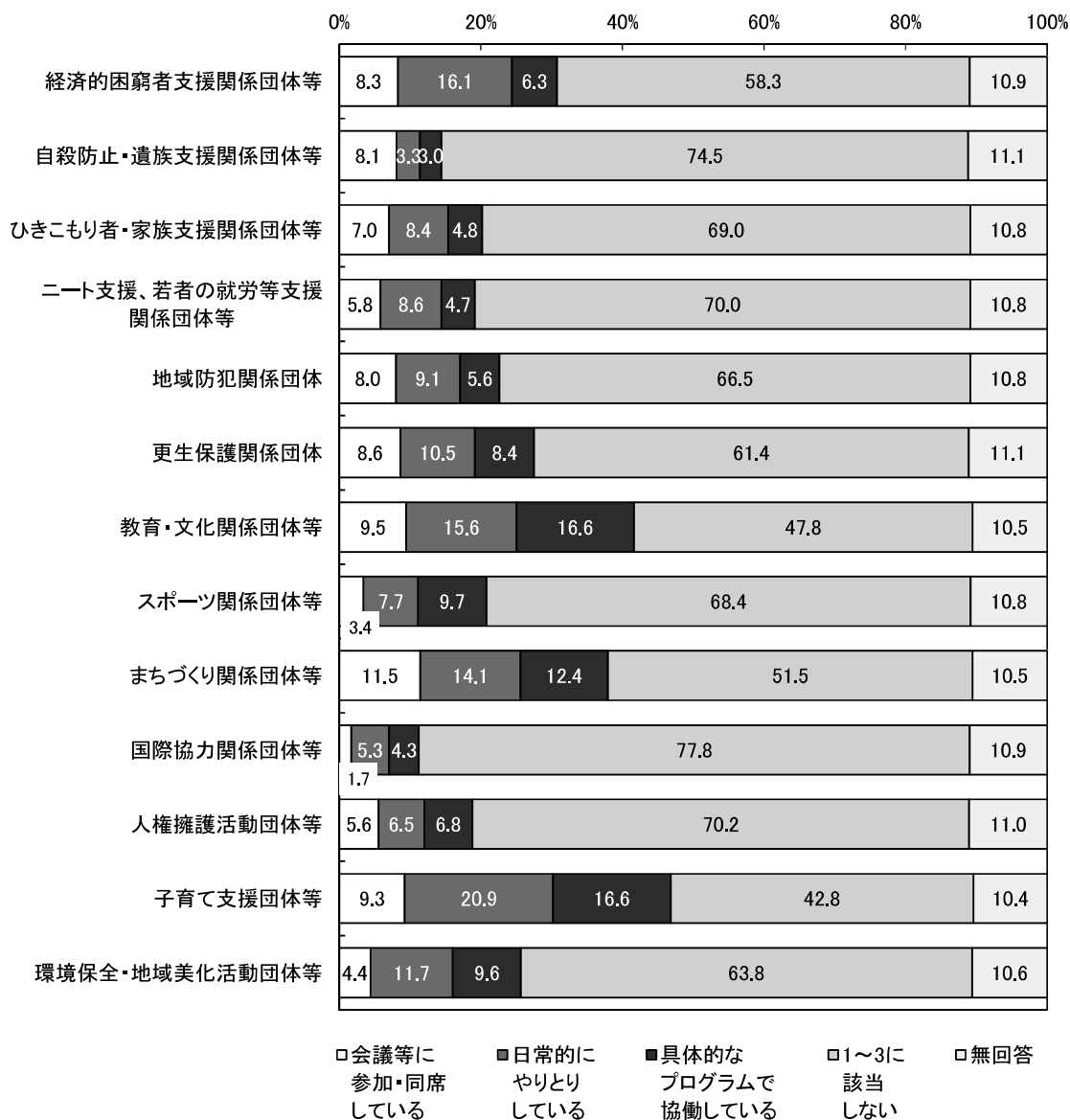


- また、連携している分野としては、「子育て支援団体」46.8%、「教育・文化関係団体等」41.7%、「まちづくり関係団体等」38.0%、「経済的困窮者支援関係団体等」30.7%などである。

【図表91】多様な分野の他組織との連携・協働の状況＜分野別＞

	全 体	会議等に 参加・同席 している	日常的に やりとり している	具体的な プログラムで 協働している	1～3に 該当 しない	無回答	連携 している
経済的困窮者支援関係団体等	1,457 100.0	121 8.3	235 16.1	92 6.3	850 58.3	159 10.9	448 30.7
自殺防止・遺族支援関係団体等	1,457 100.0	118 8.1	48 3.3	44 3.0	1,085 74.5	162 11.1	210 14.4
ひきこもり者・家族支援関係団体等	1,457 100.0	102 7.0	122 8.4	70 4.8	1,005 69.0	158 10.8	294 20.2
ニート支援、若者の就労等支援 関係団体等	1,457 100.0	85 5.8	125 8.6	69 4.7	1,020 70.0	158 10.8	279 19.1
地域防犯関係団体	1,457 100.0	117 8.0	132 9.1	81 5.6	969 66.5	158 10.8	330 22.7
更生保護関係団体	1,457 100.0	126 8.6	153 10.5	122 8.4	895 61.4	161 11.1	401 27.5
教育・文化関係団体等	1,457 100.0	138 9.5	227 15.6	242 16.6	697 47.8	153 10.5	607 41.7
スポーツ関係団体等	1,457 100.0	50 3.4	112 7.7	141 9.7	997 68.4	157 10.8	303 20.8
まちづくり関係団体等	1,457 100.0	167 11.5	206 14.1	180 12.4	751 51.5	153 10.5	553 38.0
国際協力関係団体等	1,457 100.0	25 1.7	77 5.3	62 4.3	1,134 77.8	159 10.9	164 11.3
人権擁護活動団体等	1,457 100.0	81 5.6	94 6.5	99 6.8	1,023 70.2	160 11.0	274 18.9
子育て支援団体等	1,457 100.0	135 9.3	305 20.9	242 16.6	624 42.8	151 10.4	682 46.8
環境保全・地域美化活動団体等	1,457 100.0	64 4.4	170 11.7	140 9.6	929 63.8	154 10.6	374 25.7

上段：社協数、下段：%



4 ボランティア関連事業

① 実施事業

- ボランティア関連事業の実施率は、「ボランティアに関する相談・情報提供、その他の調整等」93.6%が最も高く、次いで「福祉教育・ボランティア学習支援」88.0%、「災害に備える取り組み（ボランティア等の研修・マニュアル等）」72.9%となっている。

【図表92】実施事業

	全 体	あり	なし	無回答	
ボランティアに関する相談・情報提供、その他の調整等	1,457 100.0	1,364 93.6	74 5.1	19 1.3	93.6
NPO設立・運営等支援	1,457 100.0	220 15.1	1,214 83.3	23 1.6	15.1
福祉教育・ボランティア学習支援	1,457 100.0	1,282 88.0	154 10.6	21 1.4	88.0
災害に備える取り組み (ボランティア等の研修・マニュアル等)	1,457 100.0	1,062 72.9	374 25.7	21 1.4	72.9
企業の社会貢献活動の支援	1,457 100.0	488 33.5	946 64.9	23 1.6	33.5
住民参加型在宅福祉サービス活動 支援・生活支援サービス活動支援	1,457 100.0	593 40.7	839 57.6	25 1.7	40.7

上段:社協数、下段: %

② 研修会・講座等(主催もしくは実行委員会などの事務局を担っているもの)

- ボランティア関連の研修会・講座等の実施率は、「ボランティア・市民向けの講座・学習会等」79.3%が最も高く、次いで「ボランティア大会・フェスティバル等のイベント」47.2%となっている。

【図表93】研修会・講座等

	全 体	あり	なし	無回答	
ボランティア・市民向けの講座・学習会等	1,457 100.0	1,156 79.3	281 19.3	20 1.4	79.3
ボランティアリーダー(ボランティア団体の長など)養成研修会	1,457 100.0	358 24.6	1,075 73.8	24 1.6	24.6
ボランティアコーディネーター養成研修会	1,457 100.0	133 9.1	1,300 89.2	24 1.6	9.1
住民参加型在宅福祉サービス団体に対する研修会	1,457 100.0	261 17.9	1,172 80.4	24 1.6	17.9
企業・労組・OBのボランティア活動への研修会	1,457 100.0	81 5.6	1,351 92.7	25 1.7	5.6
シニア層によるボランティアの研修会	1,457 100.0	411 28.2	1,021 70.1	25 1.7	28.2
ボランティア大会・フェスティバル等のイベント	1,457 100.0	687 47.2	744 51.1	26 1.8	47.2
社会福祉施設等のボランティア受け入れ担当者の研修会	1,457 100.0	198 13.6	1,234 84.7	25 1.7	13.6
NPO立ち上げのための研修会	1,457 100.0	24 1.6	1,404 96.4	29 2.0	1.6

上段:社協数、下段: %

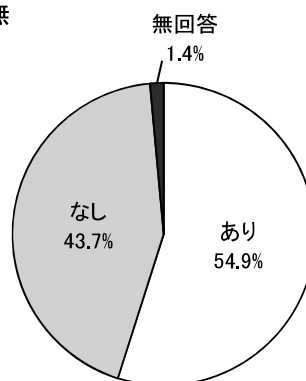
5 福祉教育事業の推進

① 福祉教育の推進のための指定事業の実施の有無

○ 福祉教育の推進のための指定事業を実施している社協は54.9%である。

【図表94】福祉教育の推進のための指定事業の実施の有無

	社協数	%
あり	800	54.9
なし	636	43.7
無回答	21	1.4
全 体	1,457	100.0

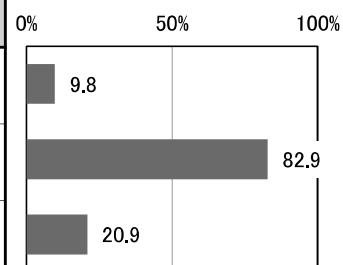


① -1 福祉教育の推進のための指定事業の方法

○ 実施の方法として、「協力校を指定して実施」している社協が82.9%、「校区などの地域を指定して実施」している社協は9.8%である。

【図表95】福祉教育の推進のための指定事業の方法

	全 体	あり	なし	無回答
校区などの地域を指定して実施	800 100.0	78 9.8	694 86.8	28 3.5
協力校を指定して実施	800 100.0	663 82.9	130 16.3	7 0.9
その他 (地域や学校を指定せず実施)	800 100.0	167 20.9	602 75.3	31 3.9



上段:社協数、下段:%

① -1 協力校の数

○ 協力校の内訳は、「小学校」が最も多く57.8%、次いで「中学校」25.9%、「高等学校」8.1%、「幼稚園・保育園」6.7%である。

【図表96】協力校の数(H27年度実績)

	社協数	協力校	割合	平均
幼稚園・保育園	656	509	6.7	0.8
小学校	656	4,414	57.8	6.7
中学校	656	1,977	25.9	3.0
高等学校	656	621	8.1	0.9
その他	656	120	1.6	0.2
合 計	656	7,641	100.0	11.6

※663社協中、7社協無回答

② 福祉教育に関する学校の授業等のプログラムへの関わりの回数

- 福祉教育に関する学校の授業等のプログラムへ関わっている回数(延べ27,659回)の内訳は、「学校の福祉教育に関する授業・事業の企画への協力(企画検討・講師紹介等)」が最も多く52.9%、次いで「社協の役職員が企画に関わった授業・事業への同席」26.4%、「社協の役職員自身による授業・事業の実施」17.9%である。

【図表97】福祉教育に関する学校の授業等のプログラムへの関わりの回数(H27年度実績)

	全体(社協)	合計(回)	割合	平均値(回)
学校の福祉教育に関する授業・事業の企画への協力(企画検討・講師紹介等)	1,457	14,618	52.9	10.0
社協の役職員が企画に関わった授業・事業への同席	1,457	7,293	26.4	5.0
社協の役職員自身による授業・事業の実施	1,457	4,938	17.9	3.4
その他	1,457	810	2.9	0.6
合 計	1,457	27,659	100.0	19.0

<その他 主な記載の抜粋>

- ・行政と共働
- ・地域包括支援センター主催の福祉教育に協力
- ・福祉施設、障がい当事者等協力
- ・企業からの受請
- ・ボランティア推進校連絡会議
- ・体験機材の貸し出し
- ・福祉機器の貸出し
- ・活動に伴う経費の助成

③ 福祉教育の取り組みとして社協が実施しているものについて、対象者別の実施回数

- 福祉教育の取り組みとして社協が実施している対象者別の実施回数(延べ20,652件)の内訳は、「小学生以下」が最も多く53.3%、次いで「中高生」22.9%、「地域住民」11.0%などとなっている。

【図表98】福祉教育の取り組み実施回数(H27年度実績)

	全体(社協)	合計(回)	割合	平均値(回)
小学生以下	1,457	11,014	53.3	7.6
中高生	1,457	4,731	22.9	3.3
大学生	1,457	426	2.1	0.3
学校の教員	1,457	300	1.5	0.2
勤労者	1,457	441	2.1	0.3
地域住民	1,457	2,280	11.0	1.6
ボランティア、福祉活動者	1,457	1,213	5.9	0.8
その他	1,457	247	1.2	0.2
合 計	1,457	20,652	100.0	14.2

<その他 主な記載の抜粋>

- ・民生委員・児童委員
- ・保育園、こども園の保育士、教諭
- ・専門学校生の福祉体験
- ・看護学生
- ・特別支援学校
- ・障がい者
- ・社会福祉施設職員
- ・行政新任研修
- ・企業職員研修

Ⅲ 災害対応

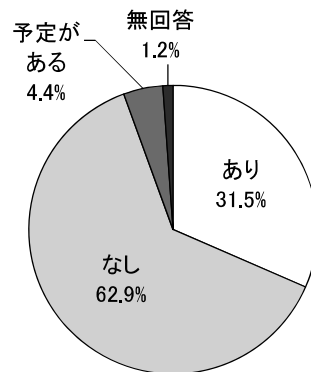
1 災害対応に関する行政との協定・覚書の締結状況

① 行政との覚書・協定

○ 災害対応に関する行政との覚書・協定が「あり」、あるいは「予定がある」社協は、35.9%である。

【図表99】行政との覚書・協定

	社協数	%
あり	459	31.5
なし	917	62.9
予定がある	64	4.4
無回答	17	1.2
全 体	1,457	100.0

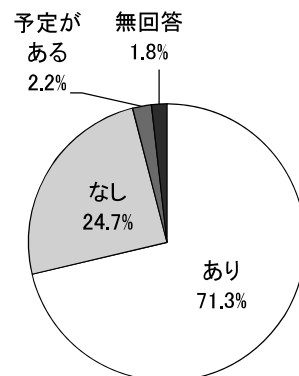


② 地域防災計画での位置づけ

○ 地域防災計画を位置付けている、あるいは位置づけの「予定がある」社協は、73.5%である。

【図表100】地域防災計画での位置づけ

	社協数	%
あり	1,039	71.3
なし	360	24.7
予定がある	32	2.2
無回答	26	1.8
全 体	1,457	100.0

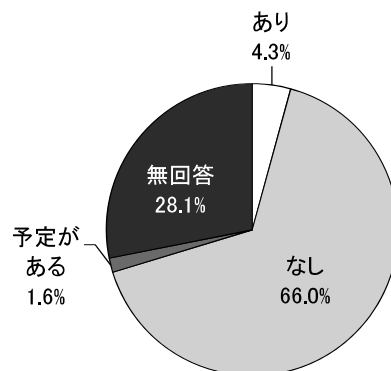


③ その他

○ その他の締結状況が「あり」、あるいは「予定がある」社協は、5.9%である。

【図表101】その他

	社協数	%
あり	62	4.3
なし	962	66.0
予定がある	23	1.6
無回答	410	28.1
全 体	1,457	100.0



＜その他 主な記載の抜粋＞

- ・災害ボランティアセンター設置に関する協定
- ・福祉避難所に関する協定
- ・避難行動要支援者名簿情報の提供に関する協定

- ・地域福祉活動計画
- ・地域福祉計画

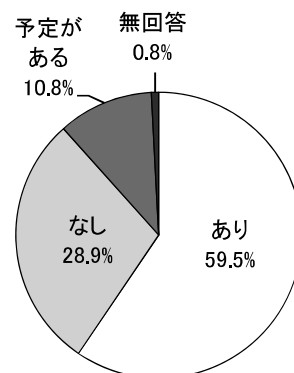
2 市区町村社協の災害対応

① 災害対応マニュアル(災害ボランティアセンターの設置を含む)の有無

○ 災害対応マニュアルが「あり」あるいは「予定がある」社協は、70.3%である。

【図表102】災害対応マニュアル(災害ボランティアセンターの設置を含む)の有無

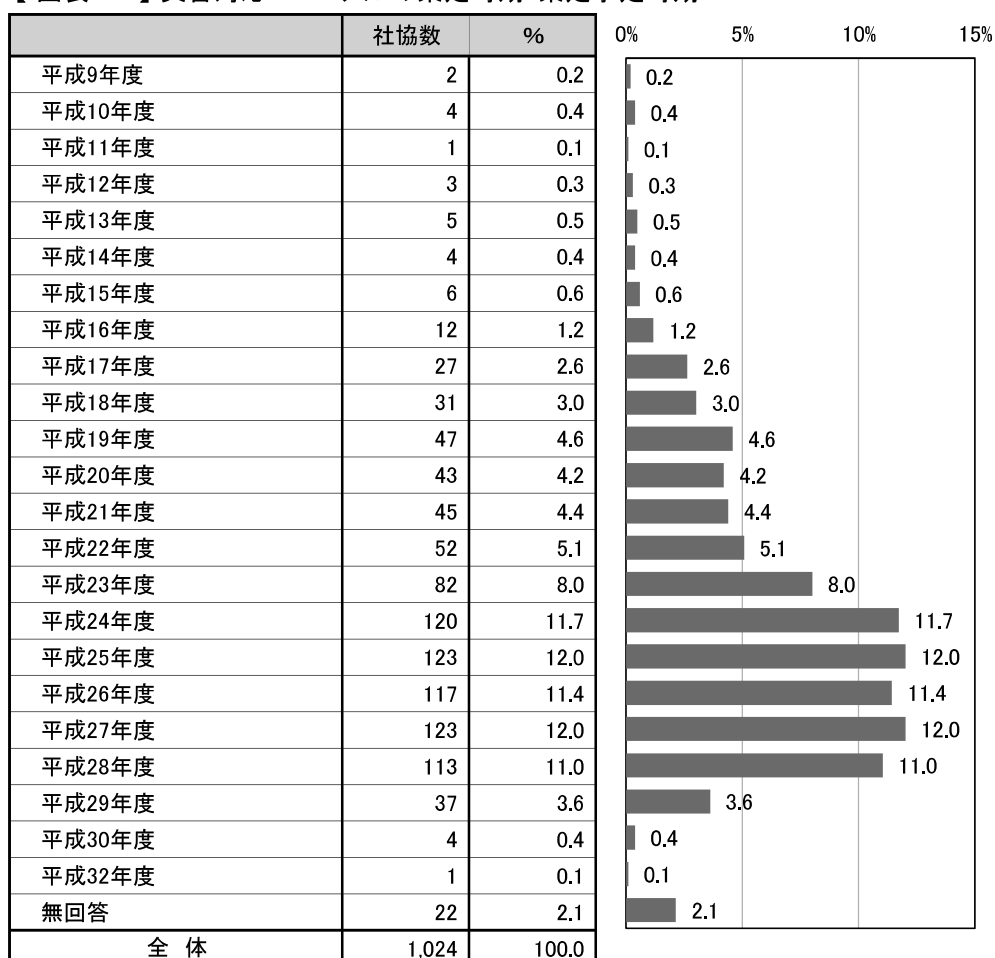
	社協数	%
あり	867	59.5
なし	421	28.9
予定がある	157	10.8
無回答	12	0.8
全 体	1,457	100.0



① -1 災害対応マニュアルの策定期期・策定予定時期

○ 策定の時期をみると、平成29年度までに97.4%の社協で災害対応マニュアルが策定される。

▶ 【図表103】災害対応マニュアルの策定期期・策定予定時期

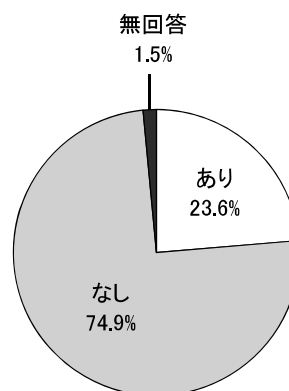


① -2 マニュアルを一定時期に見直す規定の有無

○ 現在、災害対応マニュアルが「あり」と回答し、マニュアルを一定時期に見直す規定がある社協は、23.6%である。

▶【図表104】マニュアルを一定時期に見直す規定の有無

	社協数	%
あり	205	23.6
なし	649	74.9
無回答	13	1.5
全 体	867	100.0

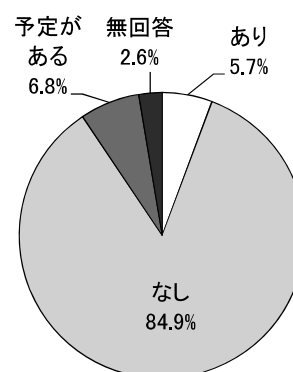


② BCP(災害時における事業継続計画)の策定の有無

○ BCP(災害時における事業継続計画)の策定が「あり」あるいは「予定がある」社協は、12.5%である。

【図表105】BCP(災害時における事業継続計画)の策定の有無

	社協数	%
あり	83	5.7
なし	1,237	84.9
予定がある	99	6.8
無回答	38	2.6
全 体	1,457	100.0

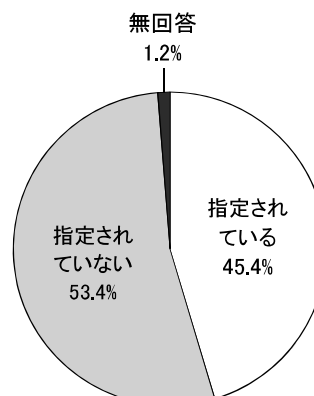


③ 社協の事務所が入っている建物について

○ 社協の事務所が入っている建物が、災害発生時の避難所に「指定されている」社協は、45.4%である。

【図表106】避難所の指定

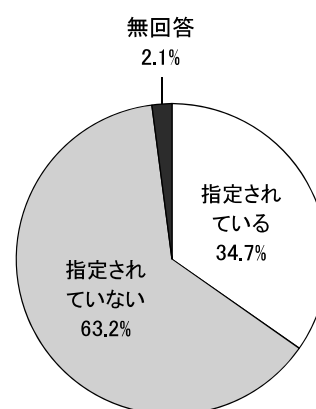
	社協数	%
指定されている	661	45.4
指定されていない	778	53.4
無回答	18	1.2
全 体	1,457	100.0



- 社協の事務所が入っている建物が、災害発生時の福祉避難所に「指定されている」社協は、34.7%である。

【図表107】福祉避難所の指定

	社協数	%
指定されている	506	34.7
指定されていない	921	63.2
無回答	30	2.1
全 体	1,457	100.0

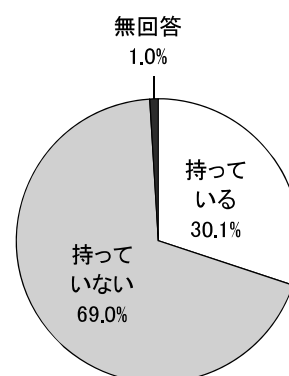


④ 避難行動要支援者名簿の有無

- 避難行動支援者の名簿を「持っている」社協は、30.1%である。

【図表108】避難行動要支援者の名簿の有無

	社協数	%
持っている	438	30.1
持っていない	1,005	69.0
無回答	14	1.0
全 体	1,457	100.0

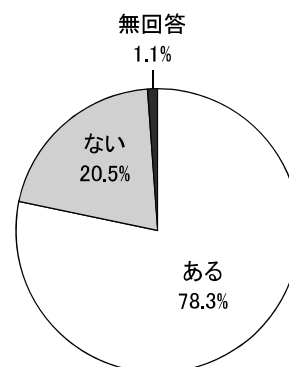


④ -1 避難行動要支援者の名簿の入手方法

- 避難行動要支援者の名簿を「持っている」場合、行政からの提供が「ある」社協は、78.3%である。

→ 【図表109】行政から提供

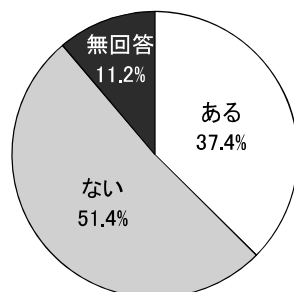
	社協数	%
ある	343	78.3
ない	90	20.5
無回答	5	1.1
全 体	438	100.0



- 避難行動要支援者の名簿を「持っている」場合、それが行政以外からの提供が「ある」社協は、37.4%である。

→ 【図表110】行政以外(自治会、民生委員等)からの提供、社協で作成

	社協数	%
ある	164	37.4
ない	225	51.4
無回答	49	11.2
全 体	438	100.0



⑤ 個別計画の策定の有無

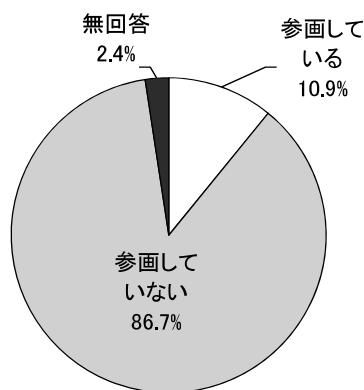
個別計画：

避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針に基づく計画で、一人ひとりの身体状況を把握し、発災時に避難行動支援をする人や支援の方法をあらかじめ計画しておくもの

- 個別計画の策定に「参画している」社協は、10.9%である。

【図表111】個別計画の策定の有無

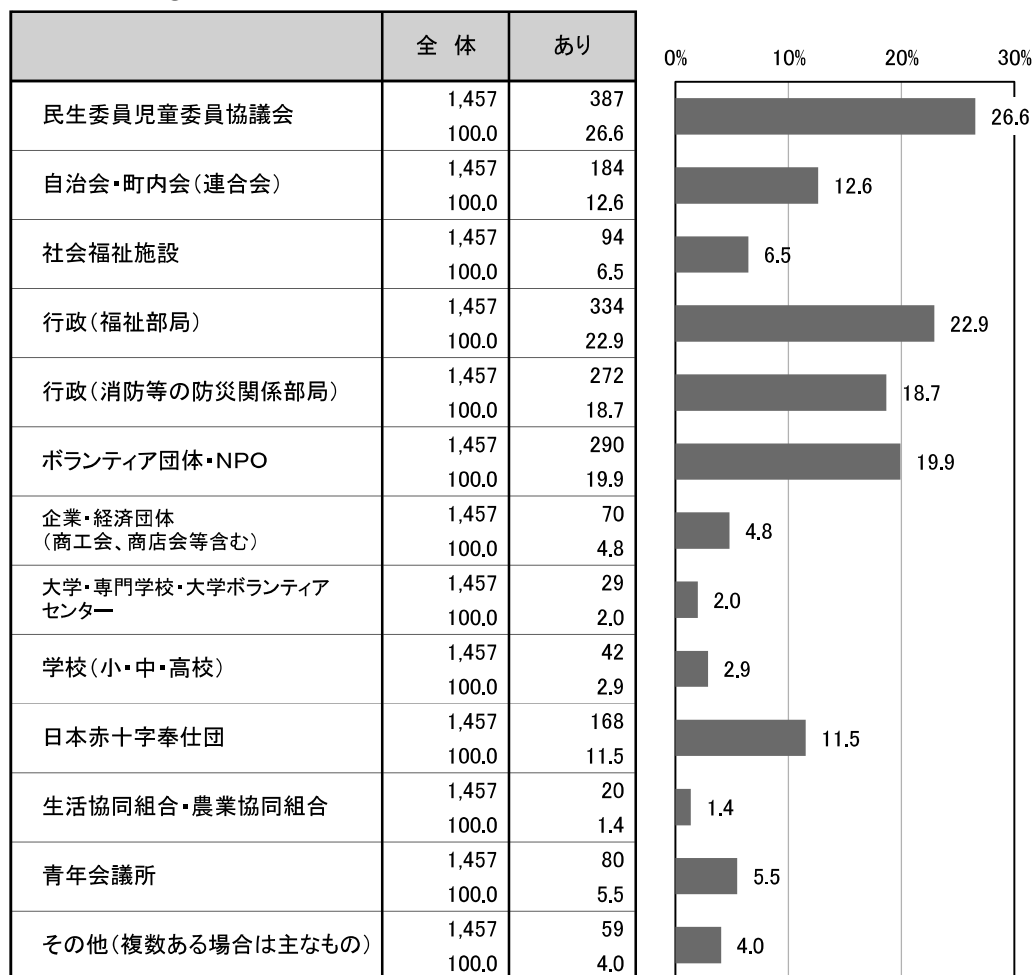
	社協数	%
参画している	159	10.9
参画していない	1,263	86.7
無回答	35	2.4
全 体	1,457	100.0



⑥ 災害対応に関して、社協以外で具体的な協力関係がある団体等

- 災害対応に関して、定期的会議の開催や参加協力のある団体は、「民生委員児童委員協議会」26.6%が最も多く、次いで「行政(福祉部局)」22.9%などとなっている。

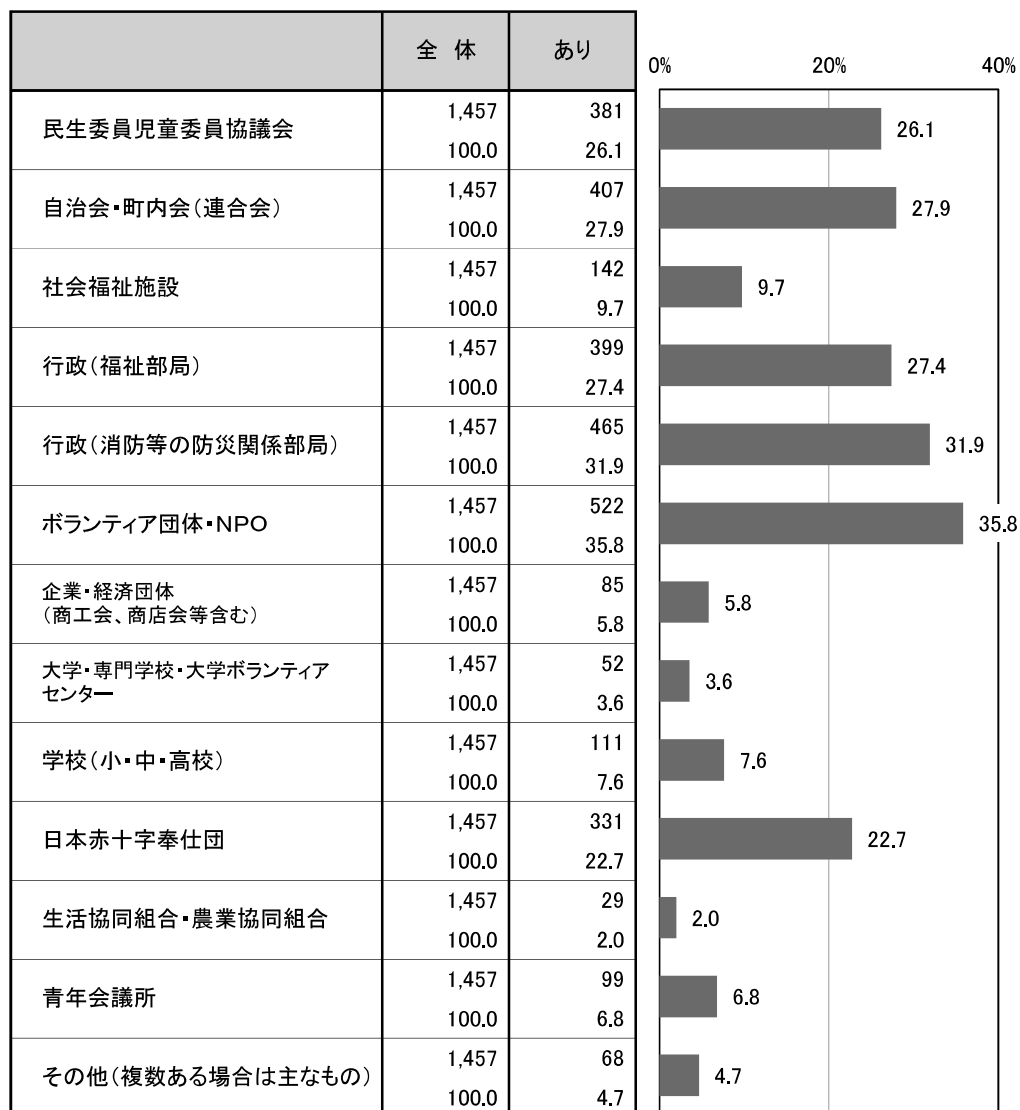
【図表112】①定期的会議の開催・参加



上段: 社協数、下段: %

- 研修・訓練等の実施・参加協力のある団体は、「ボランティア団体・NPO」35.8%が最も多く、次いで「行政（消防等の防災関係部局）」31.9%、「自治会・町内会（連合会）」27.9%、「行政（福祉部局）」27.4%、「民生委員児童委員協議会」26.1%などである。

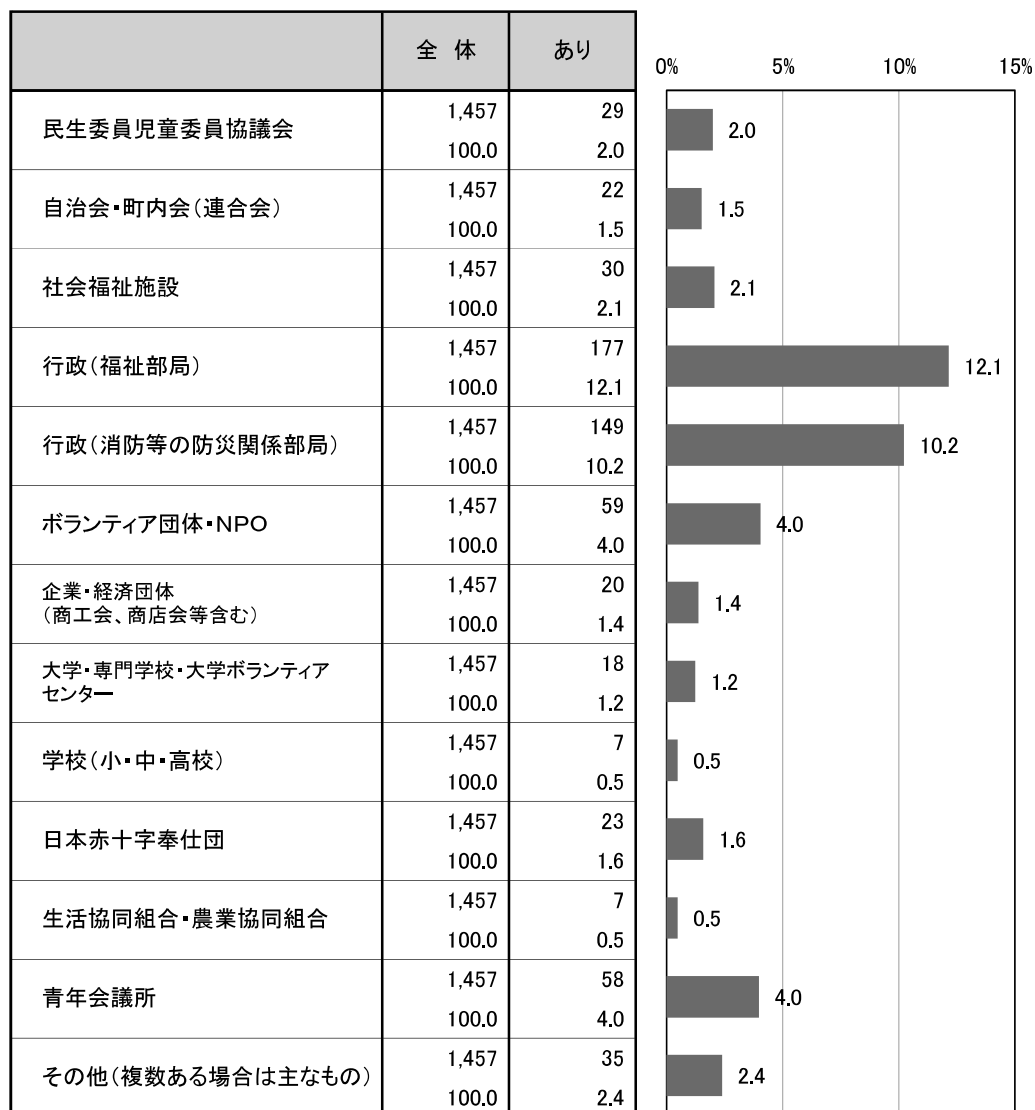
【図表113】②研修・訓練等の実施・参加



上段：社協数、下段：%

- 災害時の連携・協働についての協定・覚書のある団体は、「行政(福祉部局)」12.1%が最も多く、次いで「行政(消防等の防災関係部局)」10.2%などとなっている。

【図表114】③災害時の連携・協働についての協定・覚書



上段: 社協数、下段: %

<その他 主な記載の抜粋>

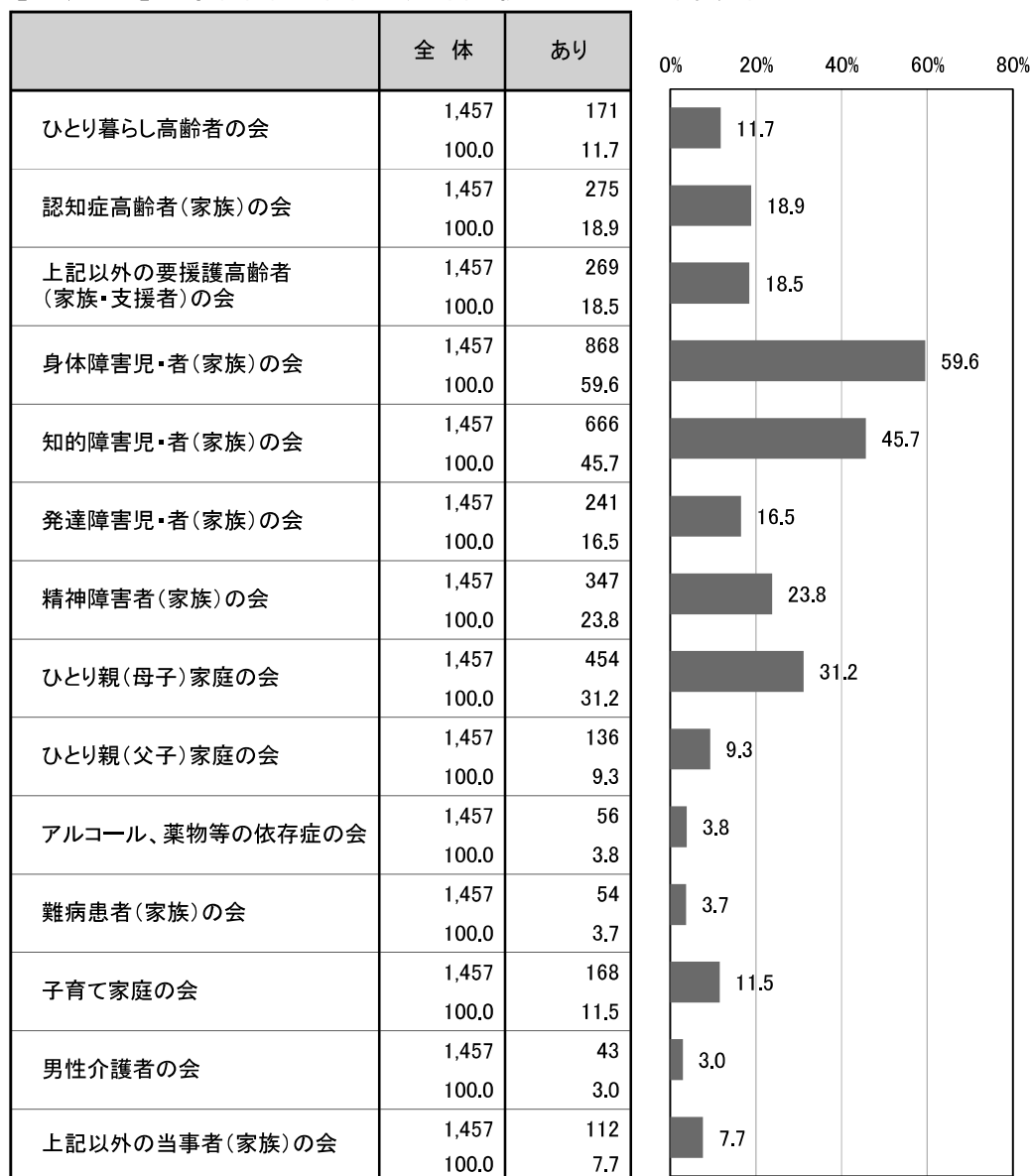
- ・電力会社
- ・NTT
- ・交通会社
- ・町消防団
- ・青年団
- ・ライオンズクラブ、ロータリークラブ
- ・まちづくり協議会
- ・シルバー人材センター
- ・老人クラブ連合会
- ・連合婦人会
- ・障害者自立支援協議会
- ・災害ボランティアネットワーク協議会
- ・災害ボランティアセンター運営委員会
- ・国際交流協会
- ・建築士会
- ・防災士会
- ・薬剤師会
- ・医療機関
- ・警察署
- ・陸上自衛隊

Ⅳ 団体組織支援・連携の実施状況

1 当事者組織の組織化、運営支援の状況

- 社協が組織化・運営支援を行っている当事者組織としては、「身体障害児・者(家族)の会」が最も多く59.6%、次いで「知的障害児・者(家族)の会」45.7%、「ひとり親(母子)家庭の会」31.2%、「精神障害者(家族)の会」23.8%などとなっている。

【図表115】当事者組織の組織化、運営支援の状況(H27年度実施状況)



上段:社協数、下段:%

<上記以外の当事者(家族)の会 主な記載の抜粋>

- ・不登校・ひきこもりの子をもつ家族を支える会
- ・介護者の会
- ・若年性認知症者(家族)の会
- ・高次脳機能障害当事者・家族の会
- ・がん患者会
- ・原爆被害者の会

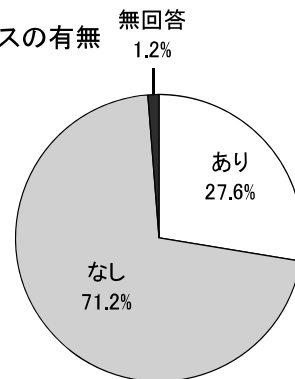
2 社協が運営している住民参加型在宅福祉サービス

① 社協が運営している住民参加型在宅福祉サービスの有無

○ 社協が運営している住民参加型在宅福祉サービスが「あり」と回答した割合は27.6%である。

【図表116】社協が運営している住民参加型在宅福祉サービスの有無

	社協数	%
あり	402	27.6
なし	1,037	71.2
無回答	18	1.2
全 体	1,457	100.0



① -1 介護保険制度の総合事業における生活支援・介護予防サービスとしての位置づけの有無

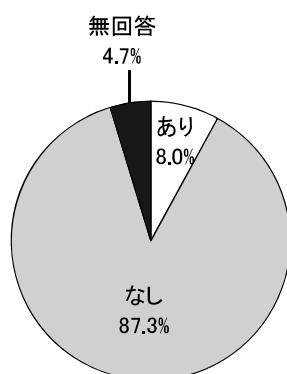
○ 住民参加型在宅サービスがある社協において、介護保険制度の総合事業における生活支援・介護予防サービスとしての位置づけをみると、「訪問型サービスA」は8.0%、「訪問型サービスB」は9.2%である。

→ 【図表117】生活支援・介護予防サービスとしての位置づけの有無

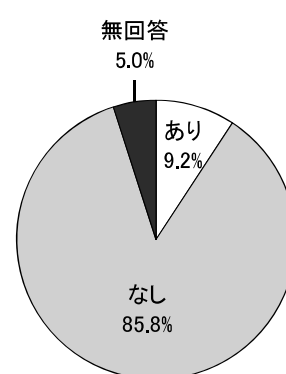
	全 体	あり	なし	無回答
訪問型サービスA	402 100.0	32 8.0	351 87.3	19 4.7
訪問型サービスB	402 100.0	37 9.2	345 85.8	20 5.0

上段：社協数、下段：%

＜訪問型サービスA＞



＜訪問型サービスB＞



3 社会福祉協議会が事務局を担う団体

① 団体の事務局担当の有無

- 社協が事務局を担っている団体としては、「共同募金委員会・分会」が88.9%で最も多い。次いで「老人クラブ連合会」50.2%、「日本赤十字社地区・分区」30.7%、「傷痍軍人会、遺族会」29.8%、「民生委員児童委員協議会」25.2%などである。

【図表118】団体の事務局担当の有無



上段：社協数、下段：%

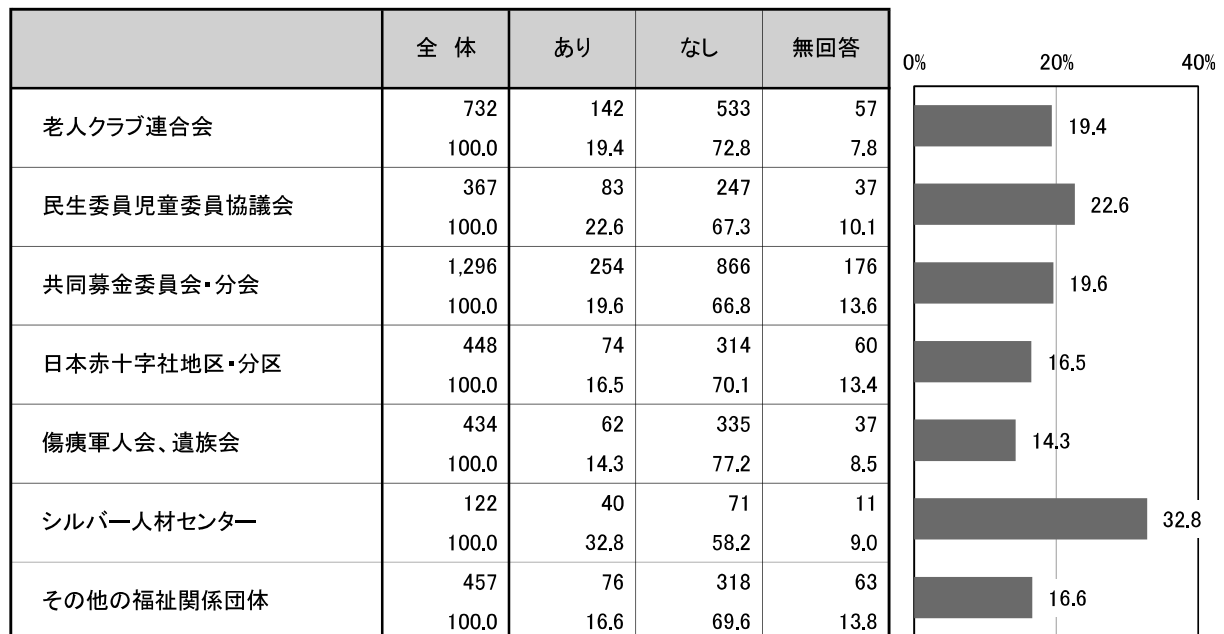
<その他福祉関係団体 主な記載の抜粋>

- ・障がい者福祉協会
- ・ボランティア連絡協議会
- ・手をつなぐ育成会
- ・母子寡婦福祉会
- ・保護司会
- ・更生保護女性会

② 担当している場合の業務委託契約の有無

- 業務委託契約をしている団体(担っている社協数が母数)としては、「シルバー人材センター」32.8%が最も多く、次いで、「民生委員児童委員協議会」22.6%、「共同募金委員会・分会」19.6%などである。

【図表119】②担当している場合の業務委託契約の有無



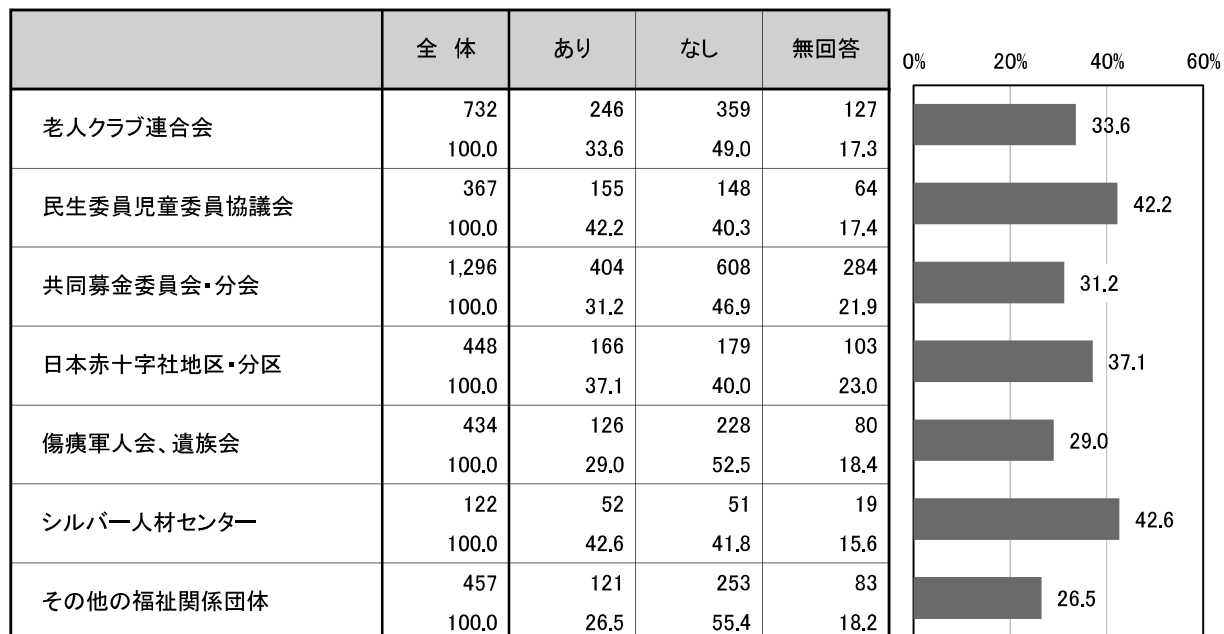
上段:社協数、下段:%

※全体は、団体の事務局担当「あり」の社協数

③ 委託費等の有無

- 委託費等のある団体としては、「シルバー人材センター」42.6%が最も多く、次いで、「民生委員児童委員協議会」42.2%、「日本赤十字社地区・分区」37.1%などである。

【図表120】③委託費等の有無

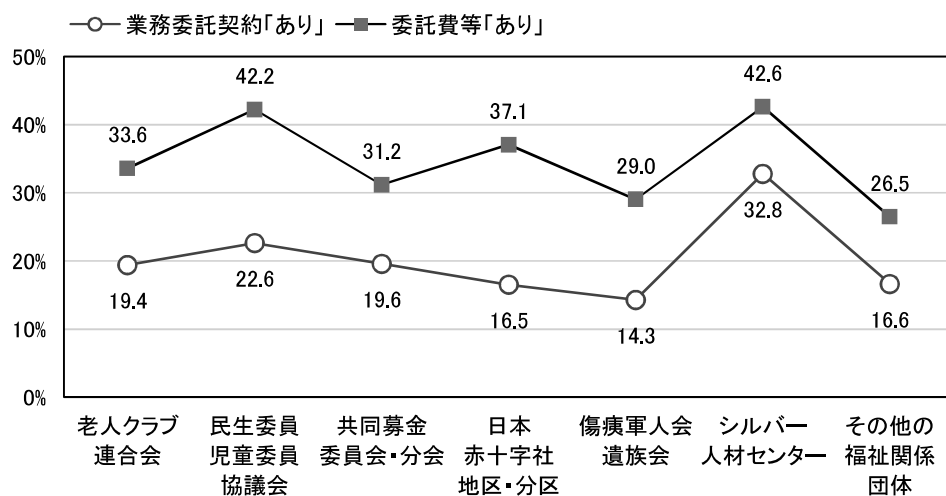


上段：社協数、下段：%

※全体は、団体の事務局担当「あり」の社協数

※委託契約はないが、補助金など費用の支払いがあれば「あり」

【図表121】業務委託契約がある割合と委託費等がある割合



4 社協で設置または事務局を担う組織

- 社協で設置しているあるいは事務局を持っている組織について、最も多いのは「ボランティア団体・NPO等により構成されているボランティア団体連絡協議会」54.6%、次いで「福祉教育推進のための連絡会」16.0%、「災害関連ボランティアの活動推進のための連絡会」12.4%の順になっている。

【図表122】社協で設置しているあるいは事務局を持っている組織

	全 体	あり	なし	無回答	
ボランティア団体・NPO等により構成されているボランティア団体連絡協議会	1,457 100.0	796 54.6	646 44.3	15 1.0	54.6
分野別のボランティア団体・NPOのネットワーク組織	1,457 100.0	128 8.8	1,314 90.2	15 1.0	8.8
福祉教育推進のための連絡会	1,457 100.0	233 16.0	1,207 82.8	17 1.2	16.0
災害関連ボランティアの活動推進のための連絡会	1,457 100.0	180 12.4	1,262 86.6	15 1.0	12.4
住民参加型在宅福祉サービス・生活支援サービス団体の連絡会	1,457 100.0	74 5.1	1,369 94.0	14 1.0	5.1
企業や労組によるボランティア活動推進のための連絡会	1,457 100.0	21 1.4	1,422 97.6	14 1.0	1.4
介護サービス事業者の連絡会	1,457 100.0	174 11.9	1,265 86.8	18 1.2	11.9

上段：社協数、下段：%

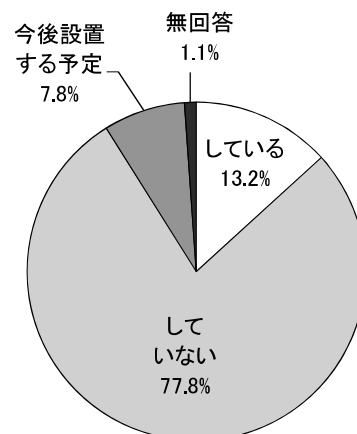
5 社会福祉法人との連携

① 社会福祉法人・福祉施設等の連絡会の設置状況

- 社会福祉法人・福祉施設等の連絡会を設置「している」、あるいは「今後設置する予定」の社協は21.0%である。

【図表123】社会福祉法人・福祉施設等の連絡会の設置状況

	社協数	%
している	193	13.2
していない	1,134	77.8
今後設置する予定	114	7.8
無回答	16	1.1
全 体	1,457	100.0

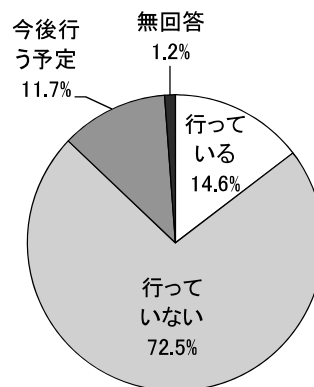


② 社会福祉法人・福祉施設等と社協の連携による公益的な取り組み状況

- 社会福祉法人・福祉施設等と公益的な取り組みを「行っている」あるいは「今後行う予定」の社協は26.3%である。

【図表124】社会福祉法人・福祉施設等と社協の連携による公益的な取り組み状況

	社協数	%
行っている	213	14.6
行っていない	1,056	72.5
今後行う予定	171	11.7
無回答	17	1.2
全 体	1,457	100.0



② -1 具体的な取り組み

＜具体的内容 記載を抜粋＞

- ・ いきいきサロン実施地区からの要請による介護予防(健康体操)等へ講師として施設職員を派遣
- ・ 災害訓練への施設職員の派遣
- ・ 生活困窮世帯への相談支援・現物支給
- ・ 学生を対象とした福祉体験学習やボランティア体験を実施
- ・ ボランティア経験者を対象としたフォローアップ講座を共同で開催
- ・ 家族介護者教室
- ・ 過疎地域で買い物が困難な高齢者を地域の社福法人のバスを使って支援するドライブサロン事業
- ・ 介護職員初任者研修の開講など人材育成
- ・ 学習支援、子育てサロン
- ・ 婚活イベントの開催
- ・ 認知症カフェ
- ・ 認知症徘徊高齢者行方不明時の早期発見ネットワーク
- ・ 保育園の保育士を育児サークル等に派遣
- ・ 有料老人ホームと連携し、サロン及び子ども食堂を開催
- ・ 幼児と高齢者の交流を図る事業

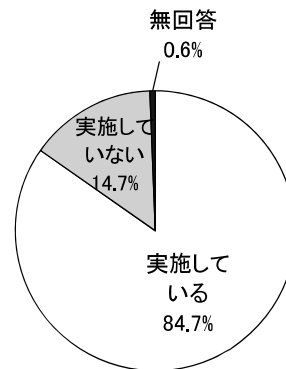
V 相談事業・利用支援

1 総合相談事業の実施

- 対象を限定しないあらゆる相談に対応する総合相談事業を「実施している」社協は84.7%である、

【図表125】総合相談事業の実施の有無(H27年度)

	社協数	%
実施している	1,234	84.7
実施していない	214	14.7
無回答	9	0.6
全 体	1,457	100.0

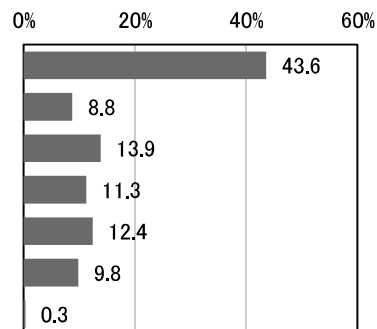


① 総合相談事業の実施頻度

- 総合相談事業の実施頻度は、「毎日」が最も多く43.6%、次いで「週に1日」13.9%などである。

→ 【図表126】総合相談事業の実施頻度(H27年度)

	社協数	%
毎日	538	43.6
週に数日	108	8.8
週に1日	171	13.9
月に2日程度	139	11.3
月に1日	153	12.4
その他	121	9.8
無回答	4	0.3
全 体	1,234	100.0



<その他 主な記載の抜粋>

- ・予約制により実施
- ・月に3回程度
- ・2か月に1回
- ・365日体制で随時実施
- ・不定日で実施
- ・毎月5の付く日
- ・年2回
- ・必要に応じて随時
- ・毎月第1・3水曜日
- ・年1回

② 総合相談事業(福祉総合相談および心配ごと相談)の相談件数

- 相談件数の年間総数は466,264件、平均385.3件である。
月間の総数は38,855件、平均32.1件となっている。

→ 【図表127】総合相談事業(福祉総合相談および心配ごと相談)の相談件数(H26年度年間実績)

	年間(A)	月間(A/12)
総数(件数)	466,264	38,855
平均(件数)	385.3	32.1
回答社協数	1,210	

※無回答24社協

2 分野・対象者別の相談

- 分野や対象者別の相談の実施の状況は、「生活福祉資金に関する相談」が最も多く74.5%、次いで「権利擁護・成年後見制度に関する相談」57.4%、「高齢者(家族も含む)に関する相談」45.0%などである。

【図表128】分野や対象者別の相談実施の有無(H27年度)

	全 体	あり	なし	無回答	
障害者(家族も含む)に関する相談	1,457 100.0	565 38.8	821 56.3	71 4.9	38.8
高齢者(家族も含む)に関する相談	1,457 100.0	656 45.0	732 50.2	69 4.7	45.0
子ども・子育てに関する相談	1,457 100.0	386 26.5	996 68.4	75 5.1	26.5
権利擁護・成年後見制度に関する相談	1,457 100.0	836 57.4	559 38.4	62 4.3	57.4
生活福祉資金に関する相談	1,457 100.0	1086 74.5	320 22.0	51 3.5	74.5
法律相談	1,457 100.0	650 44.6	740 50.8	67 4.6	44.6
その他	1,457 100.0	302 20.7	949 65.1	206 14.1	20.7

上段: 社協数、下段: %

＜その他 主な記載の抜粋＞

- ・カウンセリング
- ・こころの相談
- ・ひきこもりに関する相談
- ・ボランティアに関する相談
- ・家族関係
- ・介護保険や介護等に関する相談
- ・近隣トラブル
- ・結婚相談
- ・行政相談
- ・司法書士相談
- ・消費者生活に関する相談
- ・心配ごと相談
- ・人権に関する相談
- ・生活困窮に関する相談
- ・相続相談
- ・地域福祉に関する相談
- ・登記相談
- ・年金相談

VI 制度サービスの取組み状況

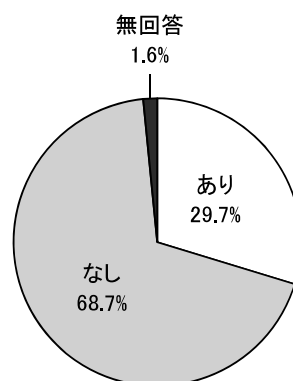
1 高齢者を対象とした事業

(1) 要介護認定調査の実施状況の有無

- 要介護認定調査(初回の認定調査に限る)を実施している社協は29.7%である。
経年比較をみると、減少傾向にある。

【図表129】介護認定調査の実施状況の有無
(H27年度の状況)

	社協数	%
あり	433	29.7
なし	1,001	68.7
無回答	23	1.6
全 体	1,457	100.0



(2) 介護保険事業実施の有無

① 介護保険制度における介護給付(予防含む)サービスの実施状況

- 介護保険制度による介護給付サービスの実施率(指定事業者、基準該当事業者、自治体からの受託の合計)は、「訪問介護」69.9%、「居宅介護支援」69.2%、「通所介護」48.2%などである。

【図表130】介護保険制度における介護給付(予防を含む)サービスの実施状況

全体=1,457社協	指定事業者 である	基準該当 事業者で ある	事業者である 市区町村 自治体から 受託して実施	実施率	
訪問介護	977 67.1	29 2.0	11 0.8	1,017 69.9	69.9
訪問入浴介護	284 19.5	33 2.3	0 0.0	317 21.8	21.8
訪問看護	48 3.3	18 1.2	1 0.1	67 4.6	4.6
訪問リハビリテーション	1 0.1	18 1.2	0 0.0	19 1.3	1.3
通所介護	651 44.7	19 1.3	32 2.2	702 48.2	48.2
通所リハビリテーション	4 0.3	18 1.2	0 0.0	22 1.5	1.5
短期入所生活介護	52 3.6	36 2.5	2 0.1	90 6.2	6.2
短期入所療養介護	2 0.1	19 1.3	0 0.0	21 1.4	1.4
特定施設入居者生活介護	10 0.7	19 1.3	0 0.0	29 2.0	2.0
福祉用具貸与	63 4.3	20 1.4	9 0.6	92 6.3	6.3
特定福祉用具販売	23 1.6	18 1.2	0 0.0	41 2.8	2.8
認知症対応型通所介護	72 4.9	17 1.2	2 0.1	91 6.2	6.2
小規模多機能型居宅介護	44 3.0	19 1.3	1 0.1	64 4.4	4.4
認知症対応型共同生活介護	44 3.0	18 1.2	1 0.1	63 4.3	4.3
夜間対応型訪問介護	10 0.7	19 1.3	0 0.0	29 2.0	2.0
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	3 0.2	19 1.3	0 0.0	22 1.5	1.5
看護小規模多機能型居宅介護	0 0.0	18 1.2	0 0.0	18 1.2	1.2
地域密着型特定施設入居者 生活介護	5 0.3	18 1.2	0 0.0	23 1.5	1.5
居宅介護支援	986 67.7	13 0.9	9 0.6	1,008 69.2	69.2
介護老人福祉施設	37 2.5	20 1.4	4 0.3	61 4.2	4.2
介護老人保険施設	5 0.3	20 1.4	1 0.1	26 1.8	1.8

上段:社協数、下段:%

【図表131】介護保険制度における介護給付(予防を含む)サービスの実施状況<再掲>

	全体	指定事業者 である	基準該当 事業者で ある	事業者である 市区町村 自治体から 受託して実施	今後、 実施予定	実施して いない	無回答
訪問介護	1,457 100.0	977 67.1	29 2.0	11 0.8	2 0.1	403 27.7	35 2.4
通所介護	1,457 100.0	651 44.7	19 1.3	32 2.2	5 0.3	679 46.6	71 4.9

上段：社協数、下段：％

② 訪問介護、通所介護について総合事業によるサービス実施の有無

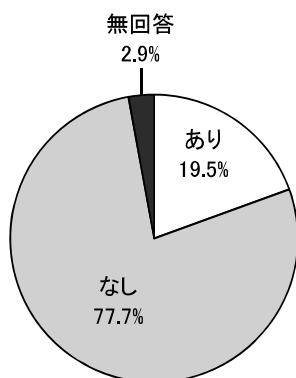
- 訪問介護、通所介護について、総合事業によるサービス実施状況をみると、訪問型サービスAを実施している社協は19.5%、通所型サービスAを実施している社協は17.7%である。

▶ 【図表132】訪問介護、通所介護について総合事業によるサービス実施の有無

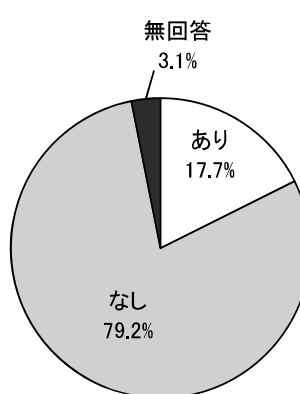
	全 体	あり	なし	無回答
訪問型サービスA	1,017 100.0	198 19.5	790 77.7	29 2.9
通所型サービスA	702 100.0	124 17.7	556 79.2	22 3.1

上段：社協数、下段：％

<訪問型サービスA>



<通所型サービスA>



(3) 地域包括支援センターの実施状況

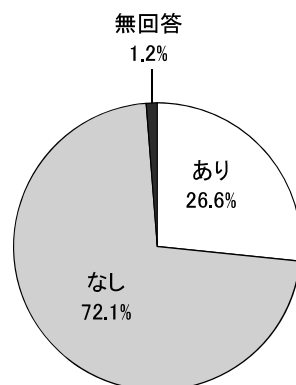
① 地域包括支援センター受託の有無

○ 地域包括支援センターを受託している社協は26.6% (388社協) である。

【図表133】地域包括支援センター受託の有無(H27年度)

	社協数	%
あり	388	26.6
なし	1,051	72.1
無回答	18	1.2
全 体	1,457	100.0

※ブランチ・サブセンターは除く

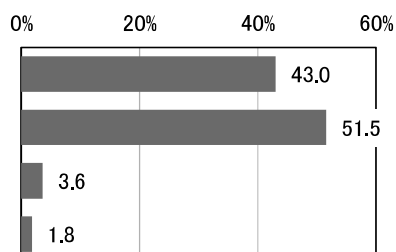


① -1 地域包括支援センターの受託状況

○ 受託の状況を見ると、「市区町村内に複数設置のセンターの一部を社協が受託」が最も多く51.5%、次いで「市区町村内に1か所のみ設置の地域包括支援センターを社協が受託」が43.0%となっている。「市区町村内に複数設置のセンターの全てを社協が受託」している社協は3.6%である。

【図表134】地域包括支援センターの受託状況(H27年度)

	社協数	%
市区町村内に1か所のみ設置の地域包括支援センターを社協が受託	167	43.0
市区町村内に複数設置のセンターの一部を社協が受託	200	51.5
市区町村内に複数設置のセンターの全てを社協が受託	14	3.6
無回答	7	1.8
全 体	388	100.0



(4) 高齢者福祉サービス実施の有無

- 養護老人ホームを運営している社協は1.9%(27社協)である。
- 軽費老人ホーム(ケアハウス含む)を運営している社協は0.7%(10社協)である。
- 高齢者生活支援センター(生活支援ハウス)を運営している社協は7.8%(114社協)である。
- 老人(在宅)介護支援センターを運営している社協は6.7%(97社協)である。

【図表135】高齢者福祉サービス実施の有無

	全 体	あり	なし	無回答	
①養護老人ホームの運営	1,457 100.0	27 1.9	1,402 96.2	28 1.9	1.9
②軽費老人ホーム(ケアハウス含む)の運営	1,457 100.0	10 0.7	1,418 97.3	29 2.0	0.7
③高齢者生活支援センター(生活支援ハウス)の運営	1,457 100.0	114 7.8	1,314 90.2	29 2.0	7.8
④老人(在宅)介護支援センターの運営	1,457 100.0	97 6.7	1,330 91.3	30 2.1	6.7

上段:社協数、下段:%

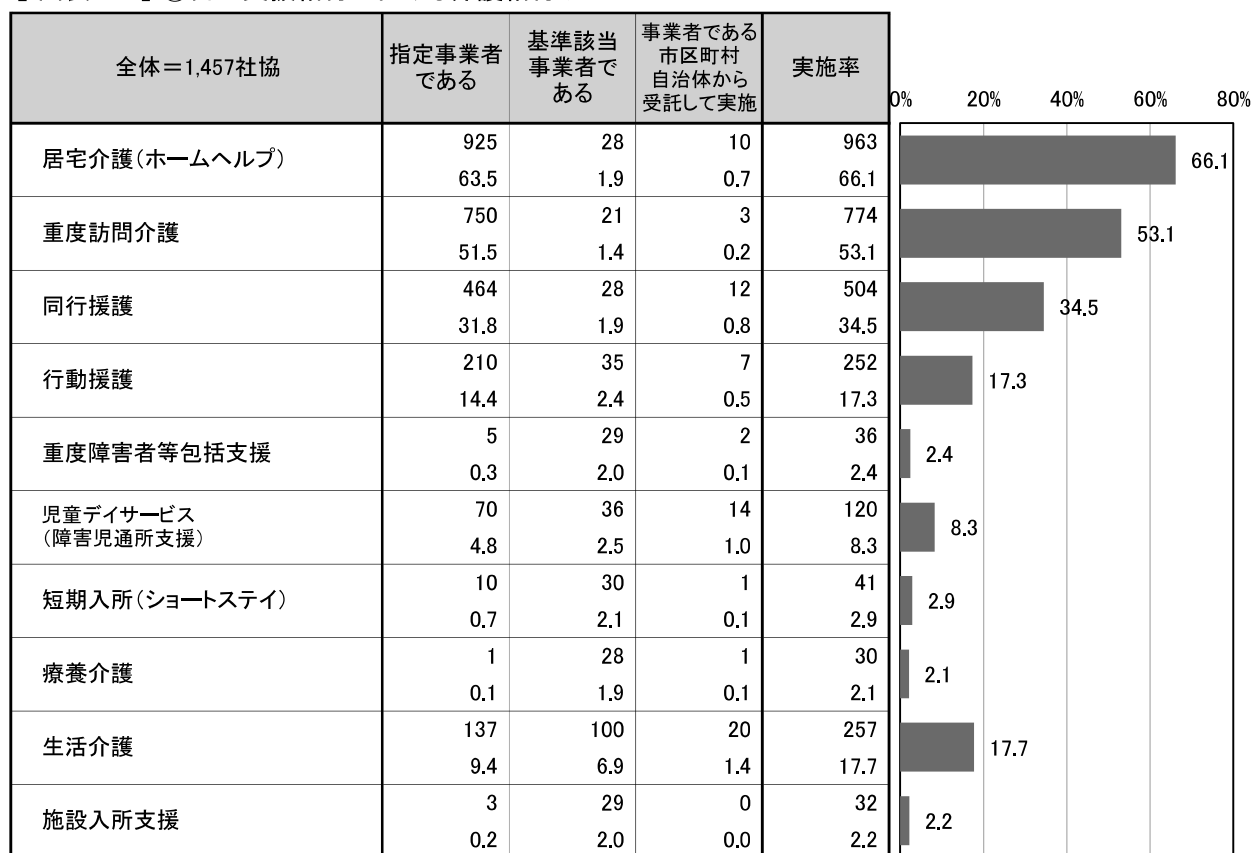
2 障害者(児)を対象とした事業

(1) 障害者総合支援法による障害福祉サービスの実施の有無

① 自立支援給付における介護給付サービス

- 自立支援給付における介護給付サービスの実施率(指定事業者、基準該当事業者、自治体からの受託の合計)は、「居宅介護(ホームヘルプ)」66.1%、「重度訪問介護」53.1%、「同行援護」34.5%、「生活介護」17.7%などである。

【図表136】①自立支援給付における介護給付サービス

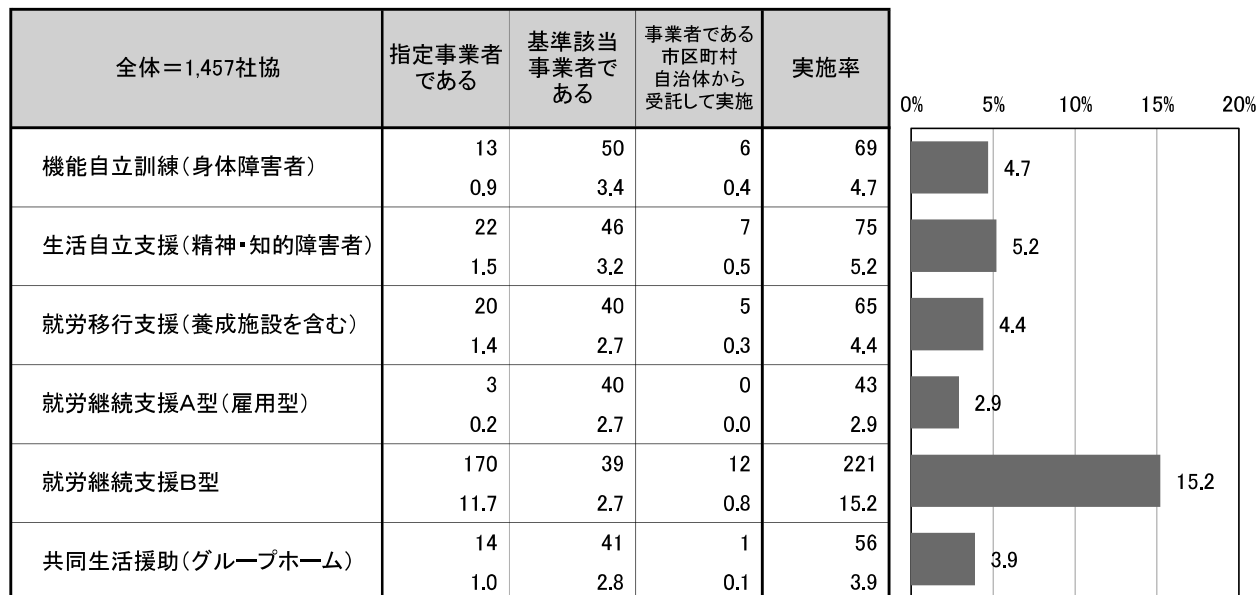


上段:社協数、下段:%

② 自立支援給付における訓練等給付サービス

- 自立支援給付における訓練等給付サービスの実施率(指定事業者、基準該当事業者、自治体からの受託の合計)は、「就労継続支援B型」15.2%、「生活自立支援(精神・知的障害者)」5.2%、「機能自立訓練(身体障害者)」4.7%などである。

【図表137】②自立支援給付における訓練等給付サービス



上段:社協数、下段:%

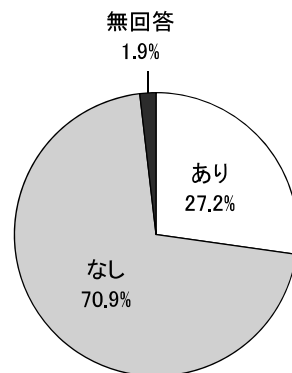
(2) 障害者総合支援法による地域生活支援事業実施の有無

① 相談支援事業の有無

- 障害者総合支援法による地域生活支援事業における相談支援事業を実施している社協は27.2%（397社協）である。

【図表138】相談支援事業の有無

	社協数	%
あり	397	27.2
なし	1,033	70.9
無回答	27	1.9
全 体	1,457	100.0

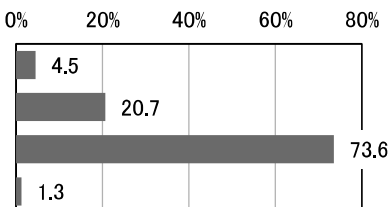


① -1 相談支援事業の実施状況

- 相談支援事業を実施している社協のうち、基幹相談支援センター等機能強化事業を「実施している」社協は4.5%、「市区町村自治体から受託して実施」している社協は20.7%である。
また、住居入居等支援事業（居宅サポート事業）を「実施している」社協は1.8%、「市区町村自治体から受託して実施」している社協は4.8%である。

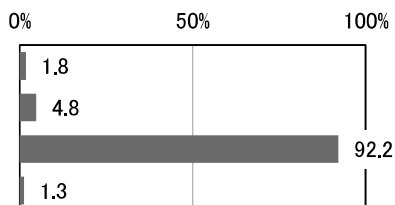
→ 【図表139】基幹相談支援センター等機能強化事業実施状況

	社協数	%
実施している	18	4.5
業者である市区町村自治体から受託して実施	82	20.7
実施していない	292	73.6
無回答	5	1.3
全 体	397	100.0



→ 【図表140】住宅入居等支援事業（居宅サポート事業）実施状況

	社協数	%
実施している	7	1.8
業者である市区町村自治体から受託して実施	19	4.8
実施していない	366	92.2
無回答	5	1.3
全 体	397	100.0

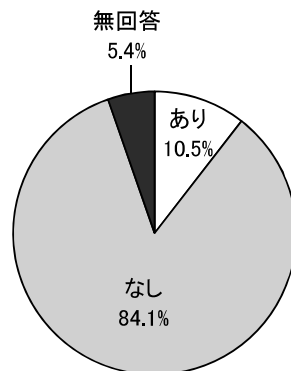


② コミュニケーション支援事業実施の有無

- 障害者総合支援法による地域生活支援事業におけるコミュニケーション支援事業を実施している社協は10.5%(153社協)である。

【図表141】コミュニケーション支援事業実施の有無

	社協数	%
あり	153	10.5
なし	1,226	84.1
無回答	78	5.4
全 体	1,457	100.0

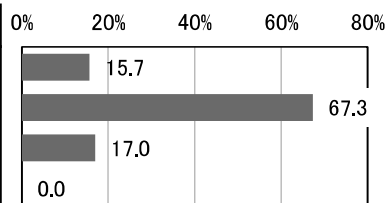


②-1 コミュニケーション支援事業の実施状況

- コミュニケーション支援事業を実施している社協のうち、手話通訳者派遣事業を「実施している」社協は15.7%、「市区町村自治体から受託して実施」している社協は67.3%である。
また、要約筆記者派遣事業を「実施している」社協は13.7%、「市区町村自治体から受託して実施」している社協は34.6%である。

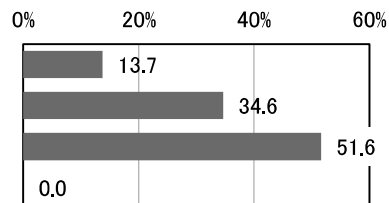
→ 【図表142】手話通訳者派遣事業

	社協数	%
実施している	24	15.7
業者である市区町村自治体から受託して実施	103	67.3
実施していない	26	17.0
無回答	0	0.0
全 体	153	100.0



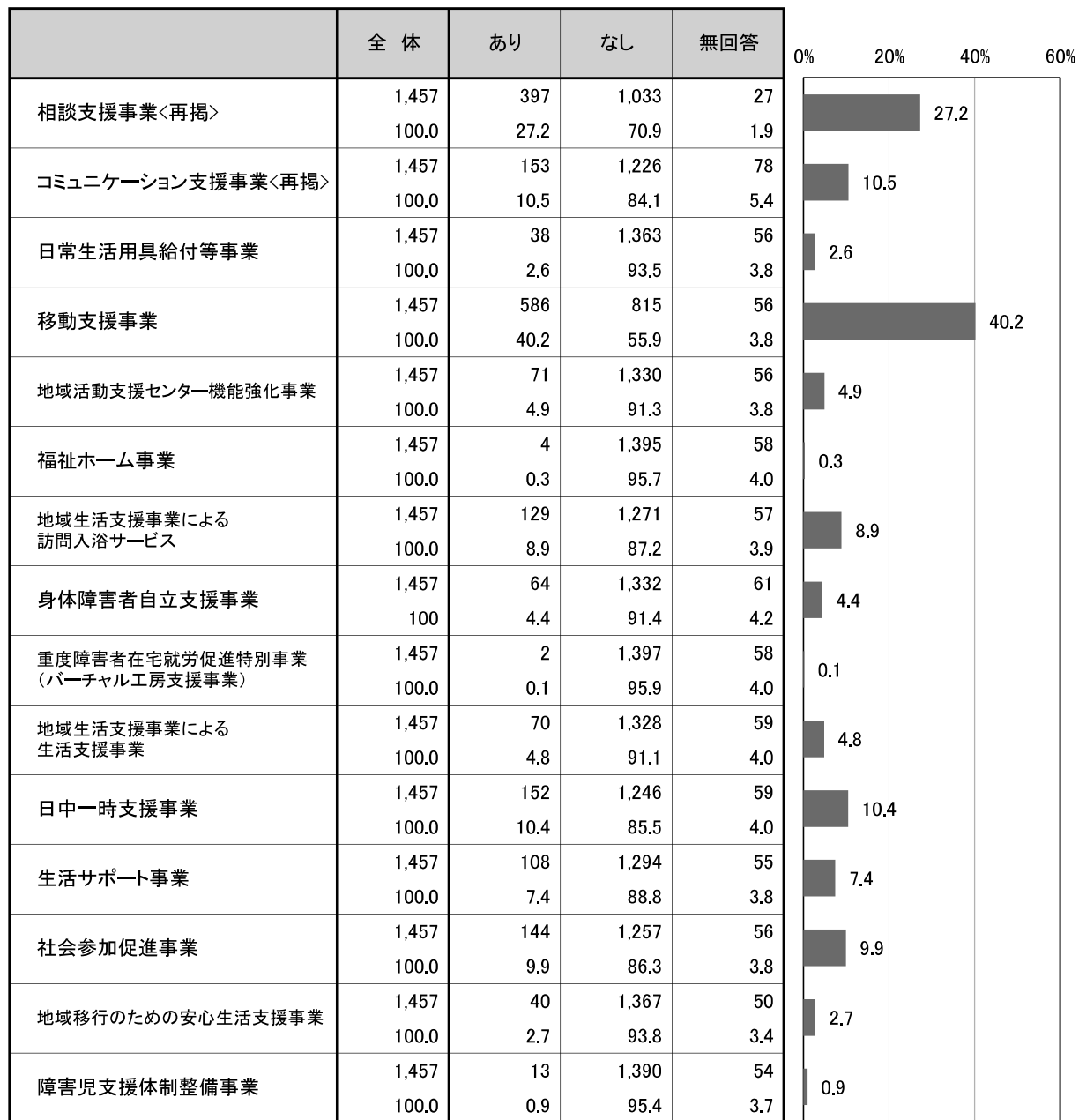
→ 【図表143】要約筆記者派遣事業

	社協数	%
実施している	21	13.7
業者である市区町村自治体から受託して実施	53	34.6
実施していない	79	51.6
無回答	0	0.0
全 体	153	100.0



○ 障害者総合支援法による地域生活支援事業の実施状況をみると、「移動支援事業」が最も多く40.2%、次いで「相談支援事業」27.2%、「コミュニケーション支援事業」10.5%、「日中一時支援事業」10.4%などである

【図表144】地域生活支援事業別実施の有無



上段: 社協数、下段: %

(3) 障害者福祉サービス実施の有無

- 障害者福祉サービスにおける点字図書館を設置・運営している社協は1.2%である。
- 地域活動支援センターを運営している社協は13.0%である。
- 身体障害者福祉センター(B型)を運営している社協は2.0%である。

【図表145】障害者福祉サービス実施の有無

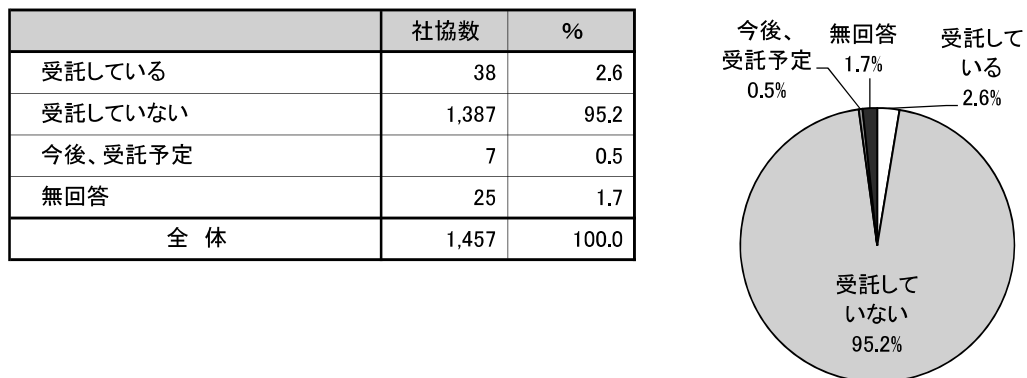
	全 体	あ り	な し	無回答	
①点字図書館の設置・運営	1,457 100.0	17 1.2	1,414 97.0	26 1.8	1.2
②地域活動支援センターの運営	1,457 100.0	189 13.0	1,243 85.3	25 1.7	13.0
③身体障害者福祉センター(B型)の運営	1,457 100.0	29 2.0	1,401 96.2	27 1.9	2.0

上段:社協数、下段:%

(4) 市町村障害者虐待防止センターの受託の有無

- 市町村障害者虐待防止センターを「受託している」社協は2.6%である。

【図表146】市町村障害者虐待防止センターの受託の有無(平成27年度)

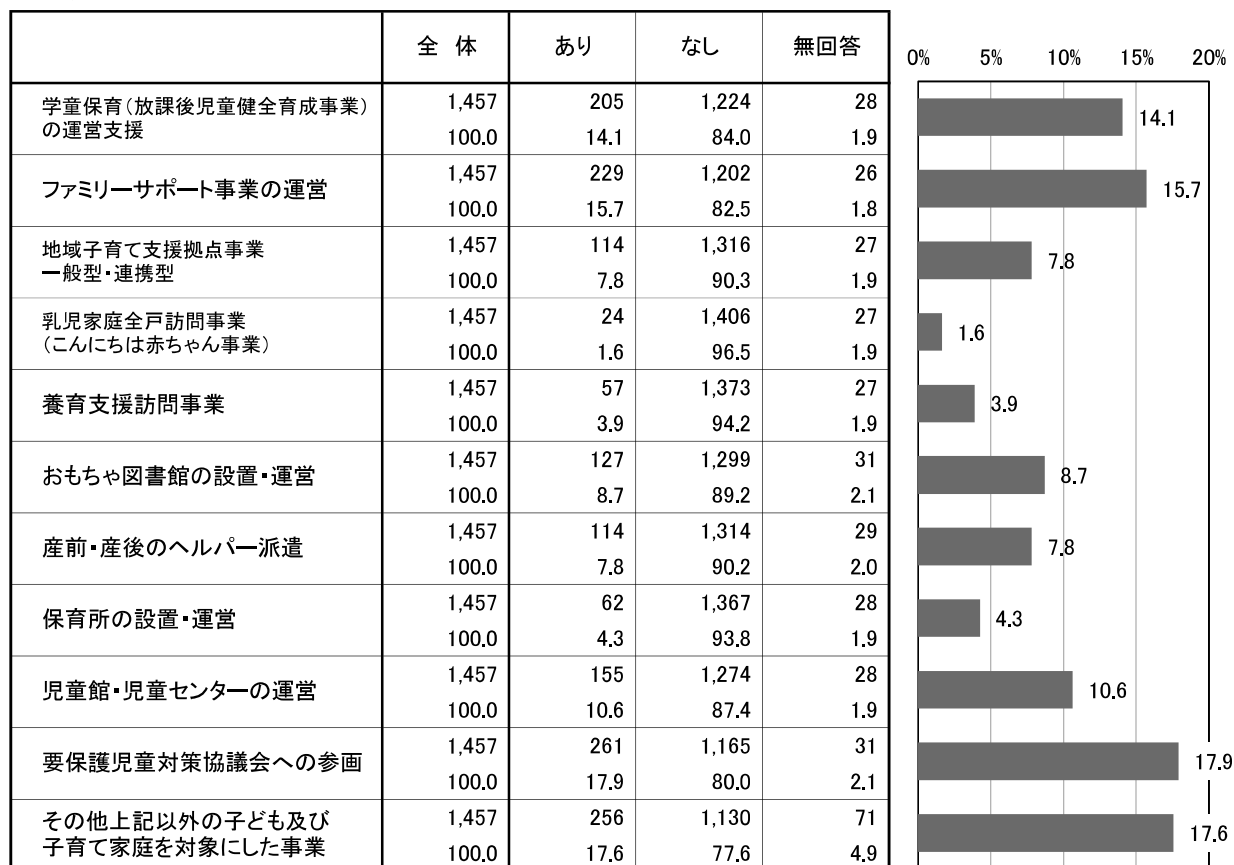


3 子どもや子育て家庭を対象とした事業

(1) 子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況

- 子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況を見ると、「要保護児童対策協議会への参画」が最も多く17.9%、次いで「ファミリーサポート事業の運営」15.7%、「学童保育（放課後児童健全育成事業）の運営支援」14.1%、「児童館・児童センターの運営」10.6%などである。

【図表147】子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況



上段：社協数、下段：%

<その他子ども及び子育て家庭を対象にした事業 主な記載の抜粋>

- ・ 地域子育てサポート事業
- ・ 子育てサロン
- ・ 子育てに関する相談
- ・ 親子及び親同士の交流の推進
- ・ おもちゃ広場の設置・運営
- ・ ベビーカー等子育て用品のレンタル・リサイクル
- ・ 子ども食堂
- ・ 保育ボランティア
- ・ 一時的な保育サービスの提供
- ・ 育児サポーターの派遣調整

Ⅶ 小地域福祉活動（見守り支援活動、サロン）

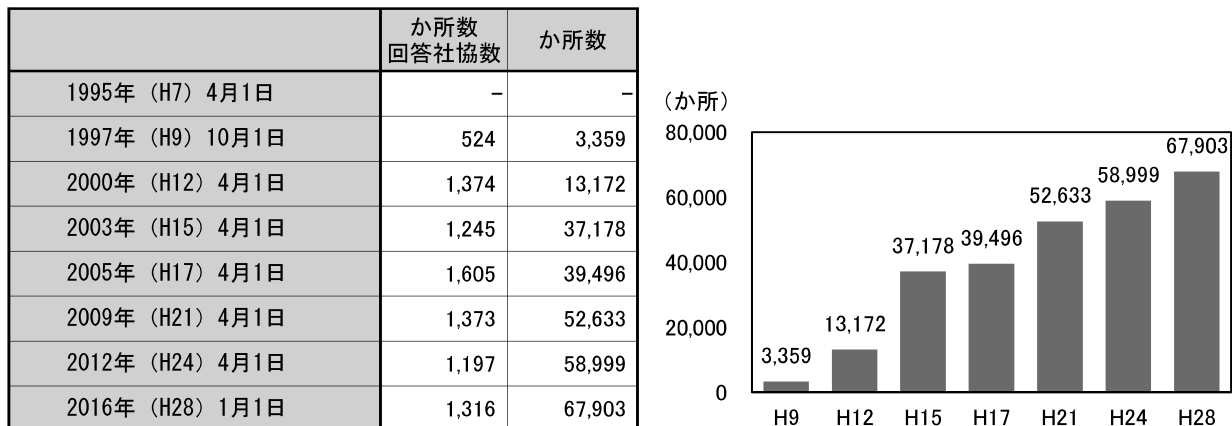
1 ふれあい・いきいきサロン

- ① 社協で把握（実施、支援等）しているふれあい・いきいきサロンのか所数
- ふれあい・いきいきサロンの主な対象としては、「高齢者」が最も多く82.1%、次いで「複合型」8.1%、「子育て家庭」6.1%などとなっている。

【図表148】ふれあい・いきいきサロンのか所数



【図表149】参考 ふれあい・いきいきサロンのか所数＜経年比較＞



【図表150】参考 サロンの実施状況＜経年比較＞

	実施 市区町村数	実施割合	回答 社協数	全体 社協数	回収率
1995年（H7）4月1日	79	2.3%	3,372	3,372	100.0%
1997年（H9）10月1日	524	15.5%	3,370	3,370	100.0%
2000年（H12）4月1日	1,374	40.8%	3,368	3,368	100.0%
2003年（H15）4月1日	1,245	37.4%	3,330	3,330	100.0%
2005年（H17）4月1日	1,615	71.8%	2,249	2,519	89.3%
2009年（H21）4月1日	1,348	79.1%	1,704	1,912	89.1%
2012年（H24）4月1日	1,094	89.9%	1,217	1,852	65.7%
2016年（H28）1月1日	1,316	90.3%	1,457	1,846	78.9%

【図表151】市区町村別／ふれあい・いきいきサロンのか所数＜総数＞

	社協数	高齢者	身体 障害者	知的 障害者	精神 障害者	ひきこもり
全体	1,316	55,721	268	170	175	51
市(東京23区含む)	624	42,597	194	122	117	38
区(指定都市の区)	93	3,391	47	23	30	4
町	493	8,754	20	19	24	7
村	106	979	7	6	4	2

	社協数	子育て 家庭	複合型	その他	合計
全体	1,316	4,134	5,479	1,905	67,903
市(東京23区含む)	624	2,957	3,863	1,369	51,257
区(指定都市の区)	93	922	569	108	5,094
町	493	219	953	406	10,402
村	106	36	94	22	1,150

【図表152】市区町村別／ふれあい・いきいきサロンのか所数＜平均＞

	社協数	高齢者	身体 障害者	知的 障害者	精神 障害者	ひきこもり
全体	1,316	42.3	0.2	0.1	0.1	0.0
市(東京23区含む)	624	68.3	0.3	0.2	0.2	0.1
区(指定都市の区)	93	36.5	0.5	0.2	0.3	0.0
町	493	17.8	0.0	0.0	0.0	0.0
村	106	9.2	0.1	0.1	0.0	0.0

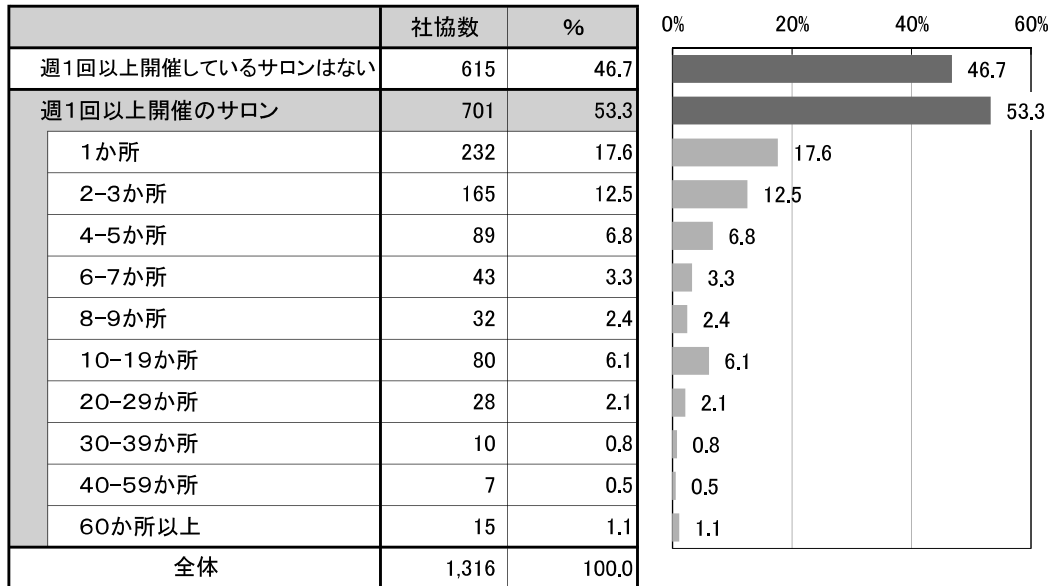
	社協数	子育て 家庭	複合型	その他	合計
全体	1,316	3.1	4.2	1.4	51.6
市(東京23区含む)	624	4.7	6.2	2.2	82.1
区(指定都市の区)	93	9.9	6.1	1.2	54.8
町	493	0.4	1.9	0.8	21.1
村	106	0.3	0.9	0.2	10.8

① -1 ふれあい・いきいきサロンの内、平均して週1回以上開催しているサロンのか所数

○ ふれあい・いきいきサロンの内、平均して週1回以上開催しているサロンがある社協は53.3%（5,590か所）である。

週1回以上開催しているサロンが1社協あたり何か所かあるかをみると、「1か所」が最も多く17.6%、次いで「2-3か所」12.5%、「4-5か所」6.8%の順になっている。

【図表153】平均して週1回以上開催しているサロンのか所数



【図表154】市区町村別／平均して週1回以上開催しているサロンのか所数

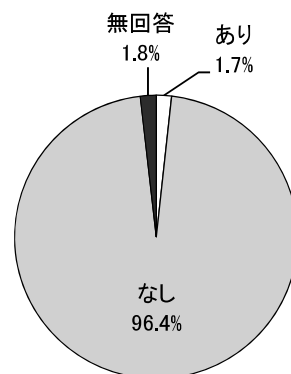
	社協数	総数	平均
全体	1,316	5,590	4.2
市（東京23区含む）	624	4,281	6.9
区（指定都市の区）	93	561	6.0
町	493	653	1.3
村	106	95	0.9

① -2 ふれあい・いきいきサロンの内、介護保険の総合事業における生活支援・介護予防サービス（通所型サービスB）もしくは一般介護予防事業として位置付けられているものの有無

- 介護保険の総合事業における生活支援・介護予防サービス（通所型サービスB）として位置付けられているサロンがある社協は1.7%である。

【図表155】生活支援・介護予防サービス（通所型サービスB）の有無

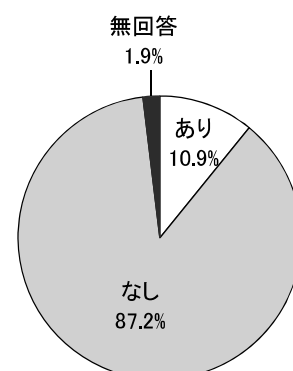
	社協数	%
あり	23	1.7
なし	1,269	96.4
無回答	24	1.8
全 体	1,316	100.0



- 一般介護予防事業の「通いの場」として位置付けられているサロンがある社協は10.9%である。

【図表156】一般介護予防事業の「通いの場」の有無

	社協数	%
あり	143	10.9
なし	1,148	87.2
無回答	25	1.9
全 体	1,316	100.0



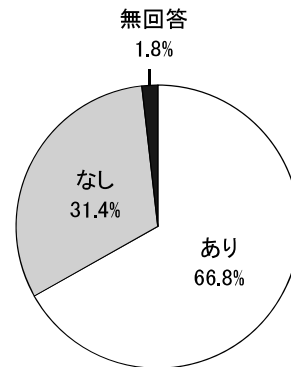
2 見守り支援活動（小地域ネットワーク活動）

① 見守り支援活動の有無

○ 見守り支援活動は66.8%（974社協）で実施されている。

【図表157】見守り支援活動の有無

	社協数	%
あり	974	66.8
なし	457	31.4
無回答	26	1.8
全 体	1,457	100.0



① -1 平成28年1月1日現在の実際に見守りを行っている

対象世帯の総数と、活動対象者別の内訳

○ 見守り活動をしていると回答した社協における、対象世帯の総数は2,198,278世帯、平均2,257世帯となっている。

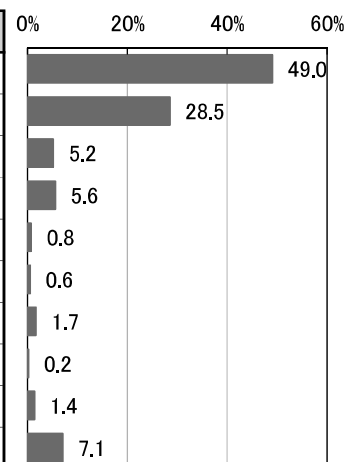
→ 【図表158】見守り対象世帯の総数

総世帯数	2,198,278
平均世帯数	2,257
回答社協数	974

○ 活動対象別の内訳をみると、「ひとり暮らし高齢者」が49.0%と最も多く、次いで「高齢者のみ世帯」28.5%「身体障害児者」5.6%、「要介護高齢者」5.2%などである。

→ 【図表159】活動対象者別の内訳

	社協数	世帯数	割合	平均(世帯)
ひとり暮らし高齢者	974	616,360	49.0%	632.8
高齢者のみ世帯	974	358,331	28.5%	367.9
要介護高齢者	974	64,979	5.2%	66.7
身体障害児者	974	70,160	5.6%	72.0
知的障害児者	974	9,847	0.8%	10.1
精神障害者	974	7,046	0.6%	7.2
ひとり親(母子)家庭	974	21,269	1.7%	21.8
ひとり親(父子)家庭	974	2,875	0.2%	3.0
複合型	974	17,764	1.4%	18.2
その他	974	88,656	7.1%	91.0
合 計	974	1,257,287	100.0%	1290.8



※対象世帯の総数のうち、活動対象別の内訳の回答があったものを集計

【図表160】市区町村別／見守り支援活動の有無

	社協数	あり	なし	無回答
全体	1,457 100.0	974 66.8	457 31.4	26 1.8
市(東京23区含む)	653 100.0	484 74.1	163 25.0	6 0.9
区(指定都市の区)	102 100.0	92 90.2	9 8.8	1 1.0
町	566 100.0	333 58.8	216 38.2	17 3.0
村	136 100.0	65 47.8	69 50.7	2 1.5

上段:社協数、下段:%

【図表161】市区町村別／見守り対象世帯の総数

	社協数	総数	平均
全体	974	2,198,278	2,257.0
市(東京23区含む)	484	1,672,125	3,454.8
区(指定都市の区)	92	374,543	4,071.1
町	333	139,402	418.6
村	65	12,208	187.8

【図表162】市区町村別／活動対象者別の内訳<総数>

	社協数	ひとり暮らし 高齢者	高齢者のみ 世帯	要介護 高齢者	身体 障害児者	知的 障害児者
全体	974	616,360	358,331	64,979	70,160	9,847
市(東京23区含む)	484	405,918	237,912	47,313	51,753	6,910
区(指定都市の区)	92	143,776	81,747	4,339	5,478	621
町	333	62,375	36,368	11,916	11,625	2,045
村	65	4,291	2,304	1,411	1,304	271

	社協数	精神 障害者	ひとり親 (母子)家庭	ひとり親 (父子)家庭	複合型	その他	合計
全体	974	7,046	21,269	2,875	17,764	88,656	1,257,287
市(東京23区含む)	484	4,958	16,006	2,136	10,003	42,946	825,855
区(指定都市の区)	92	614	3,127	274	5,377	37,488	282,841
町	333	1,342	1,913	440	2,125	8,181	138,330
村	65	132	223	25	259	41	10,261

【図表163】市区町村別／活動対象者別の内訳＜平均＞

	社協数	ひとり暮らし 高齢者	高齢者のみ 世帯	要介護 高齢者	身体 障害児者	知的 障害児者
全体	974	632.8	367.9	66.7	72.0	10.1
市（東京23区含む）	484	838.7	491.6	97.8	106.9	14.3
区（指定都市の区）	92	1,562.8	888.6	47.2	59.5	6.8
町	333	187.3	109.2	35.8	34.9	6.1
村	65	66.0	35.4	21.7	20.1	4.2

	社協数	精神 障害者	ひとり親 （母子）家庭	ひとり親 （父子）家庭	複合型	その他	合計
全体	974	7.2	21.8	3.0	18.2	91.0	1,290.8
市（東京23区含む）	484	10.2	33.1	4.4	20.7	88.7	1,706.3
区（指定都市の区）	92	6.7	34.0	3.0	58.4	407.5	3,074.4
町	333	4.0	5.7	1.3	6.4	24.6	415.4
村	65	2.0	3.4	0.4	4.0	0.6	157.9

Ⅷ その他サービスの取り組み状況

1 高齢者・障害者(児)を対象とした事業

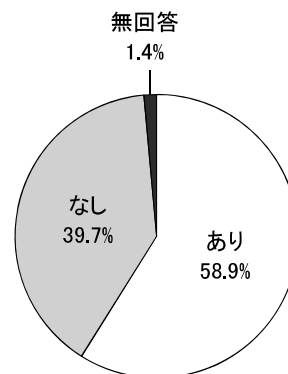
① 食事サービス

○ 食事サービスを実施している社協は58.9%である。

【図表164】食事サービスの有無(H26年度実績)

	社協数	%
あり	858	58.9
なし	578	39.7
無回答	21	1.4
全 体	1,457	100.0

※デイサービス事業による給食サービスは除く

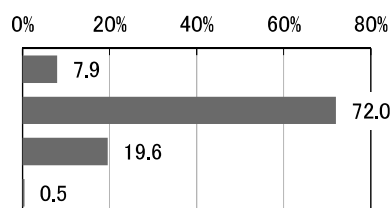


① -1 食事の形態

○ 食事の形態は、「配食型」が最も多く72.0%、次いで「会食と配食の併用型」19.6%、「会食型」7.9%の順となっている。

【図表165】食事の形態

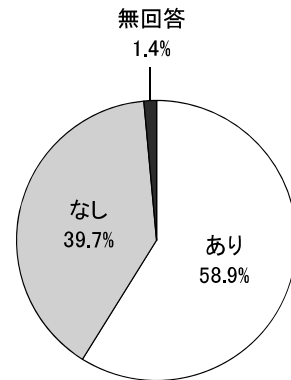
	社協数	%
会食型	68	7.9
配食型	618	72.0
会食と配食の併用型	168	19.6
無回答	4	0.5
全 体	858	100.0



【図表167】食事サービスの有無＜再掲＞

	社協数	%
あり	858	58.9
なし	578	39.7
無回答	21	1.4
全 体	1,457	100.0

※デイサービス事業による給食サービスは除く



① -2 食事サービスの主たる財源

- 食事サービスの主たる財源は、「行政の委託による市区町村財源」48.3%が最も多く、次いで「社協財源」40.7%、「共同募金」37.3%、「市区町村からの補助金」23.7%などである。

【図表168】食事サービスの主たる財源

	全 体	あり	なし	無回答	
行政の委託による市区町村財源	858 100.0	414 48.3	406 47.3	38 4.4	48.3
市区町村からの補助金	858 100.0	203 23.7	584 68.1	71 8.3	23.7
介護保険の地域支援事業	858 100.0	49 5.7	727 84.7	82 9.6	5.7
共同募金	858 100.0	320 37.3	471 54.9	67 7.8	37.3
社協財源	858 100.0	349 40.7	439 51.2	70 8.2	40.7
その他	858 100.0	68 7.9	683 79.6	107 12.5	7.9

上段：社協数、下段：%

<その他 主な記載の抜粋>

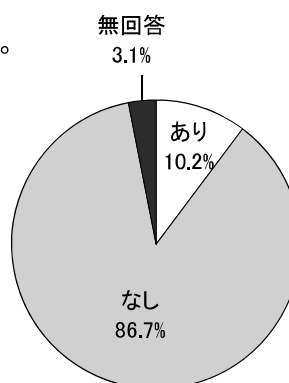
- ・県社協補助金
- ・福祉基金
- ・利用者負担

② 寝具乾燥消毒サービス

○ 寝具乾燥消毒サービスを実施している社協は10.2%である。

【図表169】寝具乾燥消毒サービス(H26年度実績)

	社協数	%
あり	149	10.2
なし	1,263	86.7
無回答	45	3.1
全 体	1,457	100.0

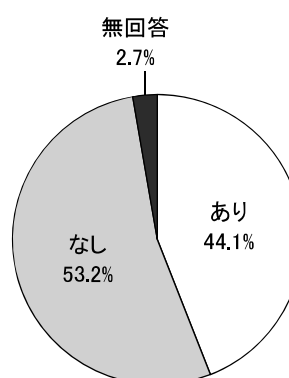


③ 移動サービスの実施の有無

○ 移動サービスを実施している社協は44.1%である。

【図表170】移動サービス(H26年度実績)

	社協数	%
あり	642	44.1
なし	775	53.2
無回答	40	2.7
全 体	1,457	100.0



③ -1 延サービス提供回数

○ 平成26年度の延べサービス提供回数は、601,519回で、平均984回である。

→ 【図表171】延サービス提供回数

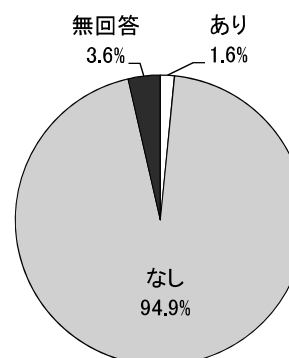
平成26年度の延サービス提供回数	601,519 回
年平均	984 回
月平均	82 回
無回答	31 社協
回答社協数	611 社協

③ -2 介護保険の総合事業における「訪問型サービスD」としての位置づけ

○ 介護保険の総合事業における「訪問型サービスD」として位置づけられている社協は1.6%である。

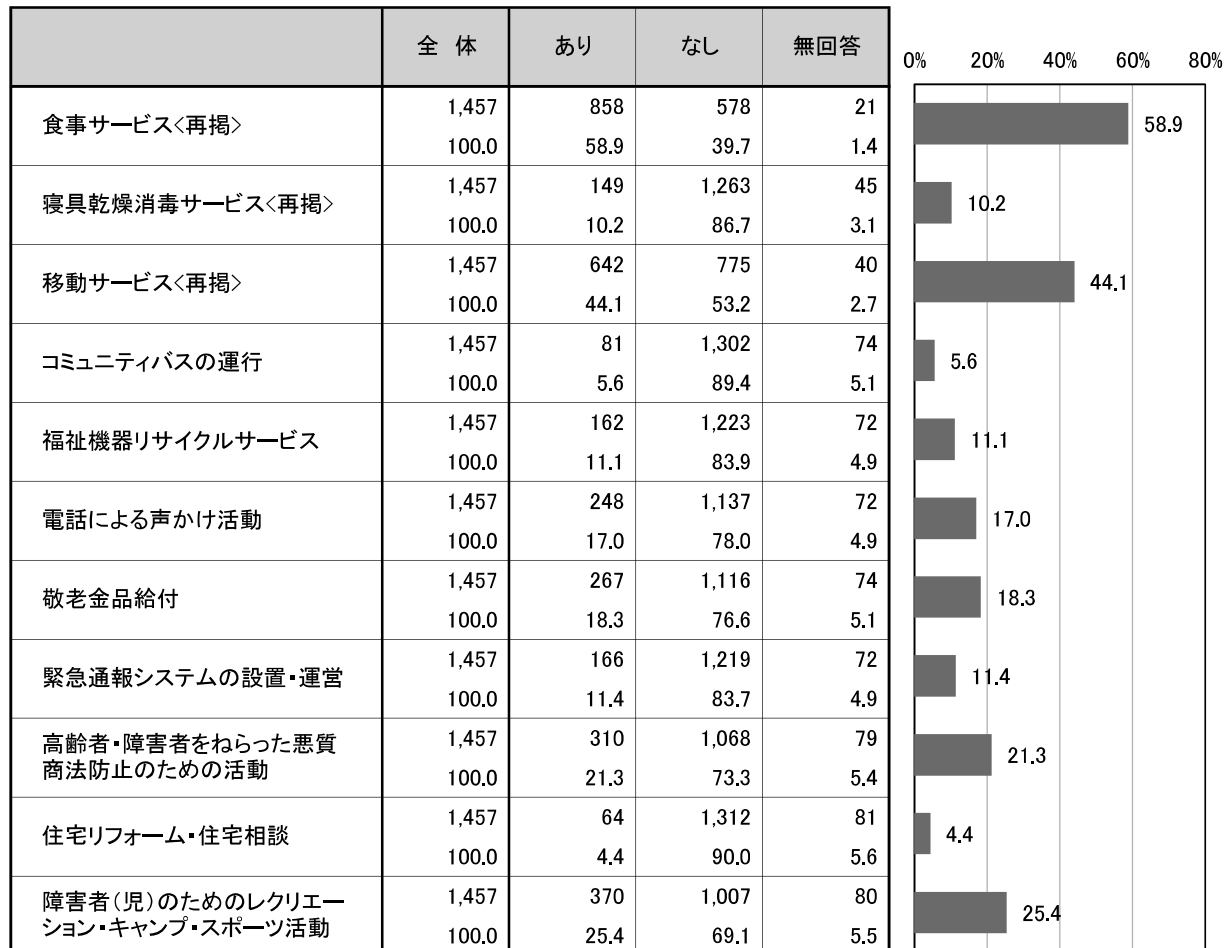
→ 【図表172】介護保険の総合事業における「訪問型サービスD」としての位置づけ

	社協数	%
あり	10	1.6
なし	609	94.9
無回答	23	3.6
全 体	642	100.0



- 高齢者・障害者(児)を対象とした事業の実施状況を事業別にみると、「食事サービス」が最も多く58.9%、次いで「移動サービス」44.1%、「障害者(児)のためのレクリエーション・キャンプ・スポーツ活動」25.4%、「高齢者・障害者をねらった悪質商法防止のための活動」21.3%、「敬老金品給付」18.3%、「電話による声かけ活動」17.0%などである。

【図表173】高齢者・障害者(児)を対象とした事業の実施状況(事業別)(H26年度実績)

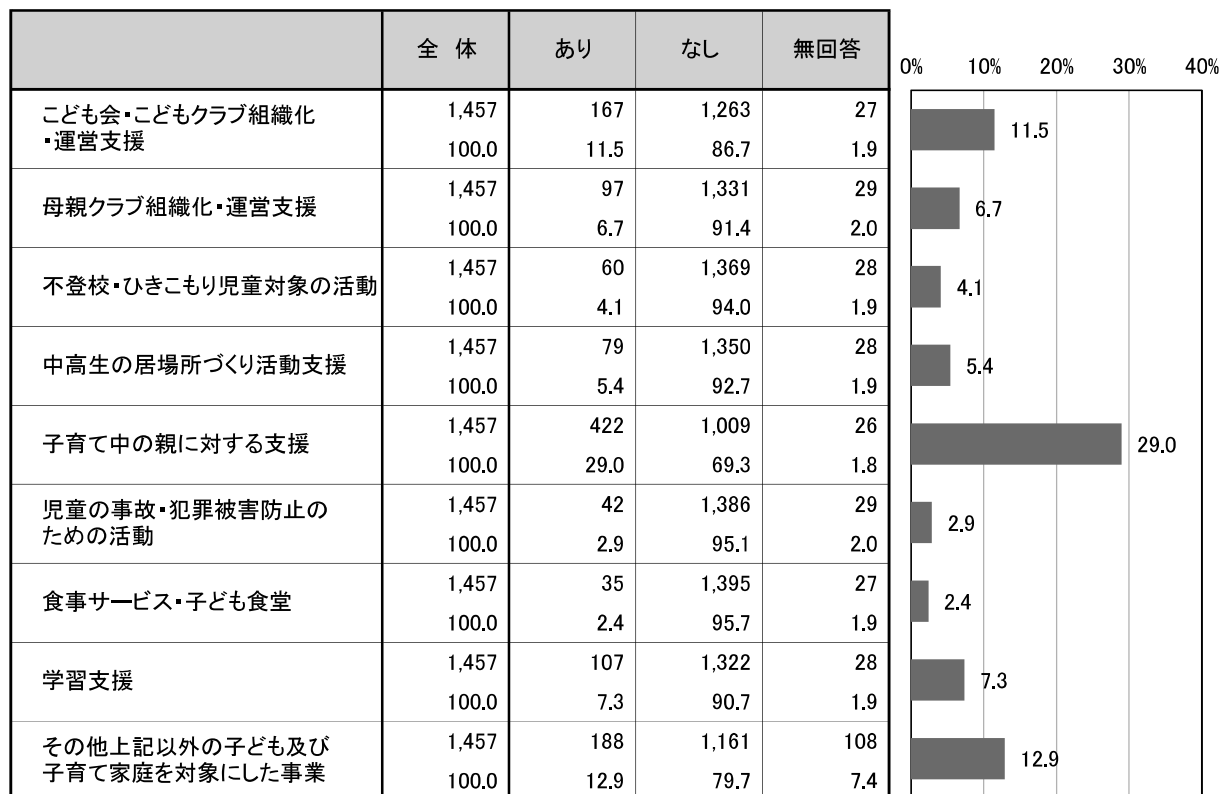


上段: 社協数、下段: %

2 子どもや子育て家庭を対象とした事業

- 子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況を事業別にみると、「子育て中の親に対する支援」29.0%が最も多く、次いで「こども会・こどもクラブ組織化・運営支援」11.5%などである。

【図表174】子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況(事業別)(H27年度実績)



上段: 社協数、下段: %

<その他子ども及び子育て家庭を対象にした事業 主な記載の抜粋>

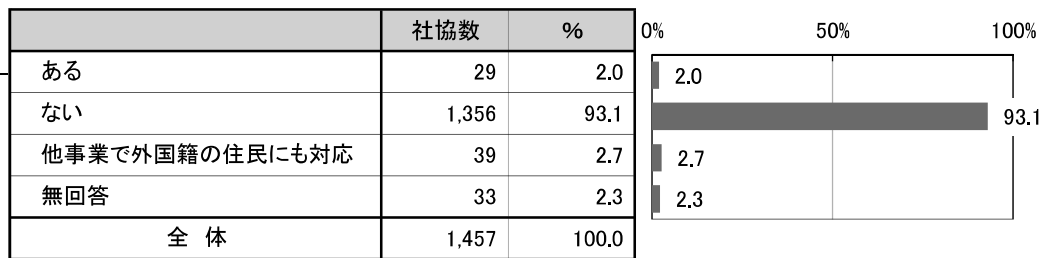
- ・チャイルドシート貸出事業
- ・ひとり親世帯に対する支援
- ・母子父子家庭交流会
- ・世代間交流事業
- ・子育てサロン
- ・ファミリーサポートセンター
- ・児童館運営
- ・放課後児童クラブ
- ・学童クラブ

3 外国籍の住民に対する支援

① 外国籍の住民に対する支援事業の有無

- 外国籍の住民に対する支援事業を実施している社協は2.0%である。「他事業で外国籍の住民にも対応」しているという社協は2.7%である。

【図表175】外国籍の住民に対する支援事業の有無(H27年実績)



① -1 外国籍の住民に対する支援事業

- 外国籍の住民に対する支援事業の内訳をみると、「外国籍の住民と日本人の交流促進」が最も多く27.6%、次いで「交流会開催等、外国籍の住民相互の交流促進」24.1%、「外国語による相談対応の実施」17.2%、「外国人の居場所づくり」13.8%である。

【図表176】外国籍の住民に対する支援事業



上段：社協数、下段：%

<その他設問以外の事業 主な記載の抜粋>

- ・外国人向け介護福祉士対策講座
- ・国際子育てサロン
- ・日本語教室
- ・日本語ボランティア

4 生活困窮者やひきこもりを対象とする支援事業(制度外)

- 生活困窮者やひきこもりを対象とする支援事業(制度外)について、「法外援護資金貸付・給付」を実施している社協が最も多く44.1%、次いで「日常生活品や食品等の物品支援」40.2%、「社会参加・就労体験」12.0%、「居場所づくり(交流会の開催等)」7.3%などである。

【図表177】生活困窮者やひきこもりを対象とする支援事業(制度外)の有無(H27年度実績)

	全 体	あり	なし	無回答	
日常生活品や食品等の物品支援	1,457 100.0	585 40.2	837 57.4	35 2.4	40.2
法外援護資金貸付・給付	1,457 100.0	642 44.1	779 53.5	36 2.5	44.1
社会参加・就労体験	1,457 100.0	175 12.0	1,245 85.4	37 2.5	12.0
一時宿泊支援(シェルター)	1,457 100.0	18 1.2	1,403 96.3	36 2.5	1.2
ホームレス(路上生活)に対する 夜間の巡回・見守り活動	1,457 100.0	13 0.9	1,406 96.5	38 2.6	0.9
居場所づくり(交流会の開催等)	1,457 100.0	106 7.3	1,312 90.0	39 2.7	7.3
その他事業	1,457 100.0	48 3.3	1,322 90.7	87 6.0	3.3

上段: 社協数、下段: %

<その他事業 主な記載の抜粋>

- ・ひきこもりサポーター養成
- ・ゴミ屋敷清掃支援事業
- ・入居債務保証
- ・ひきこもり者家族の会
- ・行旅病人等の緊急援護